

1 議 事 日 程 (4日目)

[平成23年太宰府市議会第2回(6月)定例会]

平成23年6月22日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者【個人質問】及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	原 田 久美子 (8)	1. 太宰府市の景観及び道路の整備について (1) 国立博物館へ通じる道の街灯について (2) 年始3日間の交通規制対策について (3) 水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの、市民や生徒が歩く史跡地の道について (4) 観世音寺と戒壇院の間の道路整備、改善及び歴史の散歩道について 2. 公共交通について 路線バス・まほろば号のJR二日市駅への路線の乗り入れについて 3. 安全・安心なまちづくりについて (1) 地域防災力の推進について 今回の3月11日の東日本大震災の教訓を生かし、今後の太宰府市の防災対策について伺う。 (2) 防災無線について (3) 公共施設の災害対策について 公共施設の防災訓練、防災教育について伺う。
2	福 廣 和 美 (17)	1. 学校対策について (1) 中学校の学校給食に対する保護者からの要望とランチサービスの現状及び今後について (2) 学校の空調について 2. 障がい者対策について (1) 道路のバリアフリーについて(車いすと道路) (2) 障がい者と道路について(点字ブロック) 3. 地上デジタルテレビ放送の開始について いわゆる「地デジ難民」対策について伺う。
3	長谷川 公 成 (6)	1. 子育て支援・保育サービスの充実について (1) 産休・育休時の退所について (2) 届出保育施設に対する補助について

		<p>(3) 保育所に通所していない乳幼児等への支援について</p> <p>2. 生涯スポーツの振興について</p> <p>(1) 体育指導委員について</p> <p>(2) 青少年スポーツについて</p> <p>(3) 総合体育館建設について</p> <p>3. 学校教育の推進について</p> <p>学校運営協議会の設置について</p> <p>4. 通級指導教室について</p> <p>(1) 市長の考え方について</p> <p>(2) 巡回指導について</p> <p>(3) 指導員の増員について</p> <p>(4) 予算について</p>
4	渡邊美穂 (12)	<p>1. 高齢者（障がい者）のごみ出しについて</p> <p>(1) 高齢者世帯の庭木の剪定木等のごみ回収について</p> <p>(2) 高齢者（障がい者）の日常のごみ出しや、重いごみの出し方について</p> <p>2. 東日本大震災の義援金について</p> <p>長期間にわたる義援金の募集方法について</p>
5	藤井雅之 (7)	<p>1. シルバー人材センター前の踏切の改善について</p> <p>(1) 同所の改善について</p> <p>(2) 同所周辺の交通体系について</p>
6	上 疆 (3)	<p>1. 市長の政策の進め方について</p> <p>一期目から一貫して、市民目線に立った「仁のぬくもり」を中心に据えて市政を運営してこられたが、この間言われていることと、実践行動や手法がかなりずれている点がある。</p> <p>例えば、</p> <p>(1) 区長制度の廃止の問題</p> <p>(2) 市長と語ろう未来のだざいふ・ふれあい懇談会後の対応</p> <p>(3) 社会福祉協議会の局長人事の件</p> <p>等について、市長はどう受け止めておられるのか伺う。</p> <p>2. 東日本大震災以降の本市の災害対策について</p> <p>(1) 東日本大震災を教訓にして、本市の災害対策についてどのような検討をされているのか伺う。</p> <p>(2) 上水道の高所配水施設タンクについて</p> <p>① 安定給水について</p> <p>② 安全対策について</p> <p>3. 住居表示板や防火水槽・消火栓表示板等について</p> <p>古くなり錆びて壊れたり、剥がれたり、見えなくなっている状況</p>

		は、まちの景観や防犯・防災からも好ましくないので、早急に点検・整備されるよう要求する。
7	小 畠 真由美 (5)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 防災対策の推進体制について <ol style="list-style-type: none"> (1) 梅雨入りし、気象状況が不安定となった今、現段階での危機管理体制について、ハザードマップの活用も含めて伺う。 (2) 総務省所管の財団法人地方自治情報センターが管理する「被災者支援システム」の導入に関する検討、準備状況を伺う。 (3) 急傾斜地域での住宅火災時における消火体制に不安がある地域がないか。また、その対策について伺う。 2. 高齢者の見守り支援の推進について 「救急医療情報キット」の導入について、考えを伺う。 3. 環境美化について 松川ダムの汚泥除去の予定について伺う。
8	門 田 直 樹 (13)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 携帯電話基地局の問題について 携帯電話の急速な普及に伴い基地局が乱立し、近隣住民への健康被害を懸念する声が高まっている。 電磁波の危険性や健康被害との因果関係については次々と新しい指摘がなされており、予防原則の考えに立ちルールづくりを急ぐべきと考えるが、所見を伺う。 2. 四王寺登山道の復旧について 豪雨被害の後、通行止めになったままである。復旧予定を伺う。 3. コミュニティ無線が聞き取れないことについて 荒天時はもちろん、晴天・無風・屋外でも何を放送しているのかわからない。対策について伺う。 4. 第二次太宰府市地域福祉計画について 計画策定の進捗について伺う。
9	神 武 綾 (2)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 乳幼児医療制度の拡充について 小学校卒業までの乳幼児医療費無料化の拡充について 2. 保育行政について <ol style="list-style-type: none"> (1) 待機児童解消について (2) 保育料の負担軽減について
10	後 藤 邦 晴 (9)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 総合体育館建設について <ol style="list-style-type: none"> (1) 施政方針では調査研究を行うとあるが、具体的にどのように実施するのか伺う。 (2) これまで一般質問等で全般的に提案してきたが、その検討結果について伺う。 2. 「安全で安心して暮らせるまち・太宰府」について

	<p>(1) 災害等緊急時における防災無線の増設のほか、その他の伝達方法も考えておられるのか伺う。</p> <p>(2) ハザードマップで家庭でできる防災対策の指導を行っているが、その実態について把握しているのか伺う。</p> <p>3. 「若者が集い、そして活躍できるまち」について 施政方針に若者が起業できるように支援を行うとあるが、具体的にどのような支援策を考えておられるのか伺う。</p>
--	---

2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 陶山良尚 議員	2番 神武綾 議員
3番 上 疆 議員	4番 芦刈茂 議員
5番 小 畠 真由美 議員	6番 長谷川 公成 議員
7番 藤井雅之 議員	8番 原田久美子 議員
9番 後藤邦晴 議員	10番 橋本 健 議員
11番 不老光幸 議員	12番 渡邊美穂 議員
13番 門田直樹 議員	14番 小柳道枝 議員
15番 佐伯 修 議員	16番 村山弘行 議員
17番 福廣和美 議員	18番 大田勝義 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市長 井上保廣	副市長 平島鉄信
教育長 關 敏治	総務部長 木村甚治
協働のまち推進担当部長 今泉憲治	市民生活部長 古川芳文
健康福祉部長 井上和雄	建設経済部長 神原 稔
会計管理者併上下水道部長 三笠哲生	教育部長 齋藤廣之
総務課長 大藪勝一	経営企画課長 石田宏二
協働のまち推進課長 諫山博美	市民課長 原野敏彦
環境課長 篠原 司	福祉課長 宮原 仁
高齢者支援課長 平田良富	子育て支援課長 小嶋禎二
都市整備課長 今村巧児	建設産業課長 伊藤勝義
上下水道課長 松本芳生	施設課長 加藤常道
教務課長 木村裕子	学校教育課長 古野洋敏
生涯学習課長 木原裕和	文化財課長 井上 均
監査委員事務局長 関 啓子	

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 田 中 利 雄
書 記 白 石 康 子
書 記 茂 田 和 紀

議事課長 櫻 井 三 郎
書 記 花 田 敏 浩

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 皆さんおはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（大田勝義議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

8番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔8番 原田久美子議員 登壇〕

○8番（原田久美子議員） 皆さんおはようございます。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております3件について質問いたします。

その前に、3月11日に発生いたしました東日本大震災で、いまだ多くの被災者が苦痛を強いられています。被災地、被災された犠牲者に対し心から哀悼の意を申し上げますとともに、いまだ被災されておられる方々に心からお見舞い申し上げます。まだまだ復興までの道のりは険しいけれど、この国難を乗り越えるためには、日本が力強くよみがえさせるしかないと思います。震災で親を亡くした子供たちや将来の日本を背負って立つ青少年の教育支援、復興支援に対し力を入れ、一日も早く元気になって、あきらめない精神を持っていただきたいと願っております。

では、ただいまより一般質問を行います。

1件目は、太宰府市の景観及び道路整備について質問いたします。

太宰府には、九州国立博物館、太宰府天満宮、太宰府政庁跡など、史跡や観光名所が数多くあります。平成17年10月16日に開館した九州国立博物館だけを見ても、開館以来870万人を超える入館者があっています。毎年太宰府に多くの観光客の方々にお越しいただいているにもかかわらず、市内の観光地への案内表示が少ないように感じます。また、市内公共施設の案内表示についても、同様に少ないように感じています。これは、町の景観に配慮してのことなのでしょうか。

そこで、4項目についてお尋ねいたします。

1項目めは、国立博物館へ通じる道路に、太宰府らしい、特色のある街灯の設置ができないかお尋ねします。

2項目めは、太宰府市内では、毎年1月1日から3日まで交通規制が行われます。太宰府天

満宮や国立博物館の近隣住民や水城跡から五条までの間の道路周辺の住民は、その期間、一度車で出たら、自宅に帰るまでに、一方通行の規制により交通渋滞に巻き込まれ、大変な時間と燃料を費やすことになります。これを緩和する対策として、進入許可証を配付し、許可制にすることはできないかお伺いいたします。

3項目めは、水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの道についてですが、少しでも雨が降ると、道に水たまりができます。また、砂利があるために道はでこぼこで、車いすなど押しでは行けません。大雨のときは、学校の校長先生たちがいつも立たれています。市民が朝夕散歩や通学で使用しており、安全性を考えると、早急に整備することが望ましいと思います。市として見解を伺います。

4項目めは、平成22年12月の議会の一般質問で、観世音寺と戒壇院の間の道路について質問いたしましたが、当該道路は整備予定であるとの回答でございましたが、整備計画を含め、いつごろまでに整備をされる予定なのかをお伺いいたします。

2項目は、公共交通について質問いたします。

東日本大震災から早くも3カ月が過ぎました。今後、被災地の復興はもちろんのこと、日本が元気になるためには、九州の観光の役割も大きく影響していきます。九州新幹線も全線開通し、全国からさらに多くの観光客が太宰府に来られると思います。

また、本市に公共交通機関を利用してこられる観光客の方々の具体的な交通手段を見ても、主な玄関口となるJR二日市駅から太宰府市へは、一般的にはバス、電車の利用、それとタクシーとなっております。

そこで、国の補助金であるまちづくり交付金を活用し、幅広い交付対象のコミュニティバスの社会実験等を行い、最終的にはJR二日市駅から太宰府市内を結ぶ路線として、まほろば号のJR二日市駅乗り入れができないかお伺いいたします。

3項目は、安全・安心なまちづくりについて質問いたします。

私が、平成23年3月9日定例会で一般質問を行ったその2日後に、3月11日に東北地方・太平洋沖地震が起きました。日ごろから防災対策、避難対策は実際に災害が起こったときに実行できてこそ安全・安心のまちと言えらると思いますし、この地震の影響で、各地でも市民の防災意識が高まっています。

井上市長は、第五次総合計画での基本構想の目標とする7つの柱の一つとして安全・安心して暮らせるまちづくりを掲げ、災害に強く犯罪のないまちを目指すとしています。避難対策、避難訓練等々、自治会を中心に組織対策を強化されることは、私も市長も同じ考えであります。

また、太宰府は、友好都市宮城県多賀城市において今回の災害でライフラインが寸断された際に、多賀城市といち早く連絡をとり、迅速かつ的確な対応で救援物資を送られました。井上市長を初め副市長、部課長並びに職員の方のご尽力に対し、被災者に成りかわり、厚くお礼申し上げます。これは、日ごろからの市長としてリーダーシップある井上市長しかできないこと

を確信しました。

そこで、3項目についてお聞きします。

1項目めは、東日本大震災の教訓を生かし、災害時は行政だけでは対応できない状況も想定されます。共助として、防災力を高める取り組みが必要です。取り組みとして考えがあればお聞かせください。

2項目めは、市役所から放送される防災無線の音声は、テープによる録音ですか、それとも生の声でしょうか。また、その無線は全地域に同じように流されているのか、お伺いいたします。

3項目めは、公共施設の避難訓練は2年に1度実施され、火災を想定して訓練されていますが、その他の災害の訓練についても見直しが必要と思います。

また、小・中学校は、施設管理権限において実施されておられますが、管理権限とはどのような権限なのか説明してください。

また、太宰府市の防災教育の取り組みについてお聞かせください。

件名ごとに、積極的に実効性のあるご答弁をお願いいたします。

再質問は自席から行います。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） まず、1項目めの国立博物館へ通じる道の街灯につきましてご回答いたします。

通称国博通りにつきましては、九州国立博物館開館に合わせ、道路の拡幅、電線の地中化、脱色した舗装など、太宰府駅から博物館までを細長い公園と感ずるような整備をしたものでございます。街路灯につきましても、周辺景観と一体となったもので整備を行っております。

また、この国博通りは、景観に配慮し、地域の個性や魅力を生かした事業として、国土交通大臣表彰であります手づくりふるさと賞を平成19年度に受賞しております。

今後、市内の道路整備に当たりましても、地域の来歴と景観に配慮したものとなりますよう努めてまいります。

2項目めの年始3日間の交通規制対策についてご回答いたします。

年始3日間の道路交通規制は、本市への自動車の大量な流入や国道3号の通過交通につきまして、より円滑で安全な自動車交通を確保するため、道路交通法に基づいて実施されているものでございます。ご指摘のように、一部の区間では一方通行、それに伴う進入禁止等の規制がございますが、この規制の趣旨をご理解いただければと考えております。

今後とも、来訪者の方にはできる限り公共交通機関を利用いただきますよう、各方面への周知に努めてまいりたいと思っております。

3項目めの水城小学校、学業院中学校から大宰府政庁跡までの、市民や生徒が歩く史跡地の道についてご回答いたします。

この通路は、特別史跡大宰府跡の中の重要な散策路であると同時に、水城小学校、学業院中

学校の通学路となっています。特別史跡内ということもあり、文化財の重要性に配慮しつつ、可能な対応をしてみたいと思っております。

最後に、観世音寺と戒壇院の間の道路の整備、改善についてですが、この道路は、観世音寺と戒壇院の間を歴史の散歩道から政庁通りをつなぐ、太宰府の歴史的風致を形成している道路となっております。このため、昨年度認定いただきました歴史的風致維持向上計画に基づきまして、来年度完了を目途に、周辺を散策していただくための歩道として整備をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

1項目めなんですけれども、太宰府らしい特色のある街路灯を私のほうで提案させていただきましたけれども、やはり車でお越しの方は、現在やっぱりカーナビなどが車についていて、別に太宰府市内がわからないということはないと思いますけれども、公共交通機関でお越しの方は、やはり太宰府市内を歩かれると思うんですよね。そういうふうなときに、やはり案内板とか街路灯を見て、太宰府の印象を覚えて帰っていただくような形になると思います。

それで、私が、資料1を見ていただけるとよろしいんですけど、これは、雲仙に行く途中に国見町という町があります。そこでは、やはりサッカーボールの形をした街路灯が150基設置されておるのを見たときにですね、やはりなぜこのボールになっているのかなって、初め見たときはそう思いました。それを見たときに、名門校があるということをそこで私は知ることができました。だから、国立博物館のことはもう皆さん知って来られると思いますけど、太宰府市という特別なまちおこしの一つでPRをされるといいなと思ひまして、今度つくられるときには、こういった、下に商工会とかそういうふうな企業の広告料をいただきながらされているようなまちの取り組みをちょっと紹介させていただきまして、1項目めは終わりたいと思っております。今後、参考にして街路灯をつくっていただけたらなと思います。

2項目めにつきまして、交通の安全と円滑を図るために交通規制がされているということは私も理解できますけれども、住民の方に、その一方通行のために、一度家から出られると、帰ってこられるまでに、迂回路というんですかね、そういうふうなものがあるわけではなくて、渋滞に巻き込まれるということ、やはり住民の方に、そこに携わる住民の方には、やはり連絡、回覧板とかそういうふうなもので周知はされていると思いますけれども、年末になりますとこういうふうなものが回覧板で、各公民館から、自治会長さんからずっとこれを、回覧板で私は見るがありますが、これだけではなくて、やはり市民の、その巻き込まれている市民のアンケートなり声なりを聞かれたことがあるのかどうかお伺いいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） この規制につきましては、何年も前からやっていると思います。それについていろんなご意見等あるというのは承知しております。

特にアンケート等は実施はしておりません。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） もうその住民の方はですね、もうどうしようもないという声もあっていると思います。あきらめている方もいらっしゃるかもしれませんが、ぜひですね、渋滞緩和の対策の一つとしてこの進入許可証を出して、許可制にするということをお願いしたいと思います。

それはなぜならばというのは、入られる、3日間交通規制がありまして、中に入られた人もいらっしゃるんです。そして、人が、警備員みたいな、交通に携わる方がいらっしゃるって、2日目には中に入ることができなかったというような実際の声も聞いておりますので、入られる人がおられる、そして入られない人もいらっしゃる、そういうふうなことでちょっと困ると思いますので、ぜひそういうふうなものを出していただくと、入れるものなら、そういうふうなところには進入許可証みたいなものを出していただくということで検討していただけたらなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 趣旨はよくわかるんですが、一方通行という規制になると、許可証を持った人は、私は許可証を持っているというような感じで入っていかれるでしょうけど、前方といいますか、周りの車が、この車は許可証を持っているのか持っていないのかと、その許可証すらわからない状態になると思います。ここは一方通行の道路という認識で、ほかの、他の車が参りますんで、いろんなトラブルになると思います。一方通行、私は許可証を持っているといっても、車を運転するときは、許可証があるかないとか、ちょっとほかの車は認識できませんので。ですから、警察とも話すことあるんですが、もう特定の車を通していいとか悪いとか、もうこれはちょっと無理と、一律に一方通行は一方通行で規制というか、それをしないと交通の円滑化にはならないというふうなことを聞いております。趣旨はよくわかるんですが、許可証というのはちょっと難しいんじゃないかという、筑紫野署との協議のときにもございました。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今部長がおっしゃったことは、本当に無理なことかもしれませんが、すぐ自分の家はそこだからということで入られたこともあるということもちょっと頭に入れていただいて、そして次の人が入るときにはちょっとだめだというようなこともあるので、そのところは一律に整備をお願いしたいと思います。

2項目めを終わらせていただきます。

3項目めについて質問いたしますけれども、この資料2で、今1の裏に2の資料がございますけれども、それを見ていただくとわかると思いますけれども、これは2010年10月8日に、雨の日に私撮ったものでございますけれども、実際に砂利道ということと、雨が本当に降った

らもう水たまりになります。子供たちは、もう本当に雨がちょっとひどいときには、用水路に
おりて、かさで遊んだりとかということもございました。そのときは学校の校長先生並びに先
生たちがいつも歩道に立ってあるので安心だとは思いますが、ちょっとした雨でもこう
いうふうな状態になるということを見ていただきまして、この学校とか保護者、関係者の意見
を集められまして、早急に整備をされることは、特別史跡地ということももうわかっておりま
すけれども、実際にそこを通学する子供たちのことを考えますと、住民の方もそこを散歩、朝
でも早くから散歩をされておりますので、ぜひ整備をされるということを前向きに考えていた
いただきまして、その答弁をお願いします。される予定なのか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 失礼します。当該道路につきましては、先ほど答弁、建設経済部長から
申しましたように、散策路あるいは通学路ですね、利用していただいております、今ご指摘
いただきました、水たまりがあるという部分についての当面の補修は、教育部のほうでこちら
管理いたしておりますので、補修等を行いまして、先ほど答弁申しましたように、歴史的風致
維持向上計画の事業を、来年度をめどに事業を早期に進めていただくように、また私のほうか
らもお願いしたいと、進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思いま
す。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 重ねて申しわけありませんけれども、補修、補修とって、結局お金
が何回もかかるということでは私はいけないと思いますので、もうぜひその道路につきまして
は、子供たち、あるいはそういうふうな車、自転車じゃないけど、車いす等がですね、通れる
ような道路にしていだきたいと。そんな広い道でもございませんので、長いけれども、広い
道ではございませんので、ぜひよろしくをお願いします。

4項目めなんですけれども、この件につきましては、私のほうで今年の3月の一般質問でさ
せてもらったときに、今日もご答弁にありましたように、歴史的風致維持向上計画に基づき今
後整備をするのご答弁をいただきまして6カ月がたちました。文化庁、観世音寺、戒壇院、
地元の自治会さんたちとの協議を重ねて、この整備をさせていただきますということで6カ月
が過ぎましたけれども、それから何か協議をされたのかどうかをお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） ご指摘のように、各方面と協議いたしております。昨年度にこの歴
史的風致維持向上計画を認定いただいたんですが、今年度その計画に基づいた実施計画という
のを策定しております。文化庁はもちろんですけど、国交省とも今協議を行っておるところで
ございますが、震災の影響もあるでしょう、少し、ちょっと遅れぎみかなと思っております。
内部でできることは進めておりますので、最初に言いましたように、来年度完了を目途にやっ
ていきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） その実施計画の中には、文化庁、観世音寺、戒壇院、地元の自治会長さんとの話はされるつもり、来年までにしますということですが、その中には、協議につきましては、その方たちも入れての協議でしょうか、計画でしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） はい、もちろんでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今ご答弁ありましたように、自治会長さん、関係者とも協議するということですので、この分につきましては、観世音寺と戒壇院、自治会長さんたちもこれを聞かれていますので、よろしく願いいたします。

それと、その改修の内容なんですけれども、私がここで改修の内容を、そこで、協議のときに話されると思いますけれども、何というのかな、結局冠水とか、やはり水が道路に、コンクリートではなくて、普通の舗装ではなくて、やはり水が下に浸透するような道路、そして景観を維持した道であることを私もお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

1件目を終わりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） それでは、2件目の路線バスまほろば号のJR二日市駅のバス路線の乗り入れにつきましてご回答申し上げます。

まほろば号を初めとするコミュニティバスの基本的な考えは、市内の交通空白地帯と公共施設を結ぶということでございます。

JR二日市駅への運行につきましては、コミュニティバスの基本的な考え方からしましても、また現在保有しているバスの台数や経費の観点からしましても、現時点で運行の予定はございません。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） この問題につきましては、今現在、JRを利用した場合に、路線バスではJR二日市駅から吉木経由で西鉄太宰府駅までとなっております。それと、JR二日市からは、二日市駅からのバスであります。やはりその太宰府駅の利用者の状況、または西鉄太宰府駅まで行かれる人の利用状況とかというのは、管轄外かもしれませんが、どれぐらいおられるというのはちょっとわかりますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 調査をしたことはございません。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 昨日も一般質問で、代表質問のほうで共産党の藤井議員が言われまし

たけれども、まほろば号の件でも、西鉄二日市駅東口への乗り入れを言われたと思いますけれども、そのときにも、市長のほうとしては、私が聞いたところによると、やっぱり重要だということを私はお聞きしたような気がします。それで、それをもうちょっと先まで、西鉄二日市駅東口から、またＪＲ二日市駅まで乗り入れをできたらいいなと思っております。

ぜひですね、西鉄二日市駅東口の乗り入れにつきましてはですね、平成22年6月の田川議員の一般質問でも言われまして、やはりそのときにも市長さんが、お互いの利益になる形に落ちつく話を私も聞いておりますので、粘りよくやっていきたいということも言われておりましたので、もう西鉄二日市駅東口から、またＪＲ二日市駅まで、乗り入れができればいいなと思っております。

そしてまた、交通手段としてですね、太宰府市にもですね、ＪＲから直接太宰府までのバスがあれば、またお出かけになられる方も、直通で太宰府まで来れるということになればですね、また観光客も増えてくるんじゃないかと思っておりますので、検討をされることはいかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） おっしゃってあることはよくわかります。ただ、西鉄も営利目的の企業でございますので、どれだけの利用者が見込めるのかということ进行调查した上でのことになると思えます。

観光客が今どういうふうな形で太宰府にお見えになっているかということでございますけれども、一般的には、飛行機もしくはＪＲの博多近辺でおりられて、それから西鉄を使われているほうが主流ではないかというふうにも考えます。

西鉄二日市駅東口への乗り入れにつきましては、市長も昨日申しましたように、粘り強く協議を続けてまいりますけれども、そのときにあわせて、ＪＲ二日市駅までの延伸ができるのかどうかお話をさせていただきたいと思えます。ただ、これも営利企業でございますので、どこまでできるかは不透明でございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ありがとうございます。まちづくり交付金という概要の中に、提案事業としてコミュニティバスの社会実験等というのが含まれていると思えますけれども、この社会実験等というのはそういうふうなところで使うことはできないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） それは、ちょっと制度の趣旨をよく調査しないと、ここで簡単に言えませんけれども、以前パーク・アンド・ライドの社会実験をした経過はございますが、ＪＲ二日市駅となりますと、市をまたぎまして複数の市になります。そこら辺のことがどこまでできるのかというのは、制度をよく調べてみないとわかりません。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ぜひ調べていただきまして、今後のそういうふうなまちづくりに提案

事業としてできるものであれば、また交付金を活用されてちょっと社会実験的なものをされたらいいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次、3件目、済いません、よろしくお願ひいたします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 3件目の、まず1項目めでございます。

地域防災力の推進につきましては、高齢者等の災害時要援護者の自助と地域の共助を基本として、災害時要援護者への情報伝達体制や避難支援体制を図ることにより地域の安全・安心体制を強化することが重要であると考えております。そのため、現在太宰府市では、災害時要援護者避難支援全体計画の素案を策定し、民生委員・児童委員、福祉委員、自治会へ説明を行っているところでございます。

また、あわせまして、地域共助の核となります自治会へ自主防災組織立ち上げの働きかけをいたしております。

次に、2項目めのコミュニティ無線の音声につきましては、録音と生の声を併用しております。

また、放送エリアにつきましても、状況に応じ、市域全体もしくはエリア設定で対応しております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 次に、3項目めの公共施設の災害対策につきまして回答申し上げます。

小・中学校の施設につきましては、太宰府市立学校管理運営規則におきまして、校長は学校の施設及び施設の管理を総括し、所属職員及びその他の職員は、校長の定めるところにより、施設等の管理を分任するとあります。学校内における施設管理の総括者が校長であると定めております。

また、同規則におきまして、校長は児童・生徒の安全に留意し、非常変災等に備えて、避難方法、避難場所の確保及び所属職員のとるべき処置等につきまして、具体的な手順、その他の行動計画を作成するものとあります。

各学校におきまして防災教育に取り組んでいるところでございます。

具体的には、各学校とも、年間数回、火災や地震、不審者など、それぞれにテーマを設けまして、消防署等の協力をいただきながら避難訓練に取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 1項目めなんですけれども、これですね、地震というのは予知が難しく、突然起こるものでございます。太宰府市も、ハザードマップ、念願のハザードマップができて、この中を見ますと、震度予想分布図というのがありまして、警固断層、宇美断層ということできちんと明白にされている防災マップがありますけれども、この警固断層、宇美断層に近い、もう一番危ないというその地域につきまして、どのような対策を考えておられるの

かお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 以前地震がありましたときに、北谷、内山、宇美断層ですかね、北谷、内山、それと警固断層の大佐野、大佐野台あたりが少しかわらの屋根が落ちたとかという被害がございました。幸いに大きな震度ではございませんでしたけれども、2つの断層があることは事実でございます。

行政としましては、先ほど申しましたように、自主防災組織などをつくっていただきまして、まず避難していただくと。地域、地域によりまして危険箇所等がございますので、どこにどういふふうに逃げるのかというのは、現地を皆さんが歩いていただいて、どのルートをどういふふうにして逃げるのかというのをさせていただく以外にはないのかなと。行政はそれを支援していくというふうを考えております。

市内でも、今現在44行政区のうち12自主防災組織があるというふうになっておりますけれども、現実的に機能しているのかということは検証してみないとわかりません。現実的に避難訓練とか防災訓練をされているのは、今年に限りますと、水城ヶ丘区と吉松区でございます。そういった先進モデル地域をほかの自治会にも広げてまいりたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 私、また提案になると思いますけれども、警固断層というのが、今部長が言われましたように、太宰府西中学校の校庭をちょうど横切っていると思います。ここから地震が起きたときにどうなるかというのは、もう本当に部長さんはおわかりだと思いますけれども、こういうふうな佐野近隣公園近くにマンホールのトイレの設置などをされたらどうかと思うんですけれども。そこが避難場所として使うのであれば、公園を利用して、マンホールのトイレを設置するということについてはどのようにお考えでしょうか。そこではとは思いますが。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） よく地震が起きた、神戸の地震のときもそうでしたけれども、マンホールにそういうふうなトイレがすぐできるようにということで、ニュース等で聞いたことはございます。太宰府につきましては、直接その公園の担当部署ではございませんので詳しいところはわかりませんが、そういうことも想定しておくべきだというふうには認識しております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ぜひそういうふうな、そういうふうな、せっかく大きなあの佐野近隣公園というんですかね、大きな公園があるので、それを防災公園として利用して、そういうふうなマンホールのトイレとかを設置しとけば、もしも何かあったときにそういうふうなところに避難場所として使えるし、トイレが一番大事なところの部分だと思いますので、ぜひそ

うふうなものをつくられたらいいかなと思って提案させていただきます。

それと、防災備品としてですね、放置自転車というのをどういうふうに活用されておられますでしょうか。それは、ちょっと防災備品としてではなくて、今回も福岡市のほうでは、東日本大震災におきまして、向こうのほうに70台から80台の放置自転車を送ってあるわけですが、太宰府市もそういうような放置自転車に対して、防災備品として活用して、備蓄するということはできるのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 放置自転車はですね、今現在ですが、台数といいますか、よりますが、3カ月に1回ほど集めまして、1カ所に集積し、持ち主がわかるもの、持ち主がわからないもの、いろんな問い合わせ、警察にも問い合わせいたしまして、それでも不明なときは処分をいたしております。これは、警察のほうもあれなんです、そのまんま、何かこう、何というんですか、そのまんま使ったりすると、いろんなトラブルがあると聞いております。今は業者委託してまして、どうも海外に持っていつているようなことは聞いております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 太宰府市自転車等の放置防止に関する条例施行規則を見ますと、処分のところに「可能な限り再利用等の方策を講ずる」というものがございます。ということは、再利用も可能であるのであれば、災害用自転車として確保するのもいいのではないかと思いますので、つけ加えて、こういうふうなことも頭に入れていただきまして、防災備蓄として災害用自転車を備蓄してほしいなと思ひまして、これも提案させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひております。

2項目めに行きます。

2項目めの防災無線の件なんですけれども、現在公民館には何カ所、何機あるのか、それとあと施設ごとにわかれば、どれぐらいの設置をされているのかお聞きいたします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 各公民館には全部あります。それ以外の施設には、ちょっと今手元に資料はございませんけれども、ポイントポイントに置いて、基本的には全エリアがカバーできると、空白地帯もやや少しあるようございますけれども、ということで、全部で67機用意をしております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 今度追加の分がありますけれども、あと何機追加されるつもりでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 当初設定した以降に、平成21年度に3機追加し、平成22年度に2機を追加しております。それ以外につきましては、順次、聞こえにくいとかという

ふうな要望を受けまして、子機の増設等を行ってまいりたいというふうにも思っております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） そのコミュニティ無線は、今先ほど部長がおっしゃったのは、手動ということによろしいんですかね、手動になるんですかね。自動ではないんですよね、手動になるんですね。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 手動の部分と、自動で、例えば大きなテロとか起きましたら、J-アラートから自動的にコミュニティ無線につながって、自動で流れる場合もございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） ただ、今自動の、あの放送で流れるのが自動になっていて、デジタル化というのになっている防災無線がありますけれども、アナログ式が手動なんです。そのデジタル化になると、今のシステム、新しいシステムではですね、観測計に連動させて、震度5弱以上の地震が来た場合には、その警報発令時に全国瞬時警報システムからデータを受信して、自動的に市内のほうに放送されるシステムになっているのがあるんですけれども、そういったデジタル化というのは考えておられますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） おっしゃいましたように、こちらの設定で、震度4もしくは震度5で設定しますと、自動的に流れるようにはなります。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） 安心しました。それができるんだったら、私のほうはもう安心なんですけど、そのコミュニティ無線を、その自治会、44行政区、今設置されていると言われましたけれども、その放送の内容についてお聞きしたいと思います。

その放送については、各自治会で内容が違うように思いますけれども、どういうふうな放送をされているのか、具体的にお願いします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 質問の趣旨がよくわかりませんが、各自治会で使われている中身でございますか。よく耳にしますのは、ごみの回収のお知らせとかというふうなのは各自治会でやってありますし、いろんな祭りとかイベントの催しのご連絡とかも各自治会で流されているようでございます。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） それは、自治会には許可を、もうどこの44行政区どこもそれを使っていいですよと、災害以外でも使っていいですよという許可をされているということですかね。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） コミュニティ無線でございますので、そこそこの地域の

情報提供に活用してくださいということで申しております。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員。

○8番（原田久美子議員） これは、直接ちょっとある地域から聞いたことなんですけれども、チャイムが鳴ります、夕方の5時には音楽が流れます、5時の音楽が。そしてあと、その町内によっては、いろいろな催しのときに、言われるんですけど、チャイムの後に言葉をしゃべるときに、やっぱり長過ぎると。あのチャイムが鳴ったら、何があるのかなってこう耳を澄ませて、雨が降っているわけじゃなし、何かあっているから、こう黙ってきくんですけども、チャイムが「キンコンカンコン」とあるでしょう、その後がもう長過ぎると。それで、もう、まだ何も言わなくて。だから、そういうふうな放送の仕方ですね、やっぱりそういうふうなコミュニティ無線から流れてくる音というのは、もう皆さんやっぱり、こういうふうな東日本大震災で、サイレンではなくて、やはり「キンコンカンコン」でも、やっぱり何か重要なものを言われているという認識があると思うんです。だから、その、言われたら何秒後にはもうしゃべっていただくというようなことも、自治会のほうとかそういうふうなところで放送される場所があればですね、そういうふうなことも含めて、何か言ってもらわないと、何かあったらどうかと、何かこう、全然話を言われなからじっと待つとるけども、本当に遅いということを知りたくないので、そこをここのところを含めてですね、指導のほうをお願いしたいと、その使う、防災無線が使われるときにはそういうふうなことも含めて協力を、言っていただけたらと思っています。

あと、3項目めについてなんですけれども、この分につきましては、私のほうで感じたことなんですけれども、やはり今回の震災でもおわかりのとおりですね、やっぱり子供たちが本当に、ああいうふうな震災、マグニチュード9.0の地震が来て、子供たちの命がたくさん助かったということは、子供たちが大人に対して、もうマスコミでもいろんなところで見られていると思いますけれども、子供たちがやっぱり避難の仕方を知っていたということが、やはり貴重な言葉だったと私は感じております。

太宰府市でも、もしも何かありましたとき、何かあったらいけないんですけども、やはりこういうふうな地震を教訓としてですね、先ほど学校の先生は学校管理下、児童の安全をやっぱり見るところが学校の立場ということも言われましたので、学校で何かがあった場合というのに、この防災、このハザードマップの中の内容によりますと、家庭でのことはよく書いてあるんですけど、学校のことが全然わからないというところがちょっと、学校で起きた場合の避難対策、避難訓練をどういうふうにしていったらいいのかなというのがちょっとこの中には書いてありませんので、特別に私のほうで気がついたことをちょっと言うんですけども、福岡県のNPO、災害ボランティアという方がつくってあるんですけども、この子供のための防災マップというのがございます。この防災マップを利用していただいて、学校の先生、または学校の1時間でもいいので、危険な場所がどこにある、歩いてみて、自分の家まで歩いてみて、そういうふうないろんなもの、危ないところとかですね、避難場所とか、そういうふうな

ところをですね、このマップをつくることで、図上訓練をすることで、子供たちもいざというときに、ああ、あんなことがあったな、こんなことがあったなということできると思いますので、こういうふうなものも活用させていただいて、平常時にですね、どれだけの安全対策、組織の対策ができていくかということが一番重要だと思いますので、一人一人が危機管理意識を持って、自分のことは自分でできるような、体験型の避難訓練と防災教育を取り入れていただきますように要望して、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 8番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

次に、17番福廣和美議員の一般質問を許可します。

〔17番 福廣和美議員 登壇〕

○17番（福廣和美議員） 議長より許可がありましたので、質問させていただきます。

私も、市長と同じように、今回の選挙戦を通じ、多くの市民の声を聞きました。その中から2件と、目前に迫りました地デジ化の対応についてお尋ねします。

まず初めに、今なお多い、保護者の中学校における給食の要望であります。今の日本の経済状況を見るときに、共働き世帯が増えるのも必至であろうと考えます。平成18年12月に保護者の要望によって始めたランチサービスに対する意見も数多くあり、小学校の保護者の間でも評判がよくないのが現状ではないでしょうか。

そこで、いま一度給食に対する考えと、ランチサービスの現状と今後についてお答えください。

次に、小・中学校における熱中症対策としての空調の設置が、このほど3年計画で扇風機になっていますが、これで本当に熱中症対策になるのか、1年間の結果をしてみる必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

次に、障がい者対策の中の道路のバリアフリーについてですが、車いすを利用しておられる方は、どちらかといえば太宰府市内での外出は困難ではないでしょうか。また、利用ができて、太宰府西中学校区にある障がい者施設から県道に行く道路は、途中が道が狭く、車道に出なければ車いすが通れない箇所があるほどであります。今後、こういった道路について改善の考えはないのかお尋ねをいたします。

そしてもう1項目は、視覚障がい者のために設けられている点字ブロックについて、道路上で途切れ途切れになっている箇所が数多くあるように見受けられます。非常に通りにくいとの声がありますが、改善の考えはないのかお伺いをいたします。

また、大宰府政庁跡の階段に手すりがなく、足の不自由な方がその階段を、上りはいいけども、下るときが非常に危険があるという声を聞いております。改善の考えはないのか、お答えを下さい。

最後になりますが、平成23年7月24日をもって移行される地上テレビ放送の完全デジタル化についてですが、低所得者、高齢者世帯に対する対応はどうなっているのか、国は総点検、受診料の全額免除世帯に対してチューナーを無償給付していますが、市町村民税の非課税世帯に

も給付の対象を広げていると思いますが、どうなっているのか。

そして、デジタル機器の扱いが苦手な高齢者などに対するサポート体制はあるのかを伺って、再質問は自席にてさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前10時56分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時10分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 回答につきましては市長、教育長からということでございますが、私のほうから回答をまずさせていただきます。

1 項目めの学校対策の中学校の学校給食につきまして回答申し上げます。

中学校の給食導入につきましては、保護者の皆さんからの強い要望をいただきまして、施設整備や運営面等さまざまな角度から検討を重ね、平成18年12月から現在のランチサービスを実施いたしております。発育期の生徒に必要な栄養やバランスのとれた内容となるよう献立に工夫しながら、温かいものは温かく、冷たいものは冷たくしまして届けているところでございます。

1日平均現在120食と、導入当初から比べますと若干利用者が減少しているところもございますけれども、現在試食会を実施するなどPRに努めるとともに、メニューを工夫するなどしまして、魅力あるランチサービスに努めているところでございます。

次に、2項目めの学校の空調につきましては、現在図書室やコンピューター教室など特別教室に設置しているところでございます。すべての教室への設置のためには、概算でございますが、約4億円ほど費用が必要となります。近年の温暖化や生活様式の変化等を考えますと、エアコン設置も考えられますが、教育委員会といたしましては、校舎の大規模改修やエレベーターの設置を優先する必要がありますので、現在扇風機の設置を計画いたしております。

また、扇風機の設置につきましては、一定の環境の改善が図られると考えておるところでございます。なお、設置後の効果につきましても、今後把握していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 初めの給食の問題ですが、我々も学校給食になるには非常に厳しいということで、平成18年にランチサービスというものを提案しながら来た経緯がございます。しかしながら、小学校もそうですね、中学校も、保護者の方は年代、年代で随時変わっていきます。同じ年代の人がずっと中学校の親であれば考え方も変わらないと思いますが、今からも変わり続けていくというふうに思います。

そうすると、やはりそこに満足なのか、不満なのかという問題が、この食に、今部長答えられましたように、食に関することでありますので、そういう声も当然出てくるだろうなど。今若いお母さんたちが、給食ぜひ、やはり給食にしてほしいと。この話も平成18年当時しましたけれども、筑紫野市は給食センター、春日、大野城、太宰府は、大野城と太宰府がランチサービス、春日が弁当ですか、ということですが、我々が育った経緯においては、全部弁当でありました。日本全国各地、弁当で育った地域と給食で育った地域とがばらばらであります。福岡市は給食で育った方が多い。特にまた、太宰府においても、人口が増えてきて、そういう育った方々が太宰府に来られると、何で太宰府は給食がないのかという疑問がわいてくる。我々は弁当で育ってますから、何で給食なのかという思いにすぐなるわけです。しかしながら、やはりそういう、先ほども最初に言いましたように、その我々の育った時代と今の時代は背景も違うし、その事情も変わってきている、その中でそういう声が多く出てくるというのも私は納得がいくわけですね。

今現状として難しいのであれば、私も、あのランチサービスについてですね、市が何もしてないという考えは持ってません。市は努力をしてあると思います。しかしながら、今の状況であるならば、これをどうするかということはもう一遍再考する必要があるのではないかというふうに思うんですね。だから、せっかくランチサービスがあるわけですから、これを充実して、ここで安心感を持ってもらうような方策が今後できないかどうかですね。メニュー、献立の問題もありますし、以前質問にありましたように、御飯の量の問題もあります。今回の中で、試食ということも出ましたが、これは一遍議会でも試食をした経緯があるのかなというふうに記憶しておりますが、やはり我々もまた、どう変わったかを試食もやってみたいなという考えも持ってますし、できたら小学校にも、小学校の親御さんを招いてそういう試食会をやるというもの一つの手ではなかろうかというようなことも考えてみました。

今後、このランチサービスをいかに広げるかはですね、いろんな、さまざまな問題があると思いますけども、今後についても一度、再度見解をお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） ご提言ありがとうございます。太宰府市で食べております同じ弁当をほかの学校でもかなりの量を食べているところもございますので、食の問題ですので、いろいろ嗜好の問題その他があるんじゃないかとは思いますが、ある面では大変おいしいということで食べていただいている面もあるということもご理解いただけたらと思います。

先ほど福廣議員言われますように、あれからもう五、六年たっておりますので、いろんな工夫をもう少し重ねていくと同時にですね、状況等についても、委員会内部で諮りまして、検討させていただきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） それともう一点、このランチサービスについてですが、導入当時から、要するに学校の教職員の方の協力体制は今現状どうなっておりますか。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 教職員のほうは、自分で弁当を持ってきたり、それからこの食事を買ったりしているというのが現状です。また、市販の弁当を食べている者もおります。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） これは、強制するというようなことはもう当然できないわけで、できるだけやはり教職員の皆さんもですね、このランチサービスということが消えていけば、また当然給食にしてほしいという声が強くなっていくというふうに思いますので、ぜひ協力をですね、できるように、もう一度協力要請方をさせていただきたいというふうに思います。

引き続き、この中学校給食という問題はいつの時代になっても消えてこないと思いますので、一番いいのは、このランチサービスというものが充実をしていけば安心感は出てくるだろうなというふうに、完全なものはないでしょうけども、今言われる食の問題ですか、一人一人当然その印象も違うでしょうけども、やはり保護者の方々に安心感を少しでも持ってもらう体制をぜひとっていただきたいなというふうに思います。

それから、空調の、扇風機の問題ですけども、昨日も代表質問の中でこれは随分出ましたし、不老議員のほうからも市長のマニフェストの件について質問がありましたので、内容についてはもう把握しているつもりですが、その中で1点、ちょっと私が勘違いをしとったらいかんもんですから、市長にちょっとこれだけ聞きますけども、毎日新聞だったと思いますが、記者との間で、その空調を断念したということが書いてあったと私は記憶しているんですが、それは間違いないですか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） そんなこと記憶ありません。言ったつもりはない。私は、ここにマニフェストで掲げておりますのは、いかにして時間かけてでもできるかというふうなことを常に念頭に置いて仕事をするようにしておりますし、その姿勢については、今も、今から先も変わりません。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） わかりました。じゃあ、そういうふうに理解をさせていただきます。

壇上でも言いましたように、これ3年間の実施計画がもう出て、全学校にという計画になっていると思うんですが、今年の教室での温度がどれくらい上がるかというのもまだ全然想像はつきませんが、1年間、まず今回つけられて、そこでの状況を見られてですね、次どうするかということを考えられたほうがいいのではないかとこのように思います。

もし効果がなければですね、やはり今東日本大震災の件で、国の交付金とかそういうことは非常に難しい状況にあると思いますが、そういうものが可能になったときにですね、またぜひ、先ほどから、昨日から4億円一応かかるというお話ですので、教育長のほうは大規模改修のほうを先にさせてほしいということも聞いておりますが、やはり未来の子供たちを育てるためのことでもありますし、ただ快適な生活を送るということではなくて、熱中症対策というこ

ともありますので、3年間必ずやり切るということではなくてですね、見直しもあり得るのかどうか、そのあたりをお伺いしたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 昨日、大規模改修をしてほしいということで、議員の皆様方もご理解いただけたんじゃないかと思います。反面、先ほど言われますように、より快適といいますか、適切な空間でやっぱり学習させたいという希望も私どもも持っておるわけでございますので、一応今年度はこういう形でいきたいと思っておりますけれども、また市長部局のほうとも十分話し合いをしながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 再度申しわけないんですが、市長のほうに、ぜひ引き続きですね、今市長も言われたように、財政的に許す時代に、何とかできたらこの4年間の間にでもそういった方向を常に考えながら、空調というものを目指してやっていただきたいと思っておりますが、もう一回。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今は、現状では、空調関係の選択肢として、総合判断で扇風機導入、そしてまた学校内部で考えていただきたいと思っておりますのは、緑のカーテンであるとか、やはり地球温暖化に向かっている、やはり少しでも温度を下げるような、工夫しながら一日を過ごすということ、快適な、そういった近い環境下で勉強ができるようにみずからも努力するという教育的な視点というふうなことも必要ではないかと思っておりますので、学校現場等々におかれましても、私どもの考えの延長上で子供たちと一緒に考えてほしいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今緑のカーテンとかそういうことが、学校での協力もやってほしいというお話でしたので、これは要望ですけども、その中にぜひ学校の芝生化も入れて検討していただきたい。これもかなりの効果は上がるというふうに我々も聞いてますし、あると思いますので、ぜひそういう考えの中にですね、調査項目としても、そういったものも入れてほしいということは要望をしておきたいというふうに思います。

1件目については終わります。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） それでは、2件目、障がい者対策について、1項目めからご回答いたします。

まず、1項目めの道路バリアフリー、車いすと道路についてご回答いたします。

ご指摘のとおり、市内の既存道路の歩道の中には、歩道幅員が狭小であったり、道路と歩道の段差の大きい箇所があったり、それから歩道の勾配が急であるなどして、現状ではバリアフリーに適合してない箇所が少なからず存在しております。そのような箇所につきましては、そ

の改善方法や道路用地の確保など、状況を把握いたしまして、今後バリアフリー化に努めてまいりたいと思います。

2項目目の障がい者の道路、点字ブロックについてご回答いたします。

視覚障がい者の方々の通行につきましては、視覚障がい者誘導用ブロック、いわゆる点字ブロックを連続して設置することにより、円滑に誘導し、安全に歩行されるよう講じているところでございます。

市内におきましても、既設の歩道に誘導用ブロックを設置することが可能である区間及び修繕が必要な区間につきましては、計画的に改善していきたいと考えております。

それから最後の、大宰府跡の階段の手すりにつきましては、今後、県、国の指導を受けまして、検討してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 多分市のほうもわかっておるけども、なかなか前に進まんというのが現状だろうというふうにするんですけども、これは、太宰府市内の主要な道路が、県道が走っておるわけですね。その県道の部分に非常に、いわゆる段差がありますし、あわせて言いますと点字ブロックもある。そこが切れている。太宰府でやろうと思ってもなかなかできない、県がどうするのかということになると思いますが、具体的なところを言いますと、関屋から国立博物館にかけての県道、もう車いすでは到底1人でできないというのは、もう皆さん見ておわかりのとおりだろうというふうに思います。

今改善の方向を部長のほうは示しておられますけども、ぜひこれを年次計画なりそういったものを立てて、県のほうとですね、改善を要求してほしいと思うんです。そうしないと、主要な道路が通れなければ、もちろんここは観光の方も通られるでしょうけど、そういった人も通れない。視覚障がい者の方も歩きづらい。途中からどっちに行ってもいいかわからんというようなことにもなるのではないかとこのように思いますので、一番の主要な国立博物館、それから政庁跡、この周辺にそういったものが多いというのはですね、やはり観光都市太宰府として恥ずかしい限りじゃないかなと思います。市長、ぜひ県にですね、このことを強く要望していただけないか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今ご指摘の点等々については、やはり大切なことであると。人に優しい、まちに優しい、あるいは環境に優しいまちづくりというふうな視点からも、そのうちの人に優しいまちづくりというふうな視点でもって、今の点字ブロックの切れ目があるところ等についても、それ以外にもたくさん、私も選挙の中で聞いておりますので、その整備、市道、県道を含めて、このことについては、県道につきましては那珂県土整備事務所ですかね、今は、そこに強力に要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 市のほうとしてもぜひお願いしたいのと、我々は我々で、県を動かすような運動もしていきたいというふうに思っております。

2件目、これで終わります。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 市長からということでございますけれども、ご質問の地上デジタル放送の開始につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

2001年の電波法改正によりまして、アナログテレビ放送が周波数の使用期限ということで、本年7月24日までと規定されております。あと残すところ一月余りに迫っておるところでございます。

総務省では、高額なテレビを買いかえることのできない生活保護世帯でありますとか低所得者に対する支援といたしまして、地上デジタル放送を受信するためのチューナーを無償で給付する措置を講じているところでございます。そして、この現物給付されたチューナーにつきましては、その設置の仕方や操作方法につきましては、電話でサポートをいたしております。

市といたしましても、このようなことをホームページで制度を紹介するほか、1階の総合窓口でありますとか税務課や福祉課の窓口はこの申請書類を備えるなどして、市民の方に周知を行っておるところでございます。

また、円滑な地上デジタル放送の普及を図るために、また各種相談に応じるため、総務省福岡県テレビ受信者支援センターでは、県内の各市町村で地上デジタル放送の準備説明会を開催しております。太宰府市におきましても、一昨年は11月に、昨年は8月に中央公民館などで開催をいたしました。今年は7月に、市役所及びいきいき情報センターに臨時相談コーナーが開設されることとなっております。今後も、電話などでの問い合わせが増えることも予想されておりますので、関係機関と連携を図りながら、相談先をお知らせするなど、情報提供と普及に努めてまいりたいと考えておるところです。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） 今お話しありましたけども、いわゆる生活保護世帯、それから非課税世帯ですね、これについては、今どれぐらいまでいっているかというのは把握はされてませんか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） そこまでの把握はちょっとできておりません。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） といいますのは、今部長が言われたように、いわゆるチューナーの無償給付ですけども、ホームページとか、そういう説明会とか、相談とかですね、それに来られる方は、またホームページを見てわかる方はいいと思うんですよ。ただ、その、今市が行っております、また国が行っておりますそのサービスの範囲外といったらおかしいですけども、そ

れでもなおかつそういったものはわからない世帯があるかもしれない。そういったところは、やっぱり民生委員さんに協力をいただきながらですね、地デジ化といっても、そのテレビが見れんようになるといっても、多分わからない人もいらっしゃると思うんです。地デジ化について説明会を開くといっても、地デジ化って何だろうかと。毎日テレビではやっていますけども、それ自体もわからん人もいらっしゃる可能性もある。できるだけ、やはり私は、切れてから、7月24日過ぎてから言われてやるのではなくて、市のサービスとしてですね、市民に、そういったところにも手が届くような手だてができないのかというふうに思っているわけですね。だから、もう少し、市がやっておられる努力についてはわかりますけども、その範囲外の人たちをいかに救ってあげるかということも大事ではなかろうかなというふうに思いますので、わかっていてつけない人は別ですよ。わかっていて、もうそれにかえる気もないという方は別にいたしまして、やはりそこで何らかの手を差し伸べる必要がある方についてはですね、ぜひあらゆる手を、手段でそれを把握していただきたいと。国は、もう把握できない、これはもう地方自治体しか把握できないって言っているわけですから、その点、再度お願いしたいんですが。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、住基人口約7万人といたしまして、その中で課税されてある方が大体3万3,000人ほどおられます。それ以外の方が3万7,000人おられるとして、学生さんあたりが2万人としても、その以外のあと個人個人が1万何千人、それが世帯に集約すると1万世帯とかそういうことになるのかなと思いますけれども、そういう中で、私どもも、何とかこの非課税世帯という、プライバシーの問題もあるものですから、どういうふうにアプローチしたらいいかなんかということにはちょっと担当とも話をしておったところではございます。いろんなところで、折に触れ周知を図っていきたいと思っております。

そういうところで、現在窓口に置いておるこの非課税世帯等への受信の申込書も結構はけておるようではございまして、なくなり次第、すぐ追加をお願いを、また持ってきてもらうようにしております。今既に福祉のほうの窓口も切れておりますので、本日あたり、また新たな用紙が届くというような状況で、機会に応じてまたいろいろ努力してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員。

○17番（福廣和美議員） ぜひ、これは7月24日過ぎても当然必要だろうと思っておりますけども、できるだけそういった方が24日以降に相談に来られることがないようにですね、万全を期していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上をもちまして、私の一般質問終わります。昨日からどうもありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 17番福廣和美議員の一般質問は終わりました。

次に、6番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔6番 長谷川公成議員 登壇〕

○6番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました施政方針の中より4件について質問させていただきます。

最初に、子育て支援・保育サービスの充実について伺います。

井上市長は、施政方針の中で、待機児童ゼロ作戦について、私立保育園の分園や増築による3歳未満児の定員拡大を重点的に推進し、本年度中に1園を目標に事業を進めていくと言われておられます。待機児童ゼロ作戦につきましても、私も賛同するところであり、これから子供を預け、働こうとされてある親には非常に喜ばしいことでしょう。ぜひ進められていかれることを期待するものであります。

今回の私の質問は、現在子供を預けている保護者の声を伝えるものであります。

1項目めに、1人目の子供の育児休暇が終わり、子供を保育園に預け、職場復帰し、何年後かに2人目の子供が授かったといたします。出産を控え、産前休暇に入った際に、保育園に預けている子供を退園させないといけないということですが、なぜなのか伺います。

2項目めに、私立保育所の分園や増築は私も評価いたしますが、今現在届け出保育施設に預けている家庭もしくは保育園に対して補助を出すようなお考えがないか伺います。

3項目めに、幼稚園児や保育園に通園していない子供たちを対象とした支援やサービスは今後どのように考えていかれるのかお伺いいたします。

2項目に生涯スポーツの振興について伺います。

市長は、施政方針の中で、地域スポーツを通じて家族や地域の触れ合いを深め、競技スポーツの普及や体育協会を中心としたスポーツ組織の育成をしながら指導体制の充実を推進してまいりますとっておられますが、第五次総合計画の第1期実施計画書に記載してある3年間の事業費計を見ますと、3年間全く変わらない予算が記載されております。全く変わらないということは、この3年間は新しい派遣事業にも派遣できず、活動範囲が毎年限られたものになると思われませんが、本市体育指導員の役割について見解を伺います。

次に、青少年スポーツを学校や地域と連携して推進することを通じてとありますが、具体的に中心となる人たちや団体、またどのような連携の図り方をお考えか、最後に、第1期実施計画書の予算の用途を伺います。

3項目めに、総合体育館建設についてですが、場所や規模、その周辺の交通事情等を踏まえ、現時点で市長が考えておられる候補地をお伺いいたします。

3項目に、学校運営協議会設置についてお伺いいたします。

現在、私の認識では、国分小学校と太宰府南小学校、太宰府東小学校でこの協議会が設置されているようですが、なかなか進展していないようです。他県に視察に行かれたり、積極的に活動されているとは思われますが、数カ月に一度の会議、時間も1時間程度で終了します。このようなシステムを構築していくことは非常に評価いたしますが、現在設置してある3校が軌道に乗り、ある定度のベースができてから他校にも設置していくような形をとられるほうが私はいまよく考えますが、見解を求めます。

最後に、平成22年12月議会において、私は通級指導教室について一般質問させていただきました。そのときは、教育長初め各担当部長の方々には非常に前向きなご答弁をいただき、誠にありがとうございました。

今回は、市長のマニフェストにもありましたので、1項目めは、この通級指導教室に関してどのようなお考えをお持ちなのか伺いたします。

2項目めは、前回の質問時にも上げておりました巡回指導について伺いたします。

小学生から中学生になった子を持つ保護者から伺ったのですが、制服の違う他校にまで行き、また授業時間中に、すなわち時間割りの授業を割いてまで通いたくないとあって、結局は行かなくなったと言われてありました。週に一度、その曜日のその時間に限られると、時間割りのその教科が受けられず、周囲とは当然遅れが出てきます。行き帰りの移動時間があるし、送迎が必須条件であることから、保護者の負担も大きいようです。

平成22年12月議会の議事録を読み返しますと、巡回指導に関しましては、明確に行っていくというご答弁はいただいております。今後、行っていくお考えがあるのか、伺います。

3項目めは、今年度の指導員数の増員はあるのかないか伺います。

4項目めは、予算について伺いますが、第1期実施計画書によりますと、平成25年度には1,521万3,000円の予算が組まれていますので、かなりの予算確保がされていると考えます。市長はどのようなことを重点的に行おうと考えられておられるのか伺いたします。

以上、4件について質問させていただきます。

なお、答弁は件名ごとをお願いいたします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 1件目の子育て支援・保育サービスの充実についてお答えいたします。

1項目めの産休・育休時の退所についてでございます。

保育所は、保護者が仕事などで保育が困難な児童を保育することを目的としており、当該児童が保育に欠けるかどうか保育所入所の要件となります。育児休業時におきましては、基本的に保護者は児童の保育ができる状況にあるということ、またこの時期に親と子のきずなを深めていただきたいということから、小学校への入学を控えている4歳児・5歳児クラスを除き、児童の退所をお願いしているところでございます。太宰府市におきましては、待機児童が発生していることもあり、一人でも多くの児童を受け入れができるよう、退所の手続きをとらせていただいております。

なお、産前6週間、産後8週間のいわゆる産休の期間においては、出産前後の保育が困難な時期という判断になりますので、保育所でのお預かりを行っております。

また、育児休業を取得しない場合や産後に病気などにより児童の保育ができない状況が生じた場合などは、当然のことながら引き続き保育を行っておりますし、育児休業を取得し、

退所された場合、復職時におきましては最優先での入所取り扱いをいたしているところでございます。

2項目めの届け出保育施設への補助についてでございます。

太宰府市におきましては、現在届け出保育施設に勤務している保育士や調理員さんが健康診断を受診された場合に、その費用の一部を助成いたしております。

なお、届け出保育施設に対する運営費補助や保護者に対する保育料の補助につきましては、子育て支援施策全体の状況から判断しなければならないというふうに考えております。ご理解をよろしくお願ひしたいと思っております。

3項目めの保育所に通所していない乳幼児等への支援についてでございます。

まず、幼稚園通園児童の保護者に対しましては、所得制限はありますが、入園料や保育料に対する幼稚園就園奨励費補助があります。太宰府市におきましても、本制度を実施しているところでございます。

このほか、在宅で児童を養育されている世帯に対しましては、子育て支援センターにおきまして子供の年齢に応じて実施している子育て広場、出前保育、親子で遊ぼう会のほか育児相談や、保健センターと連携をして、生後4カ月児童世帯への家庭訪問など多彩な事業を展開しております。

また、各保育所におきましては、園庭開放や広場事業などの各種事業を実施しているほか、市内2カ所の保育所におきましては、緊急時などに児童をお預かりする一時保育事業を実施いたしております。

今後とも、待機児童解消に向けた施策と並行して、すべての子育て家庭を対象とする子育て環境の整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 1項目めの退園についてですが、退所ですかね、2人目以降の子の出産を終えてようやく体調も落ちつき、これから本格的に育児に専念するときになったときですね、上の子が保育園を退園してくるわけです。年中さんや年長さん、要するに5歳から6歳くらいになればある程度は理解できるでしょうが、ようやく1歳になった子や、歩いたり、走り回ったりできる子が四六時中そばにいと、育児休暇どころではありません。

一例を挙げますと、買い物に行った際に、子供は外に出るのが大好きなものですから、店内に入った途端に走り回ろうとします。そのとき親は、生まれて間もない、首も据わっていない状態の赤ちゃんを大事に抱えないといけません。上の子は、うれしいものですからいきなり走り出します。それを制止させて、無理やり手を引いてというのがまず第1段階ですね。買い物中は買い物カート、今キャラクターものの買い物カート、かわいいのとかあるんですけど、それに乗せているためですね、上の子は至っておとなしくしています。次に、買い物が終わり、商品を袋に入れて帰ろうとするときです。上の子はもう、いつの間にかいません。自分の好きな

お菓子を見に行ったり、おもちゃを見に行ったり、とにかく勝手な行動をとります。数カ月前に熊本で起こった事件は、3歳の子が1人でトイレに行った際に起きた事件でした。非常にこの犯人はですね、身勝手に、残虐で、幼い子供を持つ親としては本当に許せない事件です。最近はそのような事件も数多くあります。忘れないでください。当然ですが、その買い物途中で、母親はおしめ交換や授乳といったこともしなければいけません。こういったことが本当に楽しいと思う保護者が多ければ、大多数いれば、私はこのような質問はいたしません、本当に大変だという声を聞きますし、実際自分が体験してみて、これを一人でやるのは物すごく大変なことだと痛感いたしました。

こういう大変だということを聞いたら、一人っ子家庭の保護者は果たして2人目を産んで育てようと思いませんか。保育園は退園しなければならない、育児休暇が終わって職場復帰しようとしたときに、その保育園に戻れるという、優先的なものはわかりますが、確約はない。そんな中でですね、逆に言うと不安要素しかないとは私は考えます。現実にはこういう声があるということに関しましていかがお考えですか、伺います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問でございますけど、確かに子育ては、ご指摘のように、大変だと思っております。特に1歳、2歳児の子供さんがいらっしゃるご家庭では、またさらに新生児の世帯ということになりますと、やっぱり不安が多いということは百も承知でございます。しかしながら、一方では、日々仕事や看護されておいて、保育所に預けたいけど預けられないという方もたくさんいらっしゃるということもございます。

保育所入所の定員にも限りがある中で、入所の優先順位ということになりますと、どうしても日々の保育に欠ける児童を優先せざるを得ないというふうに思っているところでございます。

また、もともと保育所に預けておられていないご家庭でも、育児休業に相当する期間に保育所にお預かりできるかということでございますけど、現状といたしましては困難であるというふうに言わざるを得ません。

このようなことから、育児休業中の保育につきましては、現状どおりとしたいというふうにご考えております。

また、例えば一時的に預けたいという方につきましては、やっぱり今一時預かり保育というのも実施しておりますので、これにつきましては、例えば買い物とか、本当に短時間の預かりといたしますか、そういったところも、実施しているところもありますので、そういったところも活用していただきたいというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） わかりました。ありがとうございます。

数カ月前にですね、大家族をテーマにしたテレビ番組が放映されていまして。その大家族は

ですね、同じ福岡県内の直方市で生活しておりました。放映時間2時間くらいですかね、笑いあり、涙ありで楽しく見ておりました。その中でですね、この大家族の子供が保育園に通園しているんですね、3人くらいいます。そのちょうど放映時間のときに、お母さんが妊娠するわけですね。そこであれと思ったのが、子供たちが保育園を退園してないんですね。これが本市だったら、間違いなく退園してですね、遊び盛りの子供たちのストレスがたまって、大体家の中をめちゃくちゃにするのがお決まりのパターンだと私は思うんですが、しかし直方市に住むこの子たちは、朝元気に通園していました。

私は、そのときなぜだろうと思っておりました。大家族だから、それがその特例措置なのか、本当に不思議に思いました。それで、直方市に電話をしたんですね。確認とったらですね、そしたら直方市は退園する必要がないらしいんですね。こういったことが自治体で独自で判断できるわけです。本市もこういった施策、子供を産み育てるのに優しいまちとして、考えていかれるお考えはありませんか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまのご質問につきましてお答えさせていただきます。

太宰府市といたしましても、現在の待機児童が数多くいらっしゃるわけでございますけど、やはりこの待機児童がもしないというふうになりましたら、育児休業中におきましても保育所でお預かりをすることも可能かと考えております。

このような状況が実現できるように、待機児童ゼロを目指して全力を挙げて取り組むとともに、さらに一時預かりや支援センター事業の充実を通じまして、子育てに対する不安を取り除けるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 待機児童がゼロになればということですね。

もし本市にですね、もし大家族になりがちな家庭があるといたします。そのとき、本市では休暇に入ると退園させなければならないということで、他市へ移り住む可能性が出てくるわけですね。そういうことがないように、逆に言うと、大家族大歓迎くらいですね、私は言っただきたいと思います。じゃあ、待機児童がゼロになることをお祈り申し上げます。

1項目めはこれで終わります。

2項目めに行きます。

先ほどから待機児童解消って言われてありますが、私立保育園の定員数が限界なのはよく理解しております。そこで、分園や増築を提案されるのは私個人といたしましては評価いたします。

しかし、今現在、待機児童が解消されない中で、今すぐ、すぐやるとするならば、現在本市にある届け出保育施設や、その利用者に補助を出して、そちらのほうも市として勤めていくという考え方もあっていいのではないかと私は思うわけです。当然補助を出して勤めていくとい

うことになれば、一定の基準等は必要になってくると思いますが、今現在、届け出保育施設に預けている家庭やこれから預けようと考えている人たちの負担軽減をぜひとも考えていただきたいと思います。これは強く要望しておきます。

2項目めはこれで終わります。

3項目め。4月から幼稚園の年少クラスに通い出した保護者の方に伺ったのですが、3歳で初めて幼稚園に行き、団体生活や友達との接し方にふなれで、恐らく外レスがたまっているんでしょう。今まで兄弟げんかをしたことがない兄弟が頻繁にけんかするようになったそうです。しかも、幼稚園に行き出した弟のほうがかけんかを仕掛けるそうです。私は、成長過程においてはある程度けんかも必要だと思いますが、頻繁にされたんでは親はたまりません。今後、子育て支援や子育てサービスにつきましては、子供たちのストレス軽減策の意味合いも含めて、コミュニティセンター施設増設や公民館開放など、雨の日でも遊び回れる場所が各小学校単位で必要だと考えます。毎日とはいいませんが、週に二、三回くらい、子供たちの遊び場を確保、開放できるように、その施設の確保をお願いしたいのですが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 現在、子育て支援センターが実施しております事業につきましては、主にいきいき情報センター内の施設を利用いたしておりますが、今後の利用者の増加や事業のさらなる充実なども考えますと、今言われましたように、雨の日なども気軽に親子が集って遊び回ることができる一つの設置も含めて必要であるというふうに考えております。今後、調査研究を進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 先ほど部長のほうから出前保育のことを言われたんですけども、出前保育は、幼稚園に入る前、私の子供も通わせていたのでよかったんですけど、幼稚園が終了するのが大体2時半から3時ぐらいなんですね。そこら辺のあたりからそういった子育て支援のサービスがあれば、私はいいかかと、そのように思います。

いきいき情報センターはよくわかるんですが、車のない保護者もいらっしゃいます。幼稚園に迎えに来るときに歩いて迎えに来たり、自転車で迎えに来られたりする保護者の方もいます。雨の日に自転車に乗せていきいき情報センター行くまでも大変ですので、各小学校にそういったサービスができるような、子供たちが雨の日でも走り回れるような施設をつくっていただくというか、これも要望にとどめておきますが、ぜひとも進めていっていただきたいと思ひます。

1件目についてはこれで終わります。

○議長（大田勝義議員） ここで13時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 2件目の生涯スポーツの振興につきましての、1項目めの体育指導委員につきましてお答えいたします。

体育指導員は、市民に対しましてのスポーツについての啓発を初め、実技指導やスポーツ活動の促進指導等を行っていただいております。また、行政やスポーツ専門者と市民とのパイプ役に位置づけられ、その一方で行政とともにスポーツの振興も図っていく役割も担っていただいております。日ごろからの活動に対しまして感謝を申し上げる次第でございます。

次に、2項目めの青少年スポーツについてでございますが、平成22年3月に策定いたしました太宰府市スポーツ振興基本計画の3つの切り口の一つが青少年スポーツであり、この基本計画に基づき策定いたしました実施計画に沿って実施を進めて、施策を進めていきたいというふうに考えております。

この施策を進めるためには、体育指導員さんを初め、専門的な技術も持った外部指導者の方、またボランティアの方々の協力が必要でございます。

また、第1期実施計画書の予算の用途につきましては、総合型地域スポーツクラブ太宰府よか倶楽部に対しての補助金でございます。

次に、ご質問の3項目めの総合体育館の建設についてでございますが、青少年スポーツの充実を図るためにも、総合体育館の建設が待たれているところであり、本年3月に諮問しました総合体育館建設調査研究委員会において現在審議が行われているところでございます。設置場所、規模等につきましては現段階では未定でございますが、青少年スポーツを含め、本市にふさわしい総合体育館の建設の答申を本年9月末にいただける予定でございますので、答申内容を尊重し、早期の建設を実現することによって本市のスポーツ振興につなげてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） わかりました。ありがとうございます。

1項目めの体育指導員についてはですね、私もその体育指導員の一人ですので、正直言いますと、この質問するのに迷いました。しかしですね、この第1期実施計画書の中に体育指導員の3年先までの予算が記載されているということを目の当たりにしたところ、ちょっと物申したくなりました。

体育指導委員会といたしましては、新たに部会を3つ設け、少子・高齢化に向けてプログラム作成から指導方法について研修を行い、市民の皆さんのニーズにこたえることができるように準備している段階なんですね。3年先の予算が見えているということはですね、せっかくこ

ういったプログラム作成、指導を自分たちで勉強しながらやっても、新たな事業ができないわけですね。今ある予算の中で手いっぱいって思われると、市民の皆さんのニーズに100%こたえることができなくなると私は思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在お示ししております第1期実施計画書についてのご質問でございますが、この実施計画の予算につきましては、当該年度の当然進捗状況などを評価検証する中で、また事業内容の見直しを当然図っていくということも考えております。

この実施計画につきましては、毎年行っていくローリング方式という形でございますので、現在その3年先の予算が確定しているということではございませんので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） はい、わかりました。確定ではないということですので、はい、わかりました。

私が言いたいのはモチベーションの問題ということで、予算を増やしてくれと、そういったことを言っているわけじゃないんですね。派遣事業が増え、市の体育指導員として、市民の皆さんが健康になり、病院に通うのが減り、運動する人、スポーツ人口が増えることが一番の私たちの目的、目標なんです。ただ、やっぱり市のほうの考え方が変わらない限り、正直言いますと、モチベーションは上がりません。体育指導員は前向きに進んでいこうとしている段階なのに、市の考え方がその場で足踏みをしている状態と、今回その実施計画を見て、そう私はとりました。しかし、ローリング方式ということで、確定ではないということですので、今後、来年、再来年の予算、増えるかどうかわかりませんが、大いに期待したいと思います。

私たち体育指導員は、市の研修を初め四市一町の研修、中部地区の研修、県や九州地区の研修に行き、自費で参加する研修もあります。自分をスキルアップし、勉強してきた知識や実技をいかに地域におろし発展させるか、本当にそれを真剣に考えています。そのことを理解して、わかっていたきたいと思います。

これで体育指導員の件に関しては終わります。

2項目めですね。青少年スポーツについてですが、ちょっと先ほど太宰府よか倶楽部という言葉が出たので、ちょっとこれ報告というか、知っておきますが、ちょっと1項目めと関連するんですけどね、先日体育指導員の定例会議の中で平成23年度福岡県体育指導員協議会活動方針というものが出されたんですけども、今後は地域スポーツの総合的な推進に向けて、そのコーディネーター役である体育指導員の資質向上に努めます。細かく言えばですね、こういったよか倶楽部あたりと連携をとりながらやらないと県のほうも応援しないよと、そういったことをうちの委員長である舩越のほうにそれは言っていましたので。

濟いませぬ、もう一点ですね、具体的な取り組みとして、学校における新体力テスト実施へ

の協力や総合型地域スポーツクラブなどと連携した子供のスポーツへの参加機会の提供、子供の体力、運動能力の向上の事業に取り組みますと、そういった活動方針も出されております。

今後、体育指導員の活用法、後青少年スポーツについてはですね、総合型スポーツクラブもそうですけど、連携してやっていかないといけないと思います。

2項目めなんですが、全国体力テストにおいてですね、2年生と5年生が対象だと聞いておりますが、この全国47都道府県の中で福岡県は何位かご存じですか。これは質問じゃないんです、一応考えていただきたいなと思ってます。何と40位だそうです。40位、下から数えたほうが早いです。

都道府県代表の陸上大会などのゼッケンは、福岡県は40番、上からずっと数えてくる40番と知っていますが、まさか正直言いまして、あの体力テストの結果が40位だとは夢にも思いませんでした。なぜそう思うかと申しますと、福岡県は高校のスポーツを見てもかなり上位を毎年占めているわけですね。特に今年の春の選抜の高校野球大会においては準優勝というすばらしい好成績を残しましたし。このですね、実は準優勝した高校に太宰府市の出身の選手がいたのご存じでしたか。教育長、ご存じでしたか。太宰府市の選手がいたんです。ちょっと詳細を今から言います。

2年生なんですけども……。

(「質問ですか」と呼ぶ者あり)

○6番(長谷川公成議員) いや、違います違います、違いますよ。2年生ながら5番ライトでですね、この子ホームランも打ちました、甲子園で。太宰府東中学校出身の龍幸之介君という子なんですけれども、将来が非常に楽しみな選手なんです。福岡県も強いですし、この本市からも、もっともつこのような子供が育ってですね、将来プロの選手として活躍できるようになってもらいたいものです。

そのためにはですね、私も体育指導員として青少年スポーツに携わり、子供たちの体力向上に向けて力を注ぎたいと思います。

では、これは、1項目め、2項目めは関連した質問なので、2項目めは終わります。

それでは、3項目めの総合体育館建設についてですが、実施計画の予算を見ますと、平成25年度には17億4,300万円組んであります。これは、もう平成25年度に着工するという理解でよろしいですか。

○議長(大田勝義議員) 教育部長。

○教育部長(齋藤廣之) 総合体育館の建設につきましては、今後、これから、現在調査委員会のほうに諮問しております。また、答申も今後9月末にはいただくということで。

また、具体的にしていくためにはさまざまな課題が残っておるといふふうにも考えておりますけれども、今後答申をいただき、太宰府市としての基本構想を策定し、また基本設計をつくり、実施設計という形で進めていくということで、実施計画の中では平成25年度に上げさせていただいておりますので、この平成25年度着工に向けまして努力をしていきたいというふうに

考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 総合体育館建設につきましてはですね、私も市民の皆様からさまざまな意見をいただきました。

これはできるとかできないとか、そういったことではなくてですね、一つの案、こういう考え方もありますよということで耳を傾けていただきたいんですが、規模につきましては、中学校の体育館を少し大きくしたくらいの規模ではなく、いっそのこと九州大会ができるくらいの規模を考えられたらいかがでしょうか。

確かに予算が足りない、それはよくわかります。そこでですね、筑紫地区や中部地区の他の市長に呼びかけて組合をつくり、そこでその予算を確保して、場所は太宰府でつくりますよということを理解していただいて、組合に加入された他の市町は優先的に使用できるという、そういった協定もつくられてもよろしいのではないのでしょうか。こういうふうな考え方、市民の皆さんからもらったんですが、こういった考え方を持ってある市民の方もいるということ、わかっていたきたいと思います。

もうですね、平成25年度着工ということは、2年しかないととらえるか、まだ2年あるととらえるかですね。せっかく総合体育館を建設されるのであれば、市民が望む一番いい形になるようにですね、例えばできたとしても、大きな大会を一つ賄えないようでは、今現在行われている分散型の体育会と何ら変わらない、ただ体育館が一つ増えただけと、私は言われかねないと思います。

そう言われなかったためにも、あらかじめ決まっている規模ではなく、調査研究された方々のですね、やはり意見を重視され、土地がなければ考え、予算が足りなければ、2年後ではなく、もっと先に考えられても私はいいと思います。恐らく近年まれに見る大型箱物建設でしょうか、本市においてですね。とにかく慌てないで、しっかりとした調査研究を行っていただきたいと思います。

まず、昨日からの空調設備の問題でありますけども、優先順位を考えるならですね、太宰府東中学校の天井をまず修理改修すること私は先だと思えます。そのこともしっかり念頭に置いておいてください。

それから、現在の生涯学習課の仕事ぶりを目の当たりにしますと、土曜、日曜、祝日関係なく本当によく働かれております。一体いつ休んでおられるのか、ちゃんと振りかえ休日ももらっているのか。私たちがですね、一緒に本当に活動してみてもう感じます。

これからはですね、我が国はスポーツ立国宣言が国会で可決されました。先日行われた体育指導員定例会においてもですね、先ほど説明しましたけども、福岡県体育指導員協議会の活動方針と具体的な取り組みが示されました。

そこで、私が提案したいのは、これからスポーツ立国宣言したからには、さまざまなことが

変わってくると、そのような可能性があると考えます。それにですね、迅速に対応できるように、機構改革を行っていただき、近隣市町にも設置してあるスポーツ課、この課をぜひとも設置していただきたいと思います。このスポーツ課設置についてはですね、ぜひとも強くお願い、要望しておきます。

2件目については以上で終わります。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） それでは、3件目の学校運営協議会につきまして回答させていただきます。

学校運営協議会制度は、市立小・中学校に保護者や地域住民などから構成される学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針や教育活動などについての意見を交換することにより、保護者、また地域の皆さんの意見を学校運営に反映させ、地域に開かれた学校づくりを目的とするものでございます。

本市では、学校運営協議会制度推進委員会として、2年間の準備期間を経て学校運営協議会を設置するものとしております。

本年度は国分小学校に学校運営協議会を設置し、太宰府東小学校、太宰府南小学校、水城小学校、水城西小学校に現在学校運営協議会制度推進委員会を設置し、各学校とも充実した運営がなされているところでございます。

今後、順次設置学校を拡大し、すべての小・中学校にこの学校運営協議会を設置していく計画でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 今ご答弁されましたけど、太宰府南小学校の、その学校運営協議会制度推進委員会については、私もその委員会の委員の一員なんですけども、やはり、まだ今年度になっても会議が行われてないしですね、なかなかその進みぐあい、何をしたらいいのか、正直言ってまだ見えてないところなんです。ですから、もっとそういうふうな、参考になるようなですね、そういった、路線に乗せるまでが本当に大変だと思うんですけど、その大変なのがある程度見えてきたり、できてきたりしてきてからですね、他校にも設置されるほうが私はいいのではないかと思います。

設置されるに当たって、学校と地域ってよく言われるんですけども、正直言いますと、おなじみのメンバーが入っていたんでは、その協議会の考え方は新しいものも取り入れられないと思いますし、やっぱりやっていくのであれば、もっと学校側が地域に本当に開いていかないと私はだめだと思います。

先日、体力テスト、小学校でやりました。その体力テストの中で、先ほど体育指導員の話したんですけど、体育指導員の中に体力テストの認定員の資格を持った人もいます。そういった人の、本当は手伝いを要請してほしいわけです。それで、話を聞いてみると、教師と保護

者でやるからいいですよ。そういった考え方で、本当にその協議会が成り立っていくのかなと私は思いましたね。

ですので、もうちょっと学校が門を開くというか、壁を壊すというか、そういった受け入れをきちんとやっていただきたいと私は思います。

3件目についてはこれで終わります。

4件目のご答弁よろしく申し上げます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） それでは、4件目の通級指導教室につきまして、1項目めでございますが、通級指導教室の考え方ということで、私のほうから回答をさせていただきます。

通級指導教室は、学習障がい、言語障がい、情緒障がいなどの障がいがある児童・生徒のうち、障がいの程度が比較的軽く、通常の学級の中で教育を受けている児童・生徒に対し、個別指導を中心とした特別の指導をきめ細やかに行う教室でございます。本市では、平成22年6月に太宰府小学校、太宰府西小学校、太宰府中学校に設置し、2年目を迎えるところでございますが、子供の様子が落ちついてきたなどと、保護者の皆様にはおおむね好評をいただいております。今後とも通級指導教室の充実を図ってまいりたいと思っております。

次に、2項目めの巡回指導について回答申し上げます。

ご質問の巡回指導とは、通級指導担当教員が本務となる学校以外の学校において巡回による指導を行うものと思われますので、その点についてお答えいたします。

通級指導教室を設置していない学校の児童・生徒につきましては、現在保護者送迎により通級していただいているところでございます。これは、通級指導教室担当教員による限られた指導時間や効果的な指導環境、また財政状況等を考慮し、通級指導教室設置学校への保護者送迎により通級する方法で運営しているところでございます。

次に、3項目めの指導員の増員についてお答えいたします。

通級指導教室には、現在太宰府小学校に担当教諭1名、指導員1名、水城西小学校に担当教諭2名、指導員1名、言語聴覚士1名、太宰府中学校に担当教諭1名、指導員1名を配置しており、適切な運用を実施している状況でございます。

指導員の増員につきましては、今後入級希望者の増加など、必要に応じて対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、4項目めの予算についてでございますが、第五次太宰府市総合計画実施計画にあります1,521万3,000円につきましては、指導員の賃金のほか、消耗品費、また備品費など、事業費全体の予算をお示しさせていただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） ありがとうございます。4項目めに関しましてはですね、実施計画を見ますと、平成25年度には1,521万3,000円、これはかなりの予算措置もされてますし、期待し

たいと思います。

これからも、子供たち、この子供たちの将来をですね、一番心配してあるのは保護者だと思います。そういった方のニーズにこたえていただきますように要望いたします。

この通級の件に関しては、また次回、いろいろ保護者の方々と話し合いまして、問題点が出ればその都度質問させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 通級指導教室ですね、これに限りませんけれども、保護者、子供のニーズを非常に大事にしなくてはならないというのは言われるとおりでと思っております。それと同時にですね、私ども、公教育を預かっている者でございますので、法律を初めといたしまして、いろんな規則等をもとにやっておりますので、そのやっぱり両面をバランスよくやっていかなくてはならないというふうに考えております。ですから、必ずしもですね、保護者のニーズに沿わないようなときが起り得ることも考えられます。保護者と十分話し合いながらですね、子供の教育に当たっていきたいと思います。

それから、ちょっと前に返りますけども、先ほどのコミュニティスクールの件ですが、私どもの指導主事も委員として入っております、指導主事の報告では、適切に、建設的に運営されているというふうに報告を聞いておりますので、いろいろなとらえ方あるんじゃないかと思いますが、教育委員会といたしましては、各小学校とも適切な運営がなされて、非常にありがたいところがございますので、ちょっと場違いでございますけど、意見を申させていただきます。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員。

○6番（長谷川公成議員） 教育長、ありがとうございます。

適切、確かに適切だと思いますけど、なかなか、正直言いますと、進んでないというのが、私を感じたのは実情でございます。ようやくアンケート1つですね、やっぴいこうという、本当に1年過ぎた中で、それが早いのか遅いのかわかりませんが、その程度しか、その程度といたら悪いかもしれん、進んでないのが現状でございます。とらえ方はそれぞれですので、私は、地域の人間としたらもうちょっと進んでほしいなというの、もっと地域の人間としてかわり合いを持つなら、本当にこれでいいのかなというの疑問に思ったものから、言わせていただきました。

最後になりますけども、今回4件上げさせていただきました。市民の皆さんはですね、当然先進地や他市と比べて自分が住んでる太宰府はどうなのか、正直言いますと、「なぜ太宰府は」、比べられてよく言われます。市長も、私たち以上に言われていると思います。言われたことをすべて実行することは正直難しいかもしれませんが、市民の意見に真摯に耳を傾け、現場の声を聞いていただきたいと思います。

私も現場主義を貫き通し、執行部の皆さんに伝え、訴えていきますので、また新たな4年間、よろしくお願いします。

これで私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（大田勝義議員） 6番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

次に、12番渡邊美穂議員の一般質問を許可します。

〔12番 渡邊美穂議員 登壇〕

○12番（渡邊美穂議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、2件について質問をいたします。

超少子・高齢化社会を目前にして、本市においても高齢者支援は欠かすことはできません。また、今回の福島原発の問題で改めて注目されているエネルギー問題から派生する環境への配慮も、地球規模で取り組まなければならない問題です。市長も、施政方針で、環境問題に対して、自治体で積極的に取り組む姿勢を表明されています。

私は、今回の選挙で、市内5カ所でミニ集会を開き、市民の皆様のご意見をお伺いしてきました。その中で、身近な問題で、自治体ですぐにでも取り組める課題として上げられたのは、特に高齢者世帯における庭木の剪定木などの回収についてでした。前期、私は都市計画審議会に入っていましたが、その審議会の中でも、市が緑地化を進め、各世帯にもそれを推奨するのであれば、高齢者世帯の剪定木の処理について何らかの制度を設けたほうがよいという委員長からのご意見もありました。

現在本市では、燃えるごみとして出すか、大野城市まで自分の車で運ぶしかありません。もっと積極的にチップとして再利用を推進するためにも、また特に高齢者世帯の負担を軽減するためにも、どのように取り組むべきか、市の考えをお聞かせください。

同時に、同じごみ出しの問題で、市民の方から、瓶や缶、資源回収などを行う場合の新聞や古紙など重量のあるごみについて、特に独居の高齢者や障がい者の場合、ごみ出しが困難だというご意見も上がりました。親族にお願いされたり、ごみ出しのためにヘルパーを派遣してもらっているケースも散見されます。厳密に言うと、ごみ出しのために来たヘルパーは、仮にごみの分別が間違っても手出しできません。また、本市は夜間回収のため、夕方、もしくは夜ごみ出しをすることが望ましいのですが、指定された日の夜に毎回ごみ出しのために親族やヘルパーが行くことは難しく、窮余の策として、自分の家や事業所にごみを持ち帰り、出しているケースもあるということです。

まず、ごみ出しで介護保険制度を使わなければならない環境に疑問を感じますし、そのような手助けが必要な高齢者や障がい者は災害時の避難の際の要支援者でもあると考えます。

それらを解決するために、このような場合、ご近所の方々に緊急避難の際のお手伝いをお願いし、その方がごみ出しのお手伝いを通じて緊急の際の要支援者との人間関係を構築することができないかと思えます。

災害時、余り話をしたことがない方がいきなりやってきて「お手伝いします」と言ったところで、簡単に事が運ぶとは思えません。つまり、制度だけつくっても、支援者と要支援者の間に信頼関係ができていなければ、実際の緊急避難の際に無駄に時間を費やす結果になりかねま

せん。ごみ出しといっても、瓶や缶、資源回収の際の重量のあるものに限って行えば、独居の高齢者や障がい者の方の生活では、恐らく月に1回あるかないかという頻度だと考えます。今後、このような小さなことではあるけれど、だれかの助けが必要な高齢者の増加が予想され、自治会で共助の制度をつくることが求められますが、まずは日常のごみ出しからこのような制度をつくってみてはと思いますが、いかがでしょうか。

2件目に、3月11日の未曾有の大災害は、まさに国難であり、今後その復興には10年、20年の歳月が必要になると思います。また、原発の放射能被害に遭った地域は、これから人が住める状況になるのかどうかもわかりません。現在は、日本じゅうの人々がこの災害に関心を持ち、ボランティアに行ったり、募金を行っておられますが、これから2年、3年たった後も、ずっとこの意識を持ち続けていくことは正直難しいと思います。心の中では応援したいと思っ
ていても、日常生活の中でその意識が薄れていくことはいたし方ないことかもしれません。しかし、被災地では、これから長い長い時間をかけて復興していかなければなりません。そして、私たちも、長期にわたって皆さんを応援していくことが必要だと思います。特に今回の災害は、被害の規模から見ても、単発ではなく、継続して応援していくということが非常に大切だと考えます。

そこで、そのための制度を1つ提案させていただきます。

最初は、市民の方に直接市役所に来ていただき、一回手続を行えば、例えば最低5年間は毎月自分の口座から1,000円ずつ市の指定口座に振り込まれるという仕組みをつくること
ができないでしょうか。公共料金などの銀行引き落としと同じ要領です。もし本市で1,000人の方が同意していただければ、毎年1,200万円の義援金が集まります。それを被災した自治体の一般会計などに直接送付すれば、早く、しかも長期間安定して復興に役立てていただけると
思います。

金融機関の協力や、義援金の送付先や寄附控除をどうするかとか、細かな課題は出てくるか
と思いますが、私は、太宰府発でこのような制度を実現し、それを全国の自治体に発信できれば、最低でも5年間は継続して被災地を応援するというコンセプトに賛同される方はかなりの
数になると思います。市長のお考えをお聞かせください。

回答は件名ごとをお願いします。

再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、1項目めの高齢者世帯の庭木の剪定木等のごみ回収につ
いてお答えをいたします。

現在剪定枝や草等につきましては、ご指摘のとおり、可燃ごみ袋に入れて定期収集に出す方
法と、大野城環境処理センターに直接持ち込んでいただく方法の2通りとなっております。ま
た、剪定枝については、一束10kg以内に束ねていただきまして、粗大ごみの収集に出すこと
もできます。

ごみ組成調査によりますと、草や剪定枝の割合はわずかでございますけれども、時期が集中する上に、一度に多量に出されるため、実際は相当量が可燃ごみとして焼却処理されていると認識をいたしておりまして、草や剪定枝のリサイクルは今後のごみ減量の取り組みの大きな柱の一つと考えております。

つきましては、循環型社会の構築に向けた市全体の緑のリサイクル促進の取り組みといたしまして、既に事前申込制による戸別収集を実施しておられます春日市の例などを参考にいたしまして、チップ化したものを市民へ還元する仕組みなども含めて検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 2項目めの高齢者、障がい者の日常のごみ出しや重たいごみの出し方についてお答えいたします。

常日ごろからさまざまな場面で地域住民が顔見知りになり、ともに支え合い、安心して暮らすことのできる地域社会、すなわち地域福祉のより一層の推進を図っていかねばならないと考えております。渡邊議員がおっしゃるとおり、日ごろからのコミュニケーションがなければ、いざというときに地域で支え合うことは難しいと考えております。

一例でございますけれども、湯の谷西自治会には、福祉部会の中にお助け隊という組織がございます。地域を3つに分けて、それぞれにリーダーとお助け隊員がいて、何か困ったことがあったら連絡がとれるような仕組みがあるそうでございます。お願いの内容によっては断る権利もあるとのことですが、このような先進的な取り組みを他の自治会にも紹介し、その輪を広げてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） まず、剪定木の回収についての再質問をさせていただきますが、今部長おっしゃったように、緑のリサイクル、春日市が実施をしているところなんです、春日市は、長さ90cm、直径15cmを超えないということがありますし、指定袋、それから指定バンドはそれぞれ3個で330円で販売をされているということです。

それ以外にですね、例えば春日市はこの有料化にすることによって、自宅まで回収をしに来てくださる、もしくは自分でリサイクルセンターに無料で持ち込む、両方のやり方をやっておりますが、あともう一カ所、小郡市がですね、長さ2m、直径10cm未満、これですね、ほぼ月に1回、自治会で決めた場所に市民が自分で持ち込むことによって無料で回収を行っているということなんです。面積の広い自治会もありますから、小郡市の場合は六十数カ所自治会があるそうですが、市内全域で80カ所、この指定場所を決めまして、その自治会の指定場所にご自分で持ち込んで無料で回収をされているというケースもあります。したがって、春日市のように有料にして個別に回収するといったサービスを充実させるのか、もしくは小郡市のように無料にして、若干市民の方にもご負担をいただいてサービスを行うのかという、これは私は市民の声をやはり聞く必要があると思います。その件について、今春日市の例だけを挙げられま

したけども、無料でやっているところもあるということで、いかがお考えでしょう。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今、小郡の件は初めて情報いただきました。ありがとうございました。

先ほど申しました緑のリサイクルにつきましては、現在の太宰府市の方法としては、先ほど申しましたように、直接搬入だけということになりますけれども、例えば地域を限定しながら、定期的にそこを収集して回るとか、そういうふうな約束事を設けながら、一つのモデルケース的に実施をするとか、そういうことも一つの方法かなということで考えております。

ただいま、収集に当たって無料にする、有料にするということでございますけれども、原則、基本的には、現在ごみ袋については費用を投じて購入していただいておりますので、できれば春日市のほうになるかなという気もいたしますが、市民の声も聞きながらですね、今後リサイクルのそういう事業推進に当たって検討していきたいというふうに考えます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 以前、筑紫野市ではですね、落ち葉や剪定枝用のごみ袋があったそうなんですけれども、一般の燃えるごみと同じようなデザインであったがために、間違えて普通の可燃ごみを入れてしまうという方が多くて廃止されたという経過があるそうです。したがって、もしそういったごみ袋等をつくられる場合は、やはり明らかにデザインの違うもの、色が違うものということを考えていただきたいということと、本市の燃えるごみ袋なんですけれども、現段階では、その庭の手入れをしたときに、小枝とかがあると簡単に破れてしまうんですね。したがって、もう少しこの庭の剪定木を入れる、あるいは剪定枝を入れるのであれば、もう少しごみ袋を厚くしていただきたいという声もありますし、その間の間だけでも、もしこの取りかかりが遅いのであれば、そういったこともぜひ検討していただきたいという声が出ています。

これがチップなんですけれども、春日市は先ほど申し上げましたように、剪定袋を330円で購入いたしまして、そして落ち葉とか剪定枝も、やはりこのような熟成チップとして再利用をされているそうです。この熟成チップ、腐葉土のかわりになる肥料、それから段ボールコンポストの基材、雑草の成長を抑えるマルチング材として活用することができ、春日市ではこれを一定量ですけれども、市民の方に無料で配付をなさっているということなんです。したがって、チップをつくったときも、庭がある方でしたら、やはりこれの需要はかなりあるのではないかなというふうに、受け入れ先があるのではないかなというふうに思います。

先ほども申し上げましたように、庭の落ち葉とか剪定枝を入れるような特別な袋、これを今前向きに、春日市と同じように考えておられるということですが、ぜひこれは厚目につくっていただきたいというご意見、どう思われますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今、回収袋の件についてご意見をちょうだいいたしました。ありが

とうございます。

現在、太宰府市で使用しておりますごみ袋につきましては、安全性を確保する上で、安全グリップ付きのロール式ごみ袋ということで、袋の中に何が入るとのかわからんと、ですから当然家庭で取り扱われる方、またごみ回収に回られる方の安全性を確保するために、安全性グリップのついた、これ特許製品ですけれども、それを採用しております。当然今ご指摘ありましたように、枝木ということになりますと、やっぱりどうしてもビニール袋を破るということが考えられますので、作成をすることになりましたらですね、その強度も考えて検討してまいりたいというふうに思います。

色につきましては、先ほどから申されますように、ほかの色とはきちっと識別できるような色を採用できればなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） まだ検討中なのかもしれませんが、これは前向きにとらえていい内容だと私は思っているんですけれども、前向きに取り組んでいただける内容だというふうに思っているんですが、先ほどの部長の答弁にですね、モデル地区を設定して、とりあえずまず実験的に、社会実験的なものやってみようという考え方も今お示しをされたと思うんですが、そのモデル地区を選ばれる際に何か、こういう地区を選ぼうというような基準は今考えておられますか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） ただいまのご質問ですが、そういうふうにするというふうに決まったわけではございませんけれども、全域的にいきなりということもなかなか難しいかなと。ただ、ごみ減量の大きな柱からいいますと、再三市長も申し上げておりますように、生ごみ、これが40%強の今確率で入っておると、それから古紙回収の分ですね、それと今ご意見いただいております剪定枝、草類、これがごみ減量に大きくつながっていく柱になるんじゃないかなろうかというふうに考えておりますので、ぜひそういう意味でも、この剪定枝、草類についての緑のリサイクルの推進を図っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 最後、これは要望しておきますけれども、もしモデル地域を選定されるような時期が来ましたら、ぜひ高齢化率の高いところをモデル地域として選んでいただきたい。やはりそこが需要が一番高いところだと思いますので、ぜひそのモデル地域からまず始めていただきたいということがございます。

今、ごみの種類の中でいろいろ出しましたが、最後にこれ、小郡市のごみのカレンダーになっているんですけれども、小学校区というか、ごみの回収グループごとにこのカレンダーができて上がっておりまして、この中で私が非常に秀逸だなと思ったのが、CO₂のこの計算を市民

がみずからできるようになってます。自分の家でCO₂がどれぐらい出ているのかという計算を自分でします。その際に、こういう具体的な方法をとればCO₂がこれぐらい削減できて、なおかつ年間で幾らお金が浮きますよというところまで、一例ですけれども、具体的に書いてあるんですね。これは、やはり環境問題に非常に関心のあるご家庭でしたら、取り組まれやすいことじゃないかなと思います。

また同時に、これがですね、各小学校区にありますスーパーマーケット等で一体どういう環境問題に取り組んでいるかという一覧表になってます。ここで、例えば白色トレイは回収されてますよとか、この店は古紙を使っているような包装をやってますよとか、そういったことが全部具体的に出ております。先ほど申し上げたように、これ校區別のごみの回収グループごとに分かれていますから、剪定枝も、この日に剪定枝回収してますよということが全部書かれています。これは非常に私は役に立つなというふうに考えておりますので、これ差し上げますので、ぜひ次回、こういったもしごみのカレンダー等を環境課でおつくりになるのであれば、参考にしていただきたいというふうに思います。

さて、次の独居の高齢者のごみ出し支援についてなんですけど、まず健康福祉部長にお伺いをいたしますけれども、既に千葉県の我孫子市、山形市、群馬県の前橋市、東京都の八王子市、ここが、市の施策あるいは社協がごみ出し支援ということで実施をいたしております。私、その市内の何人かの市民の方、あるいは業者の方からも聞いているんですが、市内でその展開している介護事業者のほうから、ごみ出しをヘルパーが実施しているということについて、やはりこれはおかしいんじゃないかということで、いろんな要望やご意見が寄せられているというふうに私は聞いておりますが、実際にそういったご意見が来ているのか、もし来ているのであれば、一体どういった内容のご意見が来ているのかお示しをいただきたいと思います。

今申し上げた自治体は、本当に日常のごみ出しの支援を行っているわけです、重量ごみだけじゃなくて。そういったところが、行われている自治体がもう既にあるわけなんですけど、本市としては今後、この高齢化社会に向けて、このごみ出し支援等を、課として、あるいは部として取り組もうという考えは今ございますか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいま高齢者の方に対しますごみ出し支援ということでございますけど、私もちょっとまだ詳しくは聞いておりませんが、先ほど渡邊議員さんが言われました質問の中にもございましたけど、やっぱり、例えばヘルパーさん等が行かれて、そちらのごみをやっぱり持ち帰ったりしているケースというのはあるというのは聞いております。

また、最近といいますか、今年になって1件ですけど、やはりヘルパーさんがサービスで行かれたときに、ごみをですね、やっぱり一つにまとめると重たくなりますので、それを2つ、3つに分けて、その方が持てる程度の重量といいますか、にして、そういった準備をしてからしていただいているということも聞いております。

また、確かにヘルパーさんが訪問されたときがごみの収集日と必ずしも重なりませんので、そのあたりで、先ほど言いましたように、持ち帰りをしていただいたり、またちょっと1件でございませうけど、別の集積所に、何ていいますかね、出されたということも1件あったということを知っております。

それで、太宰府市といたしましても、必ずしもごみ出し支援という形ではなく、やっぱり要支援の方とか要介護の方につきましては、その全体的なところの支援の中で行ってきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 市民生活部長にお伺いしますが、今健康福祉部長がおっしゃったように、今の現在のごみ袋、一番小さいサイズであっても、例えば瓶・缶とかです、あーいった重量のあるごみの場合は、高齢者にとっては最小のごみ袋でもやはりもう重たいと。もう自分では持てないという方が実際出てきておられるんですけれども、さらにそのごみ袋のサイズを小さくするとか、そういったことは今ご検討の中にはありますか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 今のところございません。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） それでは、協働のまち推進担当部長にお伺いしますが、先ほど申し上げたようにですね、既に市の施策として取り組んでいる自治体の例を見ると、介護認定とか障害者手帳を持っていること、65歳以上であることなどの要件を満たすことが必要になってます。

想像なんですけれども、本市においてですね、こういった要件を満たす、対象となる方というのは、平均一つの隣組にお一人いらっしゃるかどうか、この程度の数字になるのではないかと私は思います。これは、実際介護事業所の方に聞いても、恐らくそれぐらいの割合になるんじゃないかということなんです。現在、自助、共助、公助ということをよく執行部の方もおっしゃるんですが、既に多くの自治会で、老人会が子供たちの登下校の見守りとか、自治会のイベントなどで子ども会を招待をされています。避難の際の要支援者へのごみ出しを通じて、支援者との人間関係を構築するということがすぐに例えば難しい、まだすぐにはできないということであればですね、しかしながらこのごみ出しというのは日々のことですから、割と対象の方にとっては、本当に日常の切迫した問題なんですけれども、例えばまずはですね、子ども会の資源回収が行われますけれども、これは協働のまち担当の所管かどうかはちょっと判断つきにくいんですが、例えば子ども会とその保護者が、例えば子供の方とその保護者が対象となる高齢者を決めて、そのお宅へ、子ども会の資源回収のときだけでもですね、まずはそういうふうに受け取りに行く、こういったような仕組みを自治会のほうに執行部のほうから提案することができないかということがあります。

これは、ご承知のように、福岡県西方沖地震のときに、玄界島ではですね、子供たちが高齢者の生活状況を把握していたので、避難を誘導して、高齢者の被災を最小限にしたという、これはもう実例がございます。こういった働きかけ、執行部というか、行政のほうからできますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 自治会は、基本的に任意の団体でございますので、強制はできませんけれども、情報提供して支援はしてまいりたいというふうには思います。

今後、そういうふうな災害時要援護者の取り組みをしていく中では、そういうふうなことも、仕組みもあわせて、情報をつくるだけじゃなくて、じゃあその人たちをどうするか、いざというときにどうするかということは、やっぱり日々のいろんな生活の場面でいろんな支援をしないと、いきなりというのはなりませんので、そういうふうないろんな、モデルになるような、参考になるような仕組みはどしどし提供しながら、バックアップしていきたいというふうには考えております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） こういった問題になると、すぐ民生委員さんのお力をということになるんですけども、やはり民生委員さんも、現在の状況でも非常にいっぱい作業を行っておられると思いますので、やはりこれは、地域コミュニティ、福祉の問題だけではなくて、地域コミュニティの問題として大きくかかわってくると私は思っていますので、ぜひ先ほど部長がおっしゃったように、各自治会にこういった制度を設けてみてはどうかとか、具体例をですね、いろんな先進自治体の具体例を参考に見せていただいて、自治会のほうに推奨していただきたいと思います。

それでは、1件目の質問終わりました、2件目、これは提案をさせていただいたんですが、市長に2件目の提案内容についてご回答、ご意見、お考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 失礼いたします。市長答弁ということでございますけど、私のほうからご回答させていただきたい思います。

2件目の東日本大震災の義援金についてお答えいたします。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災につきましては、友好都市であります宮城県多賀城市を初め被災された皆様への義援金として、市役所を含め公共施設12カ所に義援金箱の設置や、飲料水、毛布、食料など3回の緊急救援物資の搬送、また職員の派遣など、被災地への支援に取り組んでおります。

あわせて、市民義援金につきましても、各種団体や区自治会、さらに多くの市民の皆様方から心温まる義援金をいただいております。6月20日現在でございますけど、合計で約2,790万円となっております。これにつきましては、友好都市多賀城市あての義援金といたしまして

1,466万円、また東日本大震災、日赤のほうといたしまして1,323万円となっております。

この場をおかりいたしまして、皆様のほうにお礼申し上げたいと思っております。

義援金につきましては、現在も福祉課窓口や市役所のロビー、各公共施設に設置しております義援金箱によります方法と、市の指定口座を設けておりまして、直接振り込んでいただく方法で受け付けをしております。

今後、継続してご協力いただくためにも、市ホームページや広報で呼びかける以外に、寄附方法につきましても、例えばクレジットカード、また口座からの自動振替、コンビニエンスストアでの受け付けなど、さまざまな方法があるかと思っております。今申し上げました口座振替とクレジットカードによる方法では、毎月継続して一定の義援金のご協力をいただけますので、被災地への一時的な寄附に終わらず、長期にわたり被災地復興へサポートすることができる一つの方法と考えております。

これらのシステムの構築から運用に至るまでは、支援していただく市民の方々や金融機関等のご協力がなくなり得ませんので、今後調査研究が必要だと考えております。

今後も、復興を願い、友好都市であります多賀城市を初め、被災された方々の救済と一日も早い復旧のために、できる限り支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今回の部長のお答えです、前段はわかっていたことだったんですけど、その最後にほうに、クレジットカード等でされた場合にはその継続的な支援が可能だというふうなことをおっしゃったんですが、それは今私が質問した内容に対する回答で、クレジットカードを使ってそういうふうな手続をできるように今後調査研究をしていくということだったのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 基本的には、渡邊議員が言われております口座振替ですかね、それになるかと思えますけど、一つの例といたしましては、そういった方法もできるのかなというところで、一応調査研究していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 今、確かに義援金等は、受付窓口たくさんあります。しかし、市のほうでももう把握してらっしゃると思いますけども、実際市のボックスにある義援金はですね、もう今月、先月ぐらいから頭打ち状態になっているのが実情ではないかと思えます。

それは、最初ですね、1カ月、2カ月ぐらいは非常にたくさんのお金を皆さんから、浄財をいただいたと思うんですけども、私が一番懸念しているのはですね、先ほど申し上げたように、これが継続的に5年とか、きちんと続くような仕組みをつくらないと、必ず義援金というのはもう先細り、先細りになっていくと思うんですね。だけど、先ほど言ったように、今回の災害は、その規模から考えて非常に大きなものですから、もう災害復興自体に10年、20年かか

っていく、それで私たちは、日常忘れてても、自動的にその災害復興ができるような仕組みをつくって見たらどうかという、私は提案をしていただいたつもりなんですけども、市長、よろしいでしょうか、お考えをお聞かせいただいでよろしいでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） このたびの東日本大震災については、本当に国難、ご指摘のように、そういった災害であるというふうに思っております。また、福島原発によります事故等もありました。本当に日本じゅうがこの津波、あるいは原発等々に注目をし、そして復興に向けて、国民挙げて支援をしておるような状況下でございます。

やはり太宰府市におきましても、第一義的には、義援金あるいは救護物資等々を支援をいたしております。やはり継続的な支援というふうなものが私も必要であろうというふうに思っておるところでございます。

ご指摘のそういった振替口座でありますとか、あるいはクレジットカードでありますとか、そういったことを通して、市民の皆様方の善意が集まるならば、そういった状況も含めて検討していいのではないかなというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） ありがとうございます。私、先日多賀城市の議員さんと直接電話でお話をさせていただいたんですが、今でも避難場所に行くとですね、今3カ月たっているんですけども、スーパーには食材が売っているんだけど、明日の食料を買うお金がないから、すぐに金を下さいと、本当に胸ぐらをつかんでまでおっしゃる市民の方がいまだにいらっしゃるという現状だそうです。

今回の東日本大震災で避難されている方の数が、6月19日現在で8万6,186名いらっしゃいます。いまだに避難所にいらっしゃるということは、家をなくされたり、あるいは福島原発の影響で家に帰ることができないという方々です。また、避難所にいない方でも、津波で働き手をなくしたり、漁業や農業を含めて仕事をなくされた方の数を合わせると、被災者の数というのは恐らく数十万に上ることがもう予想されております。

一方ですね、例えば赤十字に寄せられた義援金なんですけれども、現在までに約2,500億円、赤十字のほうに来てます。しかし、これもやはり月を追うごとに頭打ち状態になってきているということで、もしこの2,500億円を25万人に義援金として渡したとすれば、100万円程度ということになります。自治体はこういった方々を、仕事のない現在の東北地方で仕事を見つけて、なおかつ農地や漁業域を回復し、そして親を亡くした子供たちも含めて住める家を確保して、自活できるようになるまで補償しなければなりません。この復旧が5年、10年かかっていくということであるのはもう明白なんですけども、国の復興支援ですら、第1次の補正予算で約4兆円組まれております。これからやはり5年、10年ということを考えますと、国の予算自体も恐らく数十兆円の予算規模になってくるかと思えます。

私、今回提案させていただいた制度なんですけども、少なくとも私の後援会ですとか、周り

の友人の方々に提案をしてみました。少なくとも、私の周りだけでも20名以上はですね、そういう制度があったらぜひ協力したいと。で、自分が忘れてても、自動的に1,000円ずつ毎月被災地に行っているんだなって思えば、5年間継続してやれるんだなと思えばぜひ協力したいという方は本当に多いと思いますので、ぜひこれは前向きに検討していただきたいと思います。

最後に、市長もう一回お考えをお示してください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） この復興等については、長期間的なものが、やはり10年、20年というふうな、復興までにはそういった期間が必要であろうと言われておるところでございます。それには資金が要るわけでございますので、第一義的には国が財政的な投資をして復興されると思いますけれども、国民の善意の、そういった義援金を中心とした資金というふうなものも、これも必要だというふうに思っているところでございます。

今口座振替、あるいはクレジットカードというふうな形の中での、市民の意思が、気持ちがあるところを通して復興現場のほうに伝わるような、そういったシステムの構築等々が可能であれば、研究も含めて行っていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員。

○12番（渡邊美穂議員） 最後になりますけれども、この制度、ぜひ実現をしていただいて、もし本当に実現できれば、本当にすてきな制度だと思います。

そして、これを太宰府発で全国に発信をしていただいて、本当により全国の皆さんができるだけ負担なく、しかも長期間きちんと復興支援ができるような制度づくりを太宰府から発信をしていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（大田勝義議員） 12番渡邊美穂議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時01分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

次に、7番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔7番 藤井雅之議員 登壇〕

○7番（藤井雅之議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきました。

通告書記載の1件、シルバー人材センター前の踏切の改善について2項目伺います。

これまで、このシルバー人材センター前の踏切の改善については、市議会でも何度も取り上げられてきました。この踏切の前の日常の光景として、離合のできる幅の車線でないこと、そしてJRの列車の運行の関係で遮断機がおりている状況が多いということは以前からも言われています。遮断機がおりているその間に都府楼団地から筑紫野市方面へ抜ける車、また逆から来る車が渋滞の列をつくって、遮断機が上がると、車の往来が中心になって、自転車で横断し

ようとする方、また歩行者の方はそういった危険な状況の中で踏切の横断をしておられます。

太宰府市は、今後この場所の踏切の改善について対応策を持っておられるのかお聞きいたします。

2項目めに、踏切周辺の交通体系のあり方も見直していくべきであると考えます。都府楼東公園からカーブを出てすぐに左折をしてシルバー人材センター前の踏切に向かいますが、逆方向から来る車と離合ができない車幅であり、バックをして対応するなどの光景が日常見られておりますが、カーブ車線を出た後のために危険が伴っているというような状況も見受けられます。現状の交通体系を見直し、進入禁止の対応を行う形で車の分散を行う改善が図られると考えますが、見解を求めます。

再質問は自席で行うことを述べまして、壇上での質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） シルバー人材センター前の踏切の改善についてと、2項目めの周辺の交通体系については関連がございますので、あわせてご回答いたします。

本市では、九州国立博物館を核とした太宰府市まるごと博物館の達成のため、平成19年度に国から、事業費ベースでございますが、約13億円の地域再生基盤強化交付金事業の認可を受けまして、市内道路の拡幅や歩道の整備及び既存団地内の生活環境の向上のための道路整備を今まで行ってきたところでございます。

シルバー人材センター前のJR鹿児島本線の市の上踏切になりますけど、この改善につきましても、この整備事業として推進していくという事業計画を立てておりました。この踏切を横断してます雨水整備計画とあわせて、踏切の拡幅及び周辺道路の整備ということを行うことにしておりましたが、雨水幹線工事につきましては、災害対策と、早急に行う必要の観点から、この踏切を横断するルートとは別のルートに雨水のバイパス管を設けて雨水の整備を行って、平成22年度に工事は終わったところでございます。

これらのことから、この踏切の改善につきましては、平成24年度から予定されております、次の社会資本整備総合交付金事業として、この踏切改善を推進していくという考えでおります。

これまで、JR九州との協議の結果、踏切内での車両事故及び人身事故防止のため、踏切前後の接続道路の幅員確保が必要との観点から、踏切だけでなく、接続道路を含めた踏切前後の周辺道路の面的整備も行う必要があると考えております。

今後も、JR九州と鋭意協議を進め、地域にお住まいの方々の理解を得ながら、交通規制の見直しを含めた交通体系について、筑紫野警察署等関係機関とも協議を行い、検討してまいります。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） まずですね、1点伺いたいのは、その平成24年度から具体的に行ってい

くということですが、それは現状、極端な話、どれぐらいの年数がかかるわけですか。地元の方からは、周辺の方からお話を聞きますと、あそこの踏切の危険性というのは以前から言われておまして、早急に改善が必要なところ、例えば歩行者の方ですとか自転車で横断される方への対応はどうなるのかということが1点ですね。向佐野の踏切の近くにもありますけども、歩行者ですとか自転車の方が横断できるような、ちょっと幅の小さ目の踏切のようなああいったものがございますけども、そういったものの整備は、私はこの平成24年度よりも前倒しでもう進めていかなければならないと思いますが、現状でも朝夕といいますか、朝方の通勤時間帯、大人の方でもあそこ、遮断機がおりている状況なものですから、踏切を渡らずに線路を横断していくというのが日常の光景であるんですね。それも危険な状態ではあると思うんですけども、それも平成24年度まで待たなきゃいけないということなんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 踏切内ですか、だけでもというふうなお考えだと思いますけど、先ほど言いましたように、踏切前後の、何といいますか、遮断機がおりたときに、歩行者、自転車、車、それぞれ待機といいますか、そのスペースが必要だと思います。踏切中だけをやって、その前後が改善しませんと、なかなかスムーズに、交通は円滑にいかないと思います。

方法というか、計画の中で、今の用地買収等も視野に入ってくると思います。平成24年度からのこの社会資本整備総合交付金事業ということで計画しておりますけど、ほかの、そこだけじゃなくて、市内各地の道路の整備のぐあいもございますんで、早い時期に、何ていいますか、優先順位つけてやりますので、その辺はご理解いただきたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） ちょっと部長の答弁と私の質問、ちょっとかみ合っていないのかなというふうに今回答で感じたんですけども、私が言いましたのは、例えばもうちょっと踏切の、今本体の、市の上踏切がございませぬ、それとはちょっと離れたところといいますか、都府楼南駅寄りのところに、歩行者なり、自転車なりで横断できる幅ぐらいのものをすることも難しいのかということをお願いしたんですけども。向佐野のところにはございませぬ、そういった形の踏切が。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 今の踏切以外に歩行者専用なりの踏切ということでしょうか。

これはJRに限らず、鉄道業者ですけど、新設のやつはなかなか認めてもらえないというのはございます。逆に廃止を進めるというふうなことも聞いております。

全然違うルートに踏み切りというのは、今私もちょっと考えておりませんでしたので、それはそれとして参考にしたいと思いますが、さっき言いましたように、新たに踏み切りというのはどうかと、いかがかと考えております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） そうなるとですね、結局歩行者や自転車で通行される方の視点から見た

場合、危険な状態のままの踏切であるというふうになるわけですよ、平成24年度以降その整備改善を進めていくということになりますけども。

それで、実際に、何度も繰り返になりますけども、朝あるいは日中、子供たちあるいは大人でもですね、その歩行者の方が、あの遮断機がおりていた場合、踏切を横切るんじゃなくて、別の線路上を横切って渡られているというようなことがあるわけですよ、その遮断機があかないからですね。それに対する、じゃあ対応策はもうとられないということですか。もう全く現状のままですってということですか、市の基本認識は。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 当然狭くて通行しにくいというのは承知しております。何度も言いますけど、平成24年度から行います社会資本整備総合交付金事業、優先順位つけまして、整備していきたいと思えます。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 平成24年度からということですけども、それで改善、踏切の改善はされるんですけども、結局、じゃあその間の歩行者や自転車の方々の安全対策というのは、結局どういうふうにされるわけですか。現状でも、踏切のところですね、私もあそこ時々利用しますけども、結局何というんですかね、車のほうが優先的に、遮断機があいたら、まず車が流れていって、その後歩行者なり自転車に乗っておられる方が横断されているというような状況なんですよ。そういった部分の、もう歩行者や自転車の方への対策はもう、結局現状のままといたしますか、何もされないということになると、結局危険な状態のまま、事業は進められるにしても、しばらくは危険な状態のままですかというふうに認識してしまうんですけども。

例えばその部分でもう少しですね、JRと協議する中で改善できないのかと思うのは、例えば遮断機を上げる部分ですね、上げる時間とか、列車の運行のあり方まで含めて協議をしていただきたいと思うんですけども、私もあそこで踏切にひっかかったときにですね、一回遮断機がおりてから次の遮断機があくまで、大体4分半近く待ったことがありました。その4分半の時間の根拠は何だと言われたら、車の中で聞いておりました高橋真梨子の「桃色吐息」が始まって、ちょうど終わったときに遮断機が上がりましたので、大体時間の計測は、私は正確な根拠があるものだと思います。

遮断機があいて、それで今度踏切を横断できるまでに、またさらに離合といたしますか、交互に行ったりする関係で、時間が、5分以上かかったんですけども、その後、今度歩行者の方、自転車の方、渡られているんですね。そういった部分で、ちょっと危険な状態、それと利用のしづらい状況であると思えますので、その遮断機の開閉のあり方といたしますかね、その部分もあわせてJRと協議していただきたいと思いますけれども、それについて実施されるお考えございますか。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 遮断機の開閉の時間とか、もちろん本体の工事も含めて、そういう協議は進めてまいります。

踏切内に、ちょっと枕木ですか、等の手当てで、少しでも広がるというふうなことも考えたことはございます。ただ、保安器具といいまして、中にある保安器の支障になったりとかですね、鉄道は鉄道でいろんな条件がございますので、もちろん言われる、その遮断機の開閉時間、それから中のちょっとした改良といいますか、についてはもちろん協議はしてまいります。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） それと、次に交通体系のところなんですけども、これも踏切の周辺の住民の方からのご意見といいますか、お話を聞きした中で、その周辺の住民の方が一番苦痛に感じておられるのが、結局離合時にトラブルが起きるわけですよ、そっちが下がれ、いや、そっちが下がれというようなですね、そういった罵声といいますか、そういった争いごとの大きな声がもうしょっちゅうすると、もう昼夜関係なく、その車のトラブルがあったときにするというのも今回お聞きいたしました。それで、例えばどちらかを一方通行なりにして、車の流れを改善すれば、そういった部分は多少は私は解消するのかなと、現状平成24年度からの、平成24年度から事業が始まるということですから、現状のまま踏切がしばらくはあるというようなことを認識すると、やはりその交通体系を、どちらかを進入禁止にして対応していきなりして、少しでもそういったトラブルは未然に防いでいくべきではないかなと考えます。実際にそういった交通トラブルから殺人事件にまで発展していくというような事例も起こっておりますので、その交通体系の見直しを今後進めていかれる考えがあるのか、再度答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 踏切前後といいますか、その道路については、そういう一方通行的な手法もあろうかと思えます。これにつきましても、お住まいの方の出入りの関係もございませう。筑紫野署と協議したいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員。

○7番（藤井雅之議員） 協議をしていただく中で、ぜひそういった部分も含めて、スムーズにいくようにですね、それはしていただきたいと思うんですけども、周辺の住民の車で通行される方は、あの踏切の開閉の時間とか、ある程度、何というんですかね、把握をされておられるということで、その踏切があいている時間に車を使ってあそこを横断しているということ、そのお話を聞いた何軒かの方は言われていたんですけども、結局そういった開閉の状況とかを知られない方がああやってどんどん列をつくっておられて、そういった、何というんですかね、けんかといいますか、あおり合い、罵声等、けんかのトラブルになって、住民の周辺の方がそれに対しての苦痛を持っておられるということでもありますので、その点の交通体系の見直し、ま

ず平成24年度から事業を始めるということであるならば、その周辺の交通体系の見直しをしていただいて、それで円滑に、この場所が安全な踏切でありますように対応していただきたいと思うんですけども。

質問の最後に、市長に伺いたいと思いますが、市長も今回の選挙戦のマニフェストで、都府楼南駅の駐輪場の問題改善上げられまして、早速今議会にも補正上げていただきましたけども、当然市内いろいろ、ああいった、このシルバー人材センター前の踏切以外にも、いろいろ多くの困難な状況といたしますか、危険な状況を抱えておられて、市長に声も届いているかと思っておりますけども、この踏切の問題の現状を、今質問等でもやりとりさせていただきました交通体系の整理まで含めて、最後市長の認識を伺いまして、私はこの一般質問終わりたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今ご指摘のシルバー人材センターの付近、市の上踏切といたしますけれども、そこが従来から本当にご指摘のように混雑といたしましうかね、踏切の往来がとても危険というふうなものがございました。私も、この前段で、昨年から行っておりますのは、雨水の処理といたしましうかね、雨水幹線の工事を完了したところでございます。

今回等々につきましては、社会資本整備、市単独事業でいきますと、これは一般財源をそれだけ投入はできません。今行っておりますのは、平成19年から5年間の交付金事業、13億円、事業ベースで、国からいただいておりますので、その部分を活用しての踏切事業を行うことにしておるわけでございます。これが平成23年度で切れるものですから、このこと等については、引き続き社会資本整備総合交付金事業をこれに充てまして行っていきたいというふうに思っております。それが平成24年度以降になりますので、それに合わせていきたいというふうに思います。

J R鹿児島本線の、今言いました市の上踏切につきましては、安全・安心のまちづくりの理念のもとに、踏切改善を行っていく必要があるというふうに私も認識いたしておりますので、早い時期に工事が完了するように努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 7番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

次に、3番上疆議員の一般質問を許可します。

〔3番 上疆議員 登壇〕

○3番（上 疆議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告しています3件について質問をさせていただきます。

なお、ご答弁は件名ごとをお願いいたします。

最初に、1件目の市長の政策の進め方についてであります。井上市長は、1期目から市民の目線で考え、仁のぬくもりを中心に据えた市政運営をされてこられたと思いますが、この間、言われていることと実践行動や手法がかなりずれている点があるのではないのでしょうか。そこで、次の3項目についてお伺いします。

1項目は、区長制度の廃止の問題であります。当市の区長制度は、半世紀、50年近くも前から、歴代の町長、市長及び各区長や市民の協力により、これまでの区長制度が確立され、連続と続いてきたものを、井上市長が1期1年6カ月の中で突然、平成20年10月の区長会にて区長制度を平成21年3月末で廃止すると打ち出されました。区長一同、もう少し時間をかけて討議検討する必要があることや、区役員を初め区民にご理解いただく期間が要るので、実施時間を1年延期されるよう、その11月28日、臨時区長会で市長と4時間余の協議をいたしました。全然区長会の話に聞く耳持たずで、市長は行政主導で地域へ強引に押しつけました。

まして、平成20年5月の定例区長会にて、市長、副市長、教育長、全部長出席のもと、平成20年4月1日付で24名の区長に、井上市長名で平成22年3月31日までの委嘱状を交付されたにもかかわらず、委嘱者の市長でなく、一担当部長から一方的に区長制度は来年3月末で廃止すると通告されました。これは、民間で言うと解雇通知であります。そのようなことを行政がされていいものなのでしょうか。

また、それも、委嘱状を交付して、たった5カ月後の10月1日に、庁議で行政区の設置に関する規定を改正して、区長制度を廃止と決定された。そして、区長委嘱後、この間、校区地域コミュニティ推進について、市は校区ごとに区長と協議しながら、その反面区長制度の廃止を検討されていた。このことは、各区長は市の方針に基づき、真摯にこの校区地域コミュニティ推進について考え、担当部局と協議を進めているさなか、本当にだまされたというのか、地域に対して背信行為であり、また非常勤特別職であった区長職を非常に軽々に扱い、これまで区長としてだれもが市に協力し、努力もしてきたとっておりますが、大変プライドを傷つけられ、本当に残念だったし、行政というより、市長に対する不信感はもちろん、強い憤りを感じ、全く理解することはできませんでした。現在も、残念ながらぬぐわれていません。

そこで、市長は為政者として決断したとのことですが、この間補助金のばらまきや、市の責任であるべき業務を、事前協議もなく、地域に一方的に丸投げされようとするということについて、当時どのような機会に市民の声を聞き、また市議会にどのような説明をされたのか、されていましてその内容についてご答弁ください。

次に、2項目めの市長と語ろう・ふれあい懇談会後の対応についてであります。

この懇談会は、市主催であり、各区で実施され、星ヶ丘公民館では平成21年10月に開催されまして、市長、副市長以下全部長と担当職員がたくさんおいででしたが、内容は、ご承知のとおり、井上市長があいさつをされ、その後、質疑、意見と進められ、会場で説明できるものは回答され、回答できないものや検討課題は後日各担当にて検討し、自治会長と調整協議することだったが、自治会内では、事前に協議もしてないので、不特定の方々が参集され、各自から意見や質疑が出されていたので、市に会議録の写しをもらいに行ったら、会議録は出していないので出せないとの返事でした。自治会では、筆記はメモ程度で、わかっている件は直接担当と打ち合わせをしましたが、ほかにも何件か検討事項があったと思われませんが、その後何の連絡もなく、このふれあい懇談会の目的は何だったのか、市長、わかればご答弁ください。

い。

次に、3項目めの社会福祉協議会の局長人事の件についてであります。このことについては、5月25日付の西日本新聞や市民グループの「作ろうかい」の会報82号などで報道、周知されているので、内容をご承知と思いますが、あえて言わなければ市長は問題点についておわかりにならないと考えますので、質問をいたします。

西日本新聞では、「太宰府市長が推薦、落選市議社協局長に」と大きな見出しで報道され、その取材の中での問題点であります。1点目は、市長は元市議は医療・福祉をよく知っており、適材適所だと判断したと説明した。2点目は、市長はみずから元市議に電話をかけた。3点目、市自治協議会総会にて社協局長が紹介され、自治会長の中には、落選した人がわずか1カ月後に社会福祉の重要なポストに座るとは、これは「……」とついておりましたが、市は推薦の経緯をきちんと説明するべきだと話している。4点目、斎藤文男九州大名誉教授は、市議OBが市と関係の深い団体に就職するのは一種の天下りではないかと指摘している。また、市民グループの「作ろうかい」の会報では、5点目になりますが、給与を明示して公募すべきではないのか。6点目、何らかの選挙対策があるのではないかと勘ぐられてもしょうがないなどが掲載されていました。また、私には、市民から、7点目になりますが、議員はやめても、就職難のこの時期でもすぐに就職口が見つかっていいですねといった声がありました。

このほか、市民の皆様から、各議員にもいろいろ抗議があっていると思いますが、別途ご質問いただくことにしまして、私からは以上の7点について市長のご所見をお伺いします。

また、6月9日の議会全員協議会で、市長にこの一連の経緯の説明を大田議長からお願いされたのに、なぜされなかったのか、あわせて簡潔にご答弁ください。

次に、2件目の東日本大震災以降の本市の災害対策についてであります。さきの議会全員協議会で、3月13日に友好都市宮城県多賀城市支援のため支援対策本部を設置され、1,000万円の支援金と緊急に要する日用品を送ることや、5月13日から6月まで総合相談の事務職を延べ8人及び文化財レスキュー支援の文化財技師を5月23日から延べ5人を派遣する、また今後とも何ができるかを検討されていくと説明がありました。これは、友好都市として相互に応援することになっており、素早い対応をされたと思いますし、このことについては引き続きよろしくお願ひいたします。

そこで、2項目についてお伺いします。

1項目めは、東日本大震災を教訓にして、当市の災害対策についてどのような検討をされているのかお伺いします。

本年3月に作成された第五次総合計画では、施策07、防災・消防体制の整備充実の現状と課題、これまで本市でも、平成15年7月19日の豪雨災害によって甚大な被害を受け、平成17年の福岡県西方沖地震以降、警固断層の研究も進み、志賀島から本市の西部を通過し筑紫野市に至る警固断層南東部にあっては、今後30年間に強い地震が発生する確率がやや高いと言われ、地震への備えを欠かすことができないと記述されていますが、政府の地震調査委員会では、3月

11日に東日本大震災を起こしたマグニチュード9.0の巨大地震の発生を予測できず、この反省を踏まえて、将来起きる地震の規模や確率の予測手法を改め、これまでは過去の地震をもとに予測してきたが、発生例がなくても、化学的に可能性ある地震や多数の地震の連動も想定に加えて予測するとのことでもあります。

そうなりますと、予想される地震規模が大変大きくなり、原発の耐震対策、学校や家屋の耐震補強策などにかかなり影響は出てくるようであります。今後、太宰府市第五次総合計画の施策07防災・消防体制の整備充実についての内容の変更や、太宰府市地域防災計画なども当然見直しが必要になってくると思いますが、市長のご所見をお伺いします。

次に、2項目めの上水道の高所配水施設タンクについてであります。

本市は、地形的要因から、松川や大佐野浄水場より丘陵地の団地住宅が多く、そのため、この上水道の高所配水施設タンクからの給水人口は市給水人口全体の約30%となっております。戸数でいきますと5,700でございます。その内容につきましては、別紙上水道の高所配水施設タンクの状況一覧資料を議長の許可を受け配付いたしておりますので、資料をごらんになってください。

まず1点目の安定給水についてであります。安心して良質な水を安定給水するために、この上水道の高所配水施設タンク内の水質安全管理の内容及び頻度などについてどのように実施されているのかお伺いします。

次に、2点目の安全対策についてであります。この上水道の高所配水施設タンクについては、建物と違い、耐震構造基準はないかもしれませんが、安全対策についてどのような基準でされておられるか、また特に資料のこの2番目に載っておりますが、東ヶ丘配水池は、タンク規模、水路、1,700t、1,700m<sup>3</sup>、配水戸数3,620戸は、他のタンク施設に比べ最大規模の施設であります。しかも、設置は昭和50年度で、既に35年以上もたっており、安全面で大変危惧しておるところでございます。たしかこの施設は、平成15年7月の豪雨災害によって基礎部分が一部破損しそうになり、応急工事をしたと記憶しておりますが、耐用年数や耐震強度的には現在どの程度あるのかお伺いします。

次に、3件目の住居表示板や防火水槽・消火栓表示板などについてお伺いします。

私は、4月の選挙運動期間中、全市内をくまなく回りましたが、その際、住居表示板や防火水槽・消火栓表示板などが古くなり、さびて壊れていたり、はがれたり、見えなくなっている状況は大変気になりました。これは、まちの景観や防犯・防災にも好ましくないもので、安全で安心して暮らせるまちづくりの一環として、早急に点検整備する必要があると思います。

そこでまず、住居表示は、昭和58年度に長浦台、青葉台地区の第1次から始まり、第17次の宰都地区で完了されたようですが、その中で特に青山地区は、昭和59年度に実施され、30年近くたっておりますが、今後古いところから順次年次計画を立てて早急に整備するべきです。

また、表示板の色の件ですが、太宰府市の色ということで紫色を採用されておると思いますが、紫色は日に焼けて色あせしやすいので、今後は色あせしにくい別の色に変更すべきだと思

いますが、どのように考えておられるか、あわせてご説明ください。

次に、防火水槽、消火栓表示板や路面標示についてであります。現在市内に防火水槽255基、消火栓228基があるそうですが、これも表示板がない箇所が多く、また路面の黄色表示も多数はがれたり、見えなくなっているため、昼間でも場所が確認できないし、ましてや夜間では全然確認できない状況であります。常日ごろから、住民の皆様には防火水槽・消火栓の表示板や路面標示が認識できる環境づくりを行い、火災発生の際は、地域住民が瞬時に消防車を誘導し、最小限の被災で食い止められるようになればと思いますが、どのように考えておられるかご答弁ください。

あとは自席にて再質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） ただいま市長の政策の進め方につきましてご質問がございました。

本当に厳しい諫言をいただきまして、誠にありがとうございました。

1 項目めの区長制度の廃止の問題についてご回答申し上げます。

平成21年4月に、これまでの区長制度から新しい自治会制度へ移行をいたしまして、全区から区自治会会長届の提出をいただきました。また、同年5月20日に行政区自治会長全体会議を開催いたしました。全44人の区自治会長ご出席のもと、新たな制度をスタートを切りまして、同年11月末までに校区自治協議会、そして翌平成22年2月に全自治会長によります自治協議会が設立をされたところでございます。

本年4月では3年目を迎えておるところでございますけれども、どの区の自治会あるいは校区自治協議会も、独自の事業を展開をさせていただいておりまして、確実に地域力等が向上していることが目に見えてまいっております。

新しい自治制度、自治会制度の移行に当たりましては、まちづくり百人委員会が出されたご意見をもとに策定をいたしまして、平成13年度から平成22年度までの第四次総合計画で、3つの戦略プロジェクトの一つといたしまして地域コミュニティづくりを位置づけておりました。移行段階では、当時の区長さん等からさまざまなご意見をちょうだいいたしました。最終的には1年間の移行準備期間を設けてまいったところでございます。

現在、本当に皆さん方が一生懸命地域活動をなさっていただいているのを拝見しますたびに、感謝申し上げますとともに、移行は間違いなかったと、このように確信をいたしております。

これからも、自治会や校区自治協議会がますます活性化されますように、私ども行政といたしましても最大限の支援をしてまいりたいと、このように思っております。

2 項目めにつきましては、具体的な、事務的なものでございますので、総務部長のほうから回答させます。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） それでは、2 項目めのふれあい懇談会後の対応について私のほうからご

回答をさせていただきます。

ふれあい懇談会は、平成20年1月から始まっております。その後、2年以上かけまして、全44行政区で開催してきたところでございまして、この懇談会の目的は、市長を初め私どもが地域に直接出向きまして、市民の方と直接歓談して、市政あるいはまちづくりについての意見交換を行い、それらを行政運営に反映させていくこととしております。この懇談会の中でいただいたさまざまな意見でありますとか要望の中では、すぐ回答できるものはその場で即答をいたしておりますが、それができないものについては、持ち帰りまして、所管課が状況を確認、早いものは、もうその日の帰りに現場を見たり、翌日朝一番には現地確認をいたしまして、いろいろ判断をしてきております。対応できるものにつきましては直ちに処理を行い、あるいは予算等計上が必要であれば予算の計上に努力を行って、総合的な計画あるいはよその、ほかの機関との調整が必要なものなどについて、さまざまな事務作業を行ってまいります。そして、その結果を後日各所管課から自治会長さんへ報告するようにいたしております。

また、これら、私どもが行っておりますいろいろな作業が、いただいた意見に対して、私どもの作業、考え方がどうなのかということを書きで市長のほうにも提出をいたしまして、市長の回答などと差が生じないように打ち合わせを行っておるところでございます。

そして、これらいただいたものを、後日ホームページのほうでアップを行っておりますものですから、そういう作業の中で、記録というものよりも、むしろすぐ作業にかかるということを中心におくものから、若干のタイムラグがあったのかなというふうにご覧いただいております。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 次に、社会福祉協議会の局長人事の件についてご回答申し上げます。

社会福祉協議会の理事につきましては、前理事が退任をされましたことによりまして、5月6日付で、社会福祉協議会会長から定款等の根拠に基づきまして理事の推薦依頼が私にあったところでございます。そういったところから、大局的に考えまして、福祉・医療に明るい今の推薦者として推薦をしたところでございます。

この件につきましては、いわゆる事務局長人事でありまして、これは全員協議会等々の中で述べるような案件ではないというふうな判断をいたしております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 全然質問と回答は合っておりませんが、もう少し質問したことを、前もって通告しているんですから、質問に従って回答してもらわないと次が出てこないんですが、仕方ないので申し上げます。

まずですね、1項目めですかね、1項目については、これを、区長制度を廃止するというところについて、どのような機会に市民の声を聞き、また市議会にどのような説明をされたのかを聞いているんですよ。今やっていることは聞いておりません。以前のことを聞いているので

す。

これはなぜかという、市長は市民の目線でやっていくというふうなことでしたでしょう。そういう中で、市民の声も聞かない、議会のほうにも諮らないということは、市民の目線に合っとなですか、それが。そこを言いたいです。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） この自治会、地域コミュニティづくりでございますけれども、これは当初、平成13年4月、いわゆる平成13年から平成22年度までの第四次総合計画から始まっているんです。そのときのまちづくり百人委員会のときに、自治会制度の創設等についても意見が出ているわけでございます。行政としては、いかに地域コミュニティづくり、これは高齢者あるいは子育て支援、行うにおいては、地域力、市民力を高める必要がある。そうした場合には、行政内部の、あるいは今までのあり方等々を見直すというふうなことが必要になってきておるわけでございます。

そういった中で、いわゆる縦の流れから、委嘱制度から、横流れをつくっていかないことには、パートナー的な、命令系統で動くような今の区長制度の中においてはできないというような判断があったことはご承知だったと思います。そういった中で、横流れをつくり、そして自治会制度を、これを設ける必要があるというふうなところから、平成13年からずっと課題解決に向けて来ておったんです。これは議会の皆様方も、いつ地域コミュニティづくりができるのか、そういった一般質問がずっとありました。それができなかったのは、根本的なところにメスを入れてなかったからなんです。そういったところが、平成15年以降の自治会制度の中で気づいた。これは私だけが気づいたんじゃない、行政内部の中で会議をする中において、ここに焦点を当てて改善を加えていこうと。これは、為政者としても、そこに改善を加えることは風当たりはある、するよりしないほうがいい、避けたほうがいい、そういった判断はあったと思います。しかしながら、あえて今からの太宰府市の100年後を含めて考えた場合にあっては、この制度を乗り切っていくと次の新しい展開はできないというような判断で、この区長会、区長制度等を見直したというのが率直な意見だと思います。

このことについて、私はいささかも私心はありませんし、太宰府市のこれは発展を願って決断をしたというふうなことでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 市長が自信持って言われておりますが、まだですね、地域コミュニティのこの推進については、確かに平成21年度、平成22年度でいいですよというふうなことで進めておりましたが、本当にまだ緒についたばかりですよ。少しも進歩してありませんよ。中身をもっと見ていただいて、本当にそれがよかったのかというのは、もう少し点検をしなければだめだと思います。

それを含めてあれなんです、市長、確かにですね、為政者、権力者ですよ、これは。そういう権限の中で一方的に決めること自体問題があるんですよ。それを言ってんですよ。やっぱ

り区長44人が、そのときにはもう一年待ってくれやったんでしょ。それがなぜ聞けなかったんでしょ。そこなんですよ、一番強いのは。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いろんな経緯はあり、そして皆様方から要望があり、交渉もしました。協議もしました。議会の中での請願というふうな形の中の、一つの民主主義のルールに従って投票もされました。結果的に採択をされ、今日がある。そして、私も、この2期目の市長選にありまして、マニフェスト、あるいは1期目のマニフェストの中においても、自治会制度、新たな制度が確立したというふうなことを前提に出しました。それを受けて、2期目を、今現在ここに為政者として座っております。

私は、全体的に、おおむね、今までやってきたことそのものを多くの市民の方が了承されたと、承認されたと、このままの、今までやってきた状況でやれという、そういった支持があったというふうに理解をいたしております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） これはすり合いませんので、もうそこでおさめます。時間がありません。

それで、2項目は、もう部長が答えられましたから、あれなんです、本当は、市長に本当のその目的を言ってほしかったんですが、その辺がどうしても執行部の答えは長過ぎる、もう少し短目に話してください。2項め、これ結構です。

それから、3項目めですね。7点を説明してくださいと言いましたが、何もないですよ。7点、通告してますよね。1点目しか言ってない。2点目以降はどうなった。

○議長（大田勝義議員） 副市長。

○副市長（平島鉄信） 1点目から7点目ございます。市長が電話をしたとかですね。これはすべて、市長が社会福祉協議会の理事として適任だということで推薦したという形ですべてお答えになるというふうに考えておきまして、いろいろその中で意見等があるかと思いますが、私利私欲なく、いかにしたら社会福祉協議会の運営がスムーズにいくかと、それ1点をもとに推薦したということで1番から7番の回答になるのではないかと考えておりますので、そういうお答えを市長はしております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 私は、基本的には7点を具体的に本当は簡単に説明してほしかったんですが、なかなか出ませんので、まず1点目ですが、指摘したいと思いますが、適材適所、若干合いませんよね、この段階の人事は。適材適所というのは、市役所の中で例えば人事異動は20名ぐらいしたときに、その20名の方々がいろいろな特徴がある、そして適材適所というところに配置するんだろうと思いますが、まず1人だけ決めて、その人を適材適所だというのが私どもにはわかりません。そうじゃないと思いますか。

そういうことです。その辺はね、市長は独断でやられているんだろうと思いますが、それで

結構だと思います。

それから、市長がみずから元市議に電話したということなんですが、これは本当なんですかね。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） この人事案件ですから、私は多くは答えません。これが事務局長、従来職員を派遣しておったときもあります。そのときの時折の状況等で変わるということはあると思いますが、今事務局長として推薦をしております人についても、総合的に考えて、福祉・医療、仕事に対しても前向き、太宰府市のためになる、弱者である社会福祉協議会の事務遂行に適任という、私が市長として負託されたその責任の範囲内で判断し、決定をし、自信持って推薦した人物でありますから、私はここでこうこうといろいろ抗弁をするというふうなことについてはいたしません。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そういう自信を持っていつも言われますから、そうかなという、市民は受ける可能性もありますが、やはり見た目、聞いた目、一般的にはおかしい。元市議に電話をかけた、これは確かに新聞に載ってますからね、間違いないでしょう。じゃないんですか。電話かけた。新聞に載ってますよね。そういうことで、取材の中でとられとることですから、私が言っとんです。

それで、これまでいろいろ人事案件はかなり提案されておるんですが、今回の場合、井上市長で一人で決められたということでしょうか、そうすると。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） いつのときも、職員が決めたことについても、最終的には私の責任です。決めたことについてはすべてそうです。どこがどうと言う必要はないというふうに私は思います。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 今の話ですと、恐らく市長が独断で決めたと私はとりましたが、そういうことで、市長としては言えないということですから、皆さんで判断をいただければと思います。

最後の全協のことは回答はありませんか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） お話しておりますけれども、人事案件です。この案件等については、従来から提起したことはありません。法定委員、議会に認定を願う部分等については事前にお話をいたします。それ以外等については、職員の人事異動含めて、案件として上げたことはありません。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。



○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 2点目の東日本大震災以降の太宰府市の災害対策についてご回答申し上げます。

東日本大震災におきましては、東北地方を中心に甚大な被害に遭われ、多くのとうとい命が奪われました。私は、4月に友好都市である多賀城市を訪問をいたしまして、被害の甚大さを目の当たりにいたしました。改めて安全・安心のまちづくりを推進します上で、防災は最も重要な課題の一つであると認識をしたところでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長のほうから回答をさせます。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） それでは、1項目めの本市の災害対策についてご回答いたします。

太宰府市では、これまでコミュニティ無線の整備でありますとか学校施設の耐震化などに取り組んでまいりました。今後につきましては、コミュニティ無線以外の情報手段の検討でありますとか、消防署との情報の共有化なども図ってまいります。

また、避難所につきましては、大規模災害を想定いたしまして、昨年市内の筑紫女学園大学と避難所開設の協定書を締結いたしました。今後は、ほかの大学、高校へも要請をしていきたいと思っております。

それから、災害時の要援護者につきましては、今後制度と体制の構築のために、災害時要援護者避難支援の全体計画と個別計画を策定してまいります。

災害発生時に地域共助の核となります自治会へは、自主防災組織の立ち上げの働きかけや支援を行ってまいります。今月は、既に自主防災組織が立ち上がっております水城ヶ丘自治会によります防災・炊き出し訓練が実施されております。また、今度の土曜日になりますけれども、吉松自治会と市の災害対策本部で連携した合同避難訓練も開催するようにいたしております。この2つの自治会をモデルケースとして、他の自治会への働きかけも行っていきたいと思っております。

次に、治山治水などのハード対策につきましては、引き続き県に要望を行い、整備を図ってまいります。

最後に、これは市長も言っておりますけれども、必要に応じて地域防災計画の見直しは行ってまいります。ただ、現在国、県におきまして、地震、津波、それから原子力災害の検証を行っております。これらの検証を見た上で、今後示されます県の方針なども考慮しまして、早い時期に見直しに当たってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） それでは次に、2項目めの上水道の高所配水施設タンクについてお答えいたします。

まず、1点目の安定給水についてであります。

水質の安全化につきましては、水道法及び水道法施行規則に基づきまして行っております。その内容と頻度につきましては、水道法で検査が義務づけられている毎日検査項目や水質検査項目を定期的に行い、加えまして、安全性を確保するために水質管理目標設定項目も定期的に行っているところでございます。

次に、2点目の安全対策につきましては、水道法に基づき定められておまして、水道施設の技術的基準を定める厚生労働省令及び水道施設耐震工法指針による耐震基準で行っております。

お尋ねの東ヶ丘配水池につきましては、耐震調査を行い、基準に適合しているとの報告を受けておるところでございます。

また、耐用年数につきましては、地方公営企業法施行規則で60年と定められております。

なお、ご質問の中で、平成15年7月の豪雨災害によってそのタンク施設の基礎部分が破損し、修理工事を行ったのではないかということをご述べられたと思いますけれども、当時所管の施設課長が担当係長でございましたけれども、そのような記憶はないと申しております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） それでは、住居表示板の点検整備につきましてご回答申し上げます。

この住居表示板の点検整備につきましては、人為的な破損、経年劣化による色落ちで表示が不明になる場合があります。そのため、設置から一定期間を経過した区域ごとに年次計画を立てまして、住居表示板の張りかえ及び住居表示台帳の改定を実施いたしております。

また、ご意見の中にありました青山地区につきましては、昭和59年度に住居表示を実施いたしておまして、その次に平成8年度に地区全域の表示板を改修いたしております。今後は、平成27年度に同様の計画改修を行うことにいたしております。

なお、ご指摘の藤色の街区表示板につきましては、平成6年度から市の色であります藤色を採用いたしておりましたが、経年劣化による色落ちで見えにくくなる状況がありましたので、平成16年度から、計画的改修時におきまして、藤色から緑色に変えて作成し、張りかえております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 続きまして、防火水槽、消火栓の表示板につきましてご回答いたします。

防火水槽、消火栓につきましては、消防署において毎月点検を実施していただいております。本体のふぐあいが発見された場合は、市に連絡をいただきまして、その都度必要な修理を行っております。

防火水槽の表示板につきましては、色あせたものがございましたら随時交換をしておるとこ

ろでございます。

消火栓の表示につきましては、市で購入した資材等を消防署にお預けして、必要に応じて塗りかえをしていただいております。消火栓の表示板につきましては、団地開発時に設置されたものが大半でございます。上議員ご指摘のとおり、色あせたりしているところがございますので、今後につきましては、早目に塗りかえていくように努めてまいりたいと思っております。

なお、防火水槽、消火栓の位置につきましては、消防署及び消防団は把握しておりますけれども、地域の市民の皆様にも周知していただけますように、ご指摘の色あせた部分については早目に補修を行ってまいりたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 上水道の関係ではですね、災害の2項目めの分ですね、2点目の安全対策についてでありますけれども、先ほど言いましたように、東ヶ丘配水池は1,700 tという非常に大きな施設であります。これはですね、教育部長に尋ねようと思ったんですが、前もって私も調べておりましたので、太宰府東小学校のプールが300 tぐらいなんですよ。ということは、これ、プールが5つか6つぐらいの規模ですよ、1,700 tというのは。これがですよ、耐用年数を聞きますと60年ということでしたが、このやっぱり大きな地震が起きたときに、それから大雨、土砂災害等が出たときに、あそこがひよっとして崩れた、私は平成15年にあったと思うんですが、皆さんで調べた中でないということだそうですからあれですが。あそこはここで力が一番もたさないかと思ってんでしょかね。タンクそのものなのか、タンクの基礎なのか、その辺はどう考えられとるでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 先ほど答弁させていただきましたように、耐震診断を行っております。支持地盤の耐力、地震動に対する支持地盤の耐力、構造物、先ほど申しました基準に適合しているという報告をいただいております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） その水準、基準に達しているということですが、それはいつの時点の基準なんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 平成20年に、先ほど言いました一定の法改正あるいは取扱指針等が変わっております。平成17年、平成18年にわたって耐震診断を行っておりまして、そのときの最高地震動の適応で診断をされているということで報告受けております。

なお、平成20年にそのように一定の指針の見直しがありますけれども、当時の、その前の指針の計数を用いてもいいというようなことになっているということで、今申しました平成20年の見直しの耐震に合っているということでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） ということは、この東日本大震災以降についての基準はまだ出ていないということになるんでしょうかね。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） そのようでございます。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） そのようなことから、やはり平成20年の時点での基準では、やはり私も、あの大きなタンクが突然どうかなると、本当に津波どころじゃないんですよ、山津波が来ますね、あれは。タンクそのものが落ちてきたら、恐らく青山地区は大変な大きな事故になっていくだろうと思います。だから、今の平成20年度の基準でやっておるとすれば、早目にその辺を調査研究していただいて、東日本大震災はまだ3月11日に起きたばかりですから、なかなか国の基準も、今精査されておると思うんですが、そういうことを含めて、市としても、あの大きなタンクはあのままでもいいかどうかということも含めて研究してもらいたいと思いますが、いかがですか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） まず、1点、あの東ヶ丘配水池ということで今呼称しておりますけれども、あの建設の目的そのものが、昭和50年に、その前から計画されて建設されておりますけれども、高雄地区への給水のための配水池をつくるということで、ご指摘のように、約3,620戸、高雄、梅ヶ丘、梅香苑、そして東ヶ丘、星ヶ丘、緑台、五条台ということで計画をされました。ほかの配水池と比べると容量が大きいというのはそういうことでございます。

あの構造そのものにつきましてははですね、プレストレストコンクリートづくり、PCづくりといまして、構造的には、直径16mmの鉄筋が縦横に約20cm四角ぐらいの間隔で鉄筋がまわっています。そして、25cmぐらいのコンクリートのつくりがあってですね、ピアノ線で縛っているわけですね、圧力をかけて。コンクリートというのは、伸びには弱いですが、圧には強いんですね。だから、ピアノ線で全部縛っていつているということ、その何cm間隔かで縛っていつているということですね。だから、ご心配のように、あれが、水がたまって、あれがこう風船が割れるようにぼんと割れて水が出るということは考えられないだろうと思います。

それと、基礎地盤につきましては、現地確認してもらったらわかると思いますけど、のり面はあの岩盤が出てます。だから、もう三十何年前にあそこのり面を整地してますけど、いまだに重機のつめ跡が残るような岩盤の構造です。そういうものを含んで、先ほど申しましたように、一定の基準の中の耐震診断の中では適格であるということが報告されておりますし、今上議員さんが心配されているように、新たな基準が出されましたら、それに基づいてですね、構造上はすべて計数が出ておりますので、あとそれに計数がどう変わるかによってまたすぐ診断を行うということで考えております。

なお、東北地方地震のマグニチュード9.0というのは本当に衝撃的です。ただ、文部科学省

が出しております今後の地震予測につきましては、警固断層で7.2ということで、30年予測で0.3から、たしか6%ぐらいやったですかね。その地域、地域の地震の特性がございますので、そういう地域特性も配慮された耐震診断ということになっておりますので、ご心配のように新たなケースが出ましたら、先ほど申しましたように即座に耐震診断を行いたいと思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員。

○3番（上 疆議員） 確かにそういうことで、強いことはわかっておりますが、35年たっておりますからね。そういう部分ではそうなんです、この東日本大震災以降のことについては、やはり想定内ではなかったとかですね、想定外だったとか、いろいろそういう表現があるんでしょうけども、いざそういうことがあってはいけません、あの大きなタンクが事故を起こすことになればですね、大きな被害が発生することは間違いないことですから、その辺は含めて、新しい基準ができる、指針ができるだろうと思っておりますので、それに合わせた形で早急です、その辺を含めて検討していただきたいと思っております。

次、3件目ですが、住居表示はですね、計画どおりやっておられますので、そのようなことで進めていただきたいと思っておりますが、消火栓、防火水槽、かなり表示板、やっぱり路面標示等がほとんどというか、もう8割方消えているんじゃないかなと思っておりますし、表示板そのものは何件かしか立ってない。例えば星ヶ丘でいきますと、消火栓17カ所、防火水槽9カ所ありましたけれども、合計26ですが、このうち5カ所ぐらいしか表示板は立っておりません。そして、路面標示はもうほとんどはがれているという状況でございますので、その辺は早急に点検をしていただきまして、ぜひそういう分ではですね、火災の発生があつてはいけませんけれども、正しい初期消火ができるようにですね、いつでも皆様にわかるような防火水槽、消火栓の表示板、路面標示は認識できるように、早急にチェック、点検をしていただきまして、進めていただきたいと思っております。

以上で私の質問終わります。

○議長（大田勝義議員） 3番上疆議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩いたします。

休憩 午後3時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（大田勝義議員） 異議なしと認め、本日の日程終了まで会議時間を延長いたします。

次に、5番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔5番 小島真由美議員 登壇〕

○5番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告にのっとり、3件質問をさせていただきます。

大震災から3カ月がたち、ようやく復興基本法が成立いたしました。3党の修正協議を通じ、公明党案で示した復興庁の設置、復興債の発行、復興特区の創設が法案に反映された形となりました。もともと政府には、3月15日には既に、現場の被災者の声、首長の要望を受けとめ、司令塔として被災担当相の設置を要請しておりました。3月22日、4月5日の緊急要請提言に加え、5月26日には東日本大震災復興ビジョンを示し、計3回にわたる提言を政府に行ってきました。

しかしながら、余りにも遅い政府の対応に、被災地のみならず、国民から厳しく資質を問われていることは言うまでもありません。

本市におきましては、友好都市多賀城市へいち早く飲料水を初めとした救援物資、見舞金、義援金の送付、そして貴重な文化財の保護・保存のため、専門的知識を持つ職員の派遣を行いました。このことは、マスコミにも取り上げられ、現場のニーズに的確に対応した本市への高い評価となりました。

今求められているのは、スピード感を持った対応です。大震災の教訓を踏まえ、施政方針にありました災害に強いまちづくりを前進させなければなりません。これからの約4カ月、ゲリラ豪雨、台風による災害を最小限に抑えるための災害対策は喫緊の課題であります。ハザードマップを活用し、行政がどうリードして減災、防災へと取り組んでいくのか、ハード面からの防災事業、ソフト面からの避難のあり方について、現段階で進めていることをご説明ください。

次に、被災者支援システムの導入についてお伺いいたします。

同システムは、95年の阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた兵庫県西宮市が独自に開発したもので、被災者の属性情報を管理する被災者台帳と、被害を受けた家屋属性情報を管理する被災家屋台帳の2つのシステムで構成されており、刻一刻と変化する被災者の状況や家屋被害状況を記録更新できるようになっております。罹災証明書、被災家屋証明書の発行を初め、被災者への迅速な行政サービスの提供に大きな力を発揮し、膨大な行政事務の負担軽減にもつながります。

また、被災者支援に関する必要な情報のバックアップが可能になり、仮に市役所が災害に遭った場合でも、被災者支援復旧に迅速に対応することができます。本市にとっても、平時のうちに準備をしておくことが極めて重要であると考えます。市長のお考えをお聞かせください。

次に、先月、三条台の高台に位置する住宅地で火災が発生し、消防隊員の迅速な消防活動のおかげで近隣への延焼は免れました。しかし、残念ながら3人の方がお亡くなりになられました。

た。

この地域は急傾斜地域で、坂の下から消火栓を使って水を引き上げ、消火に当たるしかありません。今回の出火場所よりさらに上の住宅地にお住まいの方々から火災時の不安の声をお聞きいたしました。消火栓からの水圧が低くなり、消火活動に支障が出るのではといった不安のお声です。

こういった急傾斜地域の消火体制についてお聞かせください。消火栓は十分足りているのか、消火用水をためておくタンクの配備の必要性はないのか、また消火活動に支障を来す地域があれば、その対策をお聞かせください。

通告の2件目の救急医療情報キットについてお尋ねいたします。

救急隊員の活動に役立たせるために考案されたキットで、アメリカのポートランド市から始まり、日本では東京都港区で初めて導入されました。現在全国の自治体で普及し始めています。

これは糸島市で配付されているキットですが、このカプセルの中には、氏名、住所、電話番号、血液型、保険証のコピー、かかりつけ医の情報、緊急連絡先、服薬と持病の情報、介護情報、救急隊員への伝言等々、救急搬送に必要な情報が記載されています。このカプセルを冷蔵庫に保管し、さらに情報キットのある家庭を示すこのステッカーを玄関に張りつけるようになっております。おひとり暮らしの高齢者に配付し、見守り支援の具体的施策の一つとして提案したいと考えます。市長のご見解をお伺いいたします。

通告の最後になります。松川ダムの汚泥除去について質問させていただきます。

本市にとりまして貴重な水源でありますこのダムは、県道筑紫野・古賀線のすぐ横にあり、四六時中大型ダンプやトラックなど、車両から巻き上がる粉じんさらされ、今後県道4車線工事が本格的になれば、ますます公害問題は深刻になると思います。既に汚泥の沈殿は進み、ヘドロ化しております。市民の中には、あれがダムだと思っていない人もたくさんいらっしゃるほどです。

この地域は、太宰府でも特に緑が深く、宝満山を望むロケーションは本当に美しい地域です。この美しいロケーションの一コマに松川ダムを入れられないのは非常に残念でなりません。と同時に、水質保全のため、早急に汚泥除去に着手していただきたいと思います。その予定と今後の管理計画をお聞かせください。

回答は件名ごとで、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） それでは、1件目の防災対策推進体制についての1項目めについてご回答いたします。

大雨などの風水害に対する危機管理体制としましては、太宰府市に大雨洪水等の気象警報が発令されましたら、たとえ休日や深夜であっても、総務部長を本部長とした総勢24人の職員が自主参集し、太宰府市災害警戒本部を立ち上げ、警戒に当たることとなっております。警戒本

部設置後、災害発生や災害発生の危険性が高まった場合などにつきましては、必要に応じ、災害対策本部に移行することとなっております。

ハザードマップに関しましては、危機管理の動機づけという観点もございます。平時の備えや災害時の留意点なども掲載しておりますので、地域における研修会などの機会をとらえて周知、啓発に活用してまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 次に、2項目めでございますが、市長ということでございますけれども、私のほうからご回答申し上げます。

ご質問の被災者支援システムは、例えば地震や台風などの災害が発生した場合におきまして、避難者情報を管理したり、救援物資を管理あるいは被災者証明や家屋罹災証明の発行など、被災者支援状況の総合的な管理を行う機能を備えたシステムとなっております。現在は、全地方公共団体でも利用ができるように改良されまして、国の財団法人地方自治情報センターの、私ども地方公共団体業務用のライブラリーに登録をされておまして、全国の地方公共団体に無償で公開、提供をされております。

また、その一方では、このシステムの運用に当たりましては、住民情報などとの連携が必要でございまして、そういうことから、情報通信事業者、IT事業者にも公開がされておるところでございます。そういうところから、太宰府市に対しまして、このたびの東日本大震災を機に、総務省からこのシステムの活用についての周知が去る4月28日付で担当課長あてに参ったところでございます。

そういうところから、現在このシステムの内容につきまして、まずはテスト環境ができるかどうか、すぐ取り入れるということではなくて、テスト環境構築の準備を進めているところでございます。先ほどご質問にもありましたように、いろいろな情報がそれぞれ絡み合っただけでございまして、一足飛びに導入のテストというわけにはまいりません。それをできるかどうかをテストするための環境を確認をしておるところでございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） それでは、3項目めのご質問につきましてご回答いたします。

火災時の初期消火では、通常は消防車の消防車両タンクから放水し、必要に応じて消火栓、防火水槽、河川、池などの自然水利から取水して放水することとなります。ご質問の高台にある団地の場合は、おおむね水道の配水タンクが設置されております。消火栓から十分取水できる状況でございます。

さきの三条台の建物火災の際でございますけれども、現場付近の消火栓から取水して放水するとともに、公園の防火水槽からも消防団の車両で取水して放水を行いました。

今後、平地、高台を問わず、今後につきましては、水道管の布設がえ等に合わせまして、消

火栓の拡充に努めてまいります。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ではまず、1項目めから進めていきたいと思えます。

まず、今部長のほうからご説明いただきました災害警戒本部を立ち上げてということで、災害時のご説明をいただきましたけれども、災害時に対しては、防災対策というものは、やはり時間軸に沿って整理して考えていく必要が一つあると思うんですが、いざ災害となったら、今おっしゃったような警戒本部を中心に、自主防災組織を中心にする地域力が不可欠となっていくわけなんです、その災害が起こる前の段階で、災害が起こりやすいブラックゾーンを今から9月まで迎えるわけなんです、梅雨に入る前の基礎調査がスタート地点だと私は思っております、そうすると何月の段階でどのような基礎調査をやっていくのか、そしてその協働のまち推進、建設経済部、上下水道部、おおむねかかわりのこの深い3つの部署が同じ机の上でハザードマップを開き、話し合っって一つのガイドラインをつくる、またそれにのっって調査をした結果、今度は校区自治協議会との協議会、報告会を持ってつなげていくと、そういった一連の年次計画というものはございますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） おっしゃいましたように、毎年梅雨前に危険箇所の点検は行っております。それは、協働のまちだけではございませず、文化財課、建設産業課、関係各課と一緒に現場を見ております。

それについて、もし大雨が降ったときにはどうするのかというところの協議もいたしておりますし、本当に高台の、過去災害があったところにつきましては、重点箇所で山際に4カ所、その地元の方にも伝えております。そういうところについてはいち早く現場確認をし、どういふふうな状況になっているかというのを随時本部のほうに連絡をするような体制もとっております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） おおむね梅雨前、いつの段階でそういった調査に入ろうかというよう一連の年次計画というものをちょっとお示しいただけますか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 年次計画といいますよりも、毎年行っております。今年5月に行いました。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 福岡市は、独自でいち早く浸水マップをつくって、市長みずからがテレビでアピール等していらっしゃいましたけれども、ハザードマップがせつかくあるわけですから、このハザードマップを今回使って、行政も一歩リードしたような推進の方法をとってはいかがかと思えます。

それで、ハザードマップには、浸水区域としての想定としては、御笠川のはんらんによる浸水区域が載っているというふうな認識なんですけれども、本市としては、すり鉢状の盆地ですので、水がたまりやすいわけですから、御笠川のはんらん以外のその浸水危険箇所を示すような独自の浸水マップ等とかは作成とかの予定はないんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 今回ハザードマップをいろんな基礎データをもとにつくっております。これが、川につきましてはですね、御笠川は既に整備をされております。整備をされておりますけれども、この水城周辺の部分につきましては浸水する危険性があるということで、マップにも載せるとの状況でございます。

今後については、いろんな今後の気象状況とかの進展に伴いまして、必要に応じて見直しは行う必要があるかと思っておりますけれども、現時点では、今すぐまた新たなものをつくるということには至っておりません。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） それではですね、特にそのハザードマップを見る限りにおきましては、危険箇所の多い校区自治協議会にかかわるような場所と、そうでないところと、きれいに分かれているような気もいたしましてですね、特にこの危険区域の多い校区自治協議会というのが、ハザードマップでいえば太宰府小校区に当たると思います。この土砂災害防止法に基づく警戒区域、また特別警戒区域が、全体の大体8割ぐらいがこの校区での斜面になっておるように思えてなりません。

それで、観世音寺六丁目から連歌屋、三条台方面からずっと北谷方面につながる、こういった斜面なんですけれども、第1次避難所になっている公民館はほとんどが警戒区域の中にあるという状況でございますね。それで、そういった中で、避難する場所として、第2次避難所の学校を第1次避難所にする必要があるかどうかとかのその問題ですとかですね、またここはきれいに高齢化率が30%を超えるような高い、災害弱者が多くお住まいの地域であるという重なりもあるわけです。そしてまた、さらに、さっき申し上げました基礎調査の中でもですね、砂防ダムは、ありがたく砂防ダムつくっていただいたんですけれども、今度は砂防ダムが、果たしてその土砂がたまって機能の麻痺を起こしていないかどうかの点検であるとか、そしてインシシの被害によって土壌に空洞ができているような場所もたくさん見受けられます。それは、災害につながるようなことが、それがいないのかといったような地質の問題ですね。それとか、里山の倒木の危険性はないかとか、ハード面につきましても、これだけの不安材料はあると思います。

こういった土砂災害について、太宰府小校区の校区自治協議会については、特に行政がリードをして情報公開しながら進めていく必要があると考えますけれども、いかがでしょう。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） おっしゃるとおりでございます、ハザードマップがで

きまして、危険区域を重点的にですね、自主防災組織の立ち上げを支援してまいりたいというふうに思っております。

今現在、自主防災組織が一応できているというのは、松川区、三条区、三条台区、大町区というのが一応できているというふうにはなっておりますけれども、それが果たして機能しているのかどうかは今後、特にですね、三条台区につきましては、おっしゃいましたように、高齢化率が高くて、一応組織はあるけれども、機能するかどうかは不安だというふうなお声も聞いております。防災専門官と今いろいろ打ち合わせをして、具体的な支援をしてまいりたいというふうに思っております。

今後につきましては、昨日からもお話を少しさせていただきましたけれども、先進モデル地区の立ち上げの仕方をいろんなところに情報提供しながらですね、こういうふうになればスムーズに行くのではないかと、それと、自主防災組織をつくって、実際動かすに当たっては、こういうふうなことをしておかなければならないのではないかとというふうな情報提供も積極的にしてまいりたいと。特に、おっしゃいましたようにがけ地の重点地域については、なるべく早目に力を入れてやっていきたいというふうには思っております。ハード面につきましては、砂防ダムにつきましてもですね、危険箇所の点検のときに、特に国分地域の部分につきましては、砂防ダムの状況等も確認をしてまいりました。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ありがとうございます。

ではしっかり、もう梅雨にも入っております、南九州のほうも随分と被害も出ております。今年は例年よりも早く沖縄地方が梅雨明けをしたために、梅雨前線が南におりづらく、例年より豪雨となる危険性もあるという報告もいただいております。

本市におきましても、平成15年の大規模土砂災害で復旧費に莫大な費用がかかったこと、また行政機能にも大きな混乱を来し、総合計画の着手もままならない事態となったこと、こういった過去の経験を教訓にして、費用対効果等も十分考えながら、命と財産を守る防災対策をぜひお願いして、2項目めの質問へと入らせていただきます。

この被災者支援システムについて、さっき部長のほうからテスト環境をまず行ってということでございまして、これは大体大方どのくらいぐらいの期間を要するものなのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 総務部長。

○総務部長（木村甚治） 現在、その業者のほうとも打ち合わせが必要でございまして、テスト環境ができるかどうかでございますので、そう長い時間はかからないというふうに見込んでおります。ただ、先ほどご説明いたしましたように、このシステムというのが非常に膨大なシステムと申しますか、何から何までそろっておるような状況でもあります。仮設住宅の管理システムまでついておりましてですね、7つ、8つほどシステムがあるものですから、それが住民情報や固定資産情報なんかとどのように絡んでいくのかということも見きわめないと、基本的なシステムと変につないでしまうと大混乱になるものですから、その辺含めて今後業者のほ

うとも打ち合わせをして、見きわめたいというふうを考えておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） それでは、これは片山総務大臣からもですね、予算委員会等でぜひ全国の自治体に使っていただきたいというような発言を何回もされているようなシステムでございますので、しっかりと研究をしていただきながら、準備をしていただきながら、早急に取り入れていただきたいというところで、この点は終わりたいと思います。

次に、三条台の高台に位置する住宅地での火災を発端としてのこの消火栓に対する問題なんですけれども、この火災があった時間帯、午前中にですね、隣の大原台の団地のほうで断水が発生したという報告を聞いておりますけれども、この件は聞いてらっしゃいますか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 今担当課長に確認しましたが、聞いていないということです。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 私のほうには、住民の方のほうからですね、大原台のほうで断水があったということで、因果関係を聞いてもらいたいというようなことがありましたもので。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 突然のご質問でしたので、調査いたします。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 災害という視点から市全体を見ますと、区画整理、住宅整備ができている西側の地域と比べて、東側の地域の整備がまだまだ不十分であって、格差が生じてきているように思えてなりません。それで、今後の災害対策の重要な課題としてこの東側、西側の格差のないような、特に高齢化率の高いような東側についてはですね、古い住宅地もたくさんございますので、火災、またこの人災というような、火災は冬、そして自然災害は夏というふうに一連の1年を通してずっと災害の流れがございますので、ぜひ尽力のほどをお願いしたいと思ひまして、今回の1件目の質問を終了いたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目につきましてご答弁させていただきます。

市長答弁ということでございますが、私のほうからご回答をさせていただきます。

2件目の高齢者の見守り支援の推進についてお答えをいたします。

高齢者の見守り支援につきましては、各市町村によってさまざまな取り組みがされております。緊急医療情報キットの導入についての考えということですが、太宰府市の場合は従来から緊急連絡票及び緊急連絡カードを作成し、民生委員、児童委員さんの協力を得まして配布をさせていただいているところでございます。

この緊急連絡票は、高齢者の緊急連絡先、かかりつけの病院など情報の記載を行い、電話機のそばに置いていただき、また緊急連絡カードにつきましては、財布などに入れて携帯をして

いただくものでございます。なお、緊急連絡票の活用等につきましては、まだまだ地域差がございますので、普及啓発に努めてまいりたいと思っております。また、65歳以上のひとり暮らしの高齢者及び身体障がい者のみの世帯を対象にした緊急通報装置給付事業を実施しており、昨年度273世帯への給付実績がございます。

このような取り組みを実施しておりますことから、ご提案いただいております緊急医療情報キットの導入につきましては、今後調査研究をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 緊急連絡票であるとか緊急連絡カードの存在は存じ上げております。ただ、今回のですね、私が提案いたしますこの緊急情報キット、医療情報キットの一番いいところというか、これは統一性を持たせるということで、冷蔵庫の中に保管をしてステッカーを玄関に張り、またそして冷蔵庫に張るということで、救急隊が到着したときにすぐに冷蔵庫の中からこういった情報をすべて網羅できるというようなことで、1枚のこういう紙を今電話台の横に置いたりとか、そういうことで今対応されていると思えますけれども、こういった本市のように高齢化率が今からももっと高くなることを考えた場合ですね、きちんとしたものでひとつ対応を考えられる時期じゃないかと思えます。いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今言われましたように、救急隊員が到着したときに冷蔵庫、玄関にそのシールが張ってありますので、この家はその緊急キットが冷蔵庫に入っているということが確認できるということでございます。また、太宰府市におきましては筑紫野市との消防組合になっておりますので、まず太宰府市、筑紫野市、また消防署等とも協議をしながら、この導入につきましてはちょっと調査研究させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ほかの北海道の夕張市では命のバトン、また京都府の亀岡市では命のカプセルというふうに命名しながら、高齢者、障がい者のセーフティーネットとして、また緊急時に高齢者や障がい者に安心を担保するツールとして活用をされている状況でございますので、ぜひ高齢化率の高い我が市からこういったものは提案して、ぜひ筑紫野市とともにですね、活用していただきたいと願って、今回この2件目は終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 次に、環境美化についてお答えをいたします。

松川ダムは御笠川の河川上流からの土砂等の流れ込みによりまして、貯水池上流部分に土砂等が堆積しています。現在、今の状況で松川浄水場での給水に必要な原水の受水量が確保されているため、土砂等のしゅんせつ計画は持ち得ておりません。また、松川ダム周辺の環境美化を図るため、年2回の草刈りを行い、管理いたしております。水質保全については、貯水池原

水の理化学13項目、及び細菌、かび臭、クリプト指標菌、それから生物総数などの水質検査を行い、水質管理を行っております。なお、この貯水池のしゅんせつ工事を行うためには、貯水池の今たまっております水位をそこまで下げる必要があります。その工事期間中、貯水を行うことができなくなりますので、太宰府市内で給水いたします全体の給水数量を賄うことが現時点ではできなくなるため、しゅんせつ工事施工は難しい状況でございます。

しかし、平成25年の大山ダム完成に伴いまして、受水量が増加する関係で、その後の浄水場全体の稼働計画を立てまして、松川ダム並びに大佐野ダム等の貯水池の土砂等堆積状況など調査を行い、管理方針を立てたいと考えております。

また、先ほどご質問にありました三条台での火災の際、大原団地のほうで断水したのではないかというご質問でございましたけども、今確認させましたら、火災当時消火栓4基ほどをあけたそうです。消火活動に伴ってですね。圧がどうしても、消火栓の口径が大きいですので、下がります、一瞬ですね。圧が下がったということで、電話等の問い合わせが2件ほどあったということだそうです。

それともう一つ、三条台の配水池につきましてはですね、ポンプで送水をしております。下のほうに貯水池があって、ポンプ場があります。そのポンプの送水能力が毎分1 m³、消防車等の送水も大体毎分1 m³で、先ほど上議員が質問の資料でお配りされたように、三条台30 m³の容量ございますので、十分消火活動には間に合う容量があるということでは思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） ちょっと整理をさせてもらって、先にじゃあ三条台のお話のほうのお話からなんですけれども、それではその断水と因果関係があるということではよろしいのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 言葉の表現なんですけど、断水といいますとですね、水が一切出なくなると、その断水の原因というのはどっかの管が破裂したりとか、先ほど言いました配水池とか、今その物理的な問題があって水が出なくなるということを断水と言っております。水圧が下がって、どうしても消火栓というのは65mmぐらいの口径をあけますから、一瞬下がるんですね、ぼって。それを4カ所あけたということですので、かなりの水圧減があつておると思われます。で、三条台から配水して大原台も高低的には高さが余り変わらないところあると思しますので、やっぱり水圧がかかりにくいということで、圧が下がると水栓の蛇口から出る水の量がどうしても減るといふ現象はあると思えます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 三条台は7基の消火栓があるということでご報告いただいているんですけども、前回のその火災のもっと上の住宅地でもし火災があつた場合にはですね、途中までしか消火栓がないという状態もございまして、ここの団地に関しましては、その防火水槽と

かの必要性とかは自治会での話し合いとかはいかがなものでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 消防につきましては、先ほど協働のまち推進担当部長がお答えしましたように、所管が協働のまち推進担当のほうにありますけれども、補足して言いますと、消防署がまず先に駆けつけます。タンク車といいまして、消防車そのものに水を蓄えておりますので、初期消火についてはそれを使います。その間に近くの消火栓から送水しますし、中継が必要であれば中継します。先ほど担当部長が申しましたように、防火水槽からも送水したというところでございますので、それぞれ消防署のほうで太宰府市のそういう高台にある団地等の消火栓等の給水状況、場所とかですね、そういうのは全部調査をしておりますので、迅速に対応しているものと思っております。

地域とのそういう初期消火の活動についてはですね、担当部長申しましたように、地元自治会と、現在防犯それから防災というような形でも一緒に取り組んでいただいておりますので、そのような中で対応等を検討されていくものだろうと思えます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） あの火災のときの消火の状況を見ていた住民の方々が水圧が低いのではなかろうとか、消防署の方たちから消火栓はここまでですかとかというお声を聞きながら、そういった消火活動を見ていらっしまったわけで、そういったご心配のお声があったという経緯がございます。ですから、ここの自治会長さん初め、やはり抜本的な改革というかですね、雨が降ったときにはここは本当に土砂災害に見舞われる地域であり、また逆に火災が発生すると、今度は水が足りないんじゃないかとかといった心配がある地域でございますので、しっかりここは自治会長さん中心に協議をしていただきながら、説明等も加えていただけたら、ここ3名の方がお亡くなりになっておりますので、もうなおさら心配されている地域でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、松川ダムの件でございますけれども、今までは、ではどういうふうな管理をされていたわけですか。その中の汚泥というかですね、そういったヘドロ状態のものをどういった形で清掃というか、そういうものはしてあったんでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 先ほど報告しましたように、あそこの貯水池全体のしゅんせつというようなことは行った経緯はございません。平成15年の豪雨災害におきまして土砂の大量の流入がありましたので、そのときに1万m³を超えるような土砂を排出したという記録はありません。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 見られて皆さんあそこのダムが本当にどうかというのは、もう特に向こうの地域にお住まいの執行部の方々もよくおわかりになってらっしゃると思いますが、あのダムをあのまましといていいのかという問題がまずございます。何かあそこのダムの中の水を

見ながら、皆さんあそこで生活をされながら、特に万葉台地域におきましては随時、来年度ぐらいですかね、市水のほうに切りかわるというふうなお話も聞いております。やはり、本当に松川ダムの情景のあの辺の緑の深さと、また本当に美しい宝満山の地形を、宗像のほうからの玄関口でございますので、ぜひきちとした形で管理いただけたらと思ってこういった質問をさせてもらいましたが、何か対策としては考えられないのでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） 美化につきましては、いろいろそれぞれの考え方があると思います。ただ、確かに雑草等が繁茂したりすることがありますので、先ほど申しましたように草刈りもいたしておりますし、それから原水につきましては原水検査を行っております。その浄水をするわけですけれども、松川浄水場におきましては活性炭等の処理もしながらですね、上水の給水についてはすべて基準内に入るというような安全な水を供給させていただいているところでございます。

あのダムをどうするかというお話がございます。先日も不老議員のほうから代表質問で道の駅にしたらどうかというようなご意見もありましたけども、現時点ではそういうダムのことにつきましては、現在まだ計画持ち得ておりませんが、先ほど答弁しましたように、平成25年度に大山ダム完成に伴いまして太宰府の受水量が増えます。一定安定給水できますので、浄水場を2カ所持っております。その浄水場の稼働計画をどうするのかということ为先ほど答弁させていただきましたように、判断をいたしまして、計画を今後つくっていくという段階でございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 松川ダムを埋め立てて違う使い方をするというような構想があるということは、前回お話をお聞きしたんですが、それとこの汚泥除去をしないということとはまた別問題であると思うんですね。それで、この汚泥除去に関しては、もう地域住民というのは本当に不安を抱えているんです。やっぱり、見た目ああいうダムの中からの水を飲んでいるというふうな認識があれば、万葉台も今から市水に変わっていく場合ですね、目の前でああいった状況のダムを見ながら水を飲むといった状況を考えるのであれば、やはり何か少しでも考えていただけないかと思っております。

○議長（大田勝義議員） 上下水道部長。

○上下水道部長（三笠哲生） ダムを埋め立てるというような計画まではございませんで、しゅんせつするにいたしましてもですね、先ほど言いますように、水を一遍全部抜かなくちゃいけないですね。池干しとかありますよね、農業用のため池とか。やはり、きれいな山水が入ったとしてもですね、土砂、あるいはその汚泥とおっしゃってますけども、山にある腐葉土みたいなのが一緒に流れ込んで、そういうふうな形になるわけですね。それを抜いてます。普通のため池の場合は泥はけとかあって、そこを抜ければ一緒に流れていくような構造にもなっているん

ですけれども、ダムの場合は先ほど申しましたように、その原水を利用しながら給水をしなくちゃいけませんので、あのダムを一遍干すということにはなりません、給水量の関係から。大山ダムから来ると、一定の1日平均の水量が賄えるのかなというような試算もありますので、その際それぞれの浄水場の給水をどう整理しながら、貯水池の今後の整備をどうするのかという方策を立てたいということで、先日の不老議員は一つの提案をされたということで思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員。

○5番（小島真由美議員） 道の駅の話があったもので、ちょっとですね、そういったお話も出たということで、私のほうも認識が違っておりましたけれども。

今回のこの松川ダムに限らずですね、やはりこういった行政としての市長のこういった施政方針の中にもですね、民間に負けない効率的な市政運営、そして市役所はサービス産業であるといった文章がありましてですね、今日本経済が落ち込み、民間企業も生き残りをかけて今一生懸命いろんなことをやっているわけなんですけれども、サービス業としてですね。必要なときに必要なものを、必要な数きちんと提供するマーチャンダイジング方式で今マーケティングをやっている企業がほとんどでございしますが、我が市もこういったことで民間に負けない効率的で、市役所はサービス業であるというふうにならうっていらっしゃいますので、ぜひこの水に関してはずね、命を守る大事なやはり一つの水源地でございしますので、一番力を入れないといけないような内容じゃないかとも思っておりますので、全部水を抜かなくてもどういった形かでひとつ考えていただけたら、本当に地域の方たちも安心して水を、それを見ながらちょっと喜ばれるんじゃないかと思えます。

そういったことを思いながら今回サービス業という観点から、もう一度この件に関してはですね、検討をいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 5番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

次に、13番門田直樹議員の一般質問を許可します。

〔13番 門田直樹議員 登壇〕

○13番（門田直樹議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告いたしました4項目について質問をいたします。

最初に、携帯電話基地局の問題について質問します。

携帯電話の急速な普及に伴い基地局が乱立し、近隣住民への健康被害を懸念する声が高まっています。電磁波の危険性や健康被害との因果関係については、次々と新しい指摘がなされており、市は予防原則の考えに立ち、ルールづくりを急ぐべきと考えますが、ご所見をお聞かせください。

次に、四王寺登山道の復旧についてお尋ねします。

坂本からの登山道が豪雨被害の後、現在も通行どめになったままですが、今後の復旧予定についてお聞かせください。

次に、コミュニティ無線が聞き取れないことについてお尋ねします。

荒天時はもちろん、晴天、無風、屋外でも何を言っているのかわかりません。情報伝達について他の方法を検討すべきではないでしょうか。ご所見をお聞かせください。

最後に、第2次太宰府市地域福祉計画について計画策定の進捗について伺います。

昨年8月以降、延べ8回の委員会が開かれましたが、まだ策定には至っていないようです。計画策定の進捗と課題についてご説明ください。

以上、再質問は自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 市長からということですがけれども、携帯電話基地局の問題につきまして私のほうからお答えをさせていただきます。

我が国の電波に関する取り組みや考え方につきましては、総務省電波防護指針に基本的な考え方や規制値が示されておりまして、規制値には約50倍の安全率が適用されているところでございます。さらに、総務省は平成9年に生体電磁環境研究推進委員会を設置いたしまして、医学、生物学、工学の専門家によります研究を進めてきております。平成19年4月には、現時点では電波防護指針値を超えない強さの電波により健康に悪影響を及ぼす確固たる証拠は認められないと、こういう公表をいたしております。また、WHO世界保健機関はこれまで数回にわたりまして携帯電話及び携帯電話基地局から発せられる電磁波に係る研究結果と、それに基づく見解を示したファクトシートを公表いたしておりますが、基地局及び無線ネットワークからの電磁波により健康悪影響を生じるといふ明白な科学的証拠はないと結論づけておるところでございます。

なお、本年5月31日にWHOの専門研究機関でありますIARC国際がん研究機関から携帯電話が発する電磁波は発がん性分類の5段階の3番目、いわゆる発がん性があるかもしれない、2bグループに分類をしたとの見解が発表されておりますけれども、発がん可能性のリスクは日常的に摂取をしておりますコーヒーとか漬物、山菜のワラビと同程度であると説明もなされているところであります。

以上のことを踏まえて、住民の健康不安などの主張に対して、国の見解を超えた安全基準を考慮した市独自の条例を制定することは、なかなか難しいと現時点では考えております。

しかしながら、携帯電話基地局の周辺住民で健康不安の申し入れがあった場合、住民紛争を未然に防ぐことを目的といたしまして、携帯電話会社に対して電磁波の安全性などに関する説明を十分行うなどの対応を求めていくことはできるのではないかと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） もうこれでちょうど4回目の質問になるわけですね。大体、毎回同じようなお答えをいただいております。

今回、WHOの新しい話とかも今ありましたが、今までいわゆるその紛争防止条例の施行をですね、そういったことを提案してきたわけでありまして。もう一度ですね、この携帯基地局が抱えるとされる、いわゆる健康被害に関する問題ね、もう一回まとめますと、極めて微弱な電磁波であっても、長時間被曝すると人体に悪影響があると推測されると。細胞からカルシウムイオンが流出したり、ホルモン分泌を抑制したり、染色体に異常を来す。これらががんや白血病の原因ではないかと推測されております。また、当時ですね、再編されましたけど、当時世界保健機関WHOの依頼により、1999年から3カ年計画で約350人の小児白血病患者と約700人の健康な子供を対象とし、日本で初めての全国規模の疫学調査を実施しました。その結果、磁場4mmGで小児白血病発症リスクが2倍以上であることが明らかになりました。

また先月、今部長おっしゃいましたけども、WHOの専門組織、国際がん研究組織IARCですね、が携帯電話が発する電磁波とがん発症の関連について脳腫瘍の一種である神経膠腫発症の危険性が認められるとの見解を発表しました。まあ、2bということですね。ただし、コーヒーは1日飲みませんが、携帯基地局からの電波は24時間365日届きます。

本日質問するのは、この携帯電話基地局の問題、健康被害に関する問題が中心になりますが、この基地局から発生する電磁波は、近くに住む人にとっては今言いましたように常時被曝すると。外国の研究ですが、フランスでは基地局から300m以内で吐き気、食欲不振、視覚障がい、不眠、怒りっぽい、うつ症状、性欲減退、目まい、記憶障がい、頭痛、不快感、疲労感などの症状を訴える人が多いと報告されています。また、電磁波の生体影響に詳しいニュージーランドの、亡くなったんですが、ある博士は、チェリー博士と言われるんですが、携帯電話の電磁波はがん遺伝子を活性化させ、生殖器や神経系、心臓活動に影響を与え、甲状腺ホルモンやメラトニンのバランスを崩すと訴えていました。このメラトニンというのは免疫系を強化し、体内で発生した有害な活性酸素を除去してくれると。不足すると、糖尿病、関節炎、てんかん、睡眠障がい、流産、心臓病、がん、アルツハイマー、パーキンソン病、運動神経疾患、うつ、自殺などが増えるそうであります。

このごく微量の電磁波にさらされただけでも、頭痛や目まい、耳鳴り、吐き気、皮膚のかゆみ、疲労感、不眠などの症状があらわれるこの電磁波過敏症という病気も増えてきていると。今までは健康だった人も常時被曝することによって、こういう症状が特に急に出ることがあると。よく花粉症と似ると言われるんですが、花粉症も今まで全く何もなかった人が、もう40歳、50歳もなって何もなかった人がいきなりなって、大変重篤なことになることもあるということですね。何かそういったことに非常に似たりまして、まあ特定の周波数に反応するものから、あらゆる周波数に反応するもの、特徴もいろいろたくさんあるみたいですけど、共通していることはその被曝、その電磁波のないところに行ったらびたっと治るそうですね。だからつまり、その先入観じゃなくて、実際にじゃあアンテナがあって流してないときはならない

し、見えてなくても流しとうときには何かこう頭が痛くなるとかという症状が出るということがいろいろ報告されております。

私、3回目の昨年平成22年12月の定例会ですけれども、当時の部長のお答えでしたが、電波利用に関しては総務省の電波防護指針、今部長が言われたようなこの電波防護指針ですね、十分な安全基準を考慮した基準値が設定されており、世界保健機関も国際ガイドラインを下回る電波により影響はないと。まあ、影響はないと。今言ったような同じのことを言われてますね。現段階で科学的に確立されておらずと、その因果関係がですね、紛争防止条例の制定は至っていない、同じことですね、結局。12月からは特に変わったという感じはありません。

そこで、まずこの電波防護指針ですけれども、かなり長くて後半非常に専門的ですね、なかなか難解なんです。まず、ここで言う電波というのは10kHzから300GHzぐらいですね。電波そのものは電磁波の中の、いわゆる電波というのはその3,000ぐらいから下ぐらいということですけど、いわゆるこの10kHzから300GHzというのは、利用されるほとんどの電波と。電気あるいは電気製品等々ですね、網羅するというのですが、これはこのいわゆる防護指針というのは、これは平成2年ですね。平成2年に郵政省。この中にはっきりまだありますけれども、現時点の認識であり、暫定的な性格も有しているということも明文であるわけでありませぬ。

そのような中で、先ほどのWHO等々の、あるいは海外からいろんな研究、あるいは国内でもたくさんのそういうふうな研究、私的なもの中心になりますけれども、いろんな報告があります。そして、訴訟等もあつてます。

その中で、具体的にですね、この影響というもの、今までいろいろ症状を中心にちょっと話しましたが、この刺激作用と熱作用、それと非熱作用というものがありますね。ご承知と思いますけれども。この刺激作用に関しては、これは低周波の話でして、今ここで言っている高周波の話ではありません。また、その熱作用も一部ありますけれども、特にこの非熱作用、この防護指針ですね。この防護指針の中のこの参照の表があるんですが、その他の作用、生体の変化不明、ミクロな相互作用という、ここの部分ですね。ここが問題になつるとるんじゃあなかろうかということですが、この非熱作用に関してどういうふうなご見解をお持ちかお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 非熱作用が云々ということは、専門的に私はまだ理解をいたしておりませぬけれども、今防護指針の話が出ましたが、これは世界保健機関、いわゆるWHO、これも支持をしているという部分がございます。

太宰府東小周辺の基地局からの不安ということで、実際に現地での電磁波の測定もNTTに実際にやってもらいました。それで、その防護指針の中にある基準値ですね、この基準値自体が50倍の安全を確保するという、そういう基準になっておると、数値自体がですね。その数値の実測値がですね、比較しましても3万8400の1とか、かなりけたの大きい、それ分の1とい

うふうな実際の電磁波の数値ということがございます。NTTドコモで使いますが、先ほどMHzのことがありましたけれども、2,800MHzですかね、と2,000MHz、この両方を使用しとるということですが、その中での比較値ということでございますので、数値、測定から見ましても体に与える影響はないのかなというふうに理解をいたしておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 今、基準値ということで大丈夫だということですが、この基準値ですね、まあ表あるんですけども、一番少ないところからちょっと言いますと、オーストラリアのフォロゲン州が0.001、単位がですね、 $\mu\text{W}/\text{cm}^2$ ですね、単位はそういうことですが、0.001。オーストリアのザルツブルグ、これはザルツブルグ宣言ということで有名なんですけど、まだ提案中ですけど、これ0.1。以下、ロシア2.4、ブリュッセル2.4、スイス4、あの中国と言うたら失礼ですけど、6.6、イタリア10、日本は何と1,000、1,000ですね。先ほどのフォロゲン州は0.001で1,000ですから、100万倍ですよ。100万倍。確かに、今の基準でいくなれば、中継基地ですね、電波塔の25cm程度に行かんと、これは安全だということになるわけですよ。それが本当に安全だ、それが本当だったら、その周りでこれだけたくさんの方が体調を崩したり、そして九州だけで今5件の訴訟があっています。1つはご承知かどうか、ちょっと後でまた触れますけれども、大きな裁判になっています。その方々は一体、よっぽどの勘違いをしているのか、何なのかということになるんですけど、とてもそうは思えません。ちょっとこの基準値の違いについてお考えはどうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 基準値がどうかというご質問でございますが、平成22年の第176回国会の臨時会におきまして、同じようにこの電磁波についての質問が出されております。この中で菅直人内閣総理大臣ですね、こちらの答弁の中に、今あります電波防護指針に定められている基準値、ICNIRP国際非電離放射線防護委員会により、平成10年4月に発表され、WHOが遵守することを推奨していると。時間変化する電界、磁界、及び電磁界への暴露ですね、制限のためのガイドラインに定められている基準値と同等なものと考えており、諸外国の基準と比べ緩やかなものではないと評価していると。現時点では、本指針を見直す必要はないと考えていますと、このように大臣が述べておられます。

そういう指針もございますので、今先ほど申し上げました基準値で体に悪影響を与える心配はないだろうというふうな判断をしておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 今、国会のほうでも党派問わず、この問題がよく取り上げられています。その基準がまず甘いということは、非常に問題になつとるんですが、その菅さんのことはちょっとこの際置いてですね、実際そのとおりです。国がきちんとした指針をやっていかなことには、その地方自治体というのはなかなか難しいのは、それはわかります。

ところで、その辺はまた最後にまとめたいと思うんですけども、先ほど基地局の建設に際

しですね、部長、今お答えいただきました、12月の議会でもお答えいただいておりますが、この基地局の建設に際し、地域住民への事前の説明が不十分であることによって問題が生じている場合には、事業者に対し地域住民の理解が得られるような十分な説明や、住民の方への理解が得られた後に工事を実施するよう今後も業者のほうに申し入れていくと言われてます。今もそういった内容言われましたね。これは12月でそういうふうなご答弁いただいとるんですが、その後そういった申し入れはされましたか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） 具体的に言いますと、太宰府東小校区のほうからそういうご意見がございましたので、NTTドコモのほうとの間に入りまして説明会、これを2回ほど開催をいたしております。また、この説明会につきましては総務省のほうからもですね、各携帯事業者のほうにそういう不安がある場合の申し入れがあった場合は、説明をきちんとするようという文書通達もあっておるといことでございますので、行政といたしましては市民の中にそういう不安があればですね、やはり行政の責務としてそういう事業者の説明会の実施を求めていくと。これは当然のことだろうというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 基地局が数カ所ありますので、まずその説明会の2回というのは小学校の横の大きなやつだと思っておりますが、ちょうど請願が出ましたね、12月。あの後、直後にちょうど坂を上った右側のスーパーといいますかね、お店の裏側あたりにまた2本目が建ったというふうに認識しとるんですが、そういったものに対する申し入れはされましたか。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） この携帯電話の基地局につきましてはですね、昨年12月にそういうご意見もちょうだいいたしましてから、3つの事業者に対してどこにそういう基地局を設置しとるのかということで調査も実際所管課を通じてやりました。これについては、業者のほうの個人情報の保護のこともありますし、建つとるところのやっぱり所有者の問題、いろいろ防犯的な問題もありますので、回答できないということでもございました。ただ、総務省のホームページを見ますと、市内にどれぐらいのその基地局があるかという情報が掲示されておりましたので、その数字を今参考までにお知らせをいたしますと、平成23年4月9日現在ですけれども、3つの携帯事業者合わせまして156カ所あるという状況でございます。これは目立つ鉄塔式のやつもありましょうし、高層マンションの上にちょっとしたアンテナが建つとるようなものも含めて156カ所と。ですから、まだまだ増える可能性は十分でございますので、そういう状況でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 内容は次に移りますが、今マンションの上にちょっとしたアンテナというふうなことです。実はあれはなかなか問題でして、形状だけではなかなかわからん部分があります。ちょっと話をそっちに持っていくと、いわゆる今第3世代ですね、商品名は

出さんほうがいいと思いますけど、片仮名ですね。昔はただ通話をするだけと。本当の携帯電話だったわけですよ。いわゆるこれが何というかな、パソコン的な役割を持って、つまり情報量が多くなると。多くの情報を載せるためには、簡単に言うと周波数を小さくすると。いわゆる、これが多くなるわけですよ。周波数、いわゆる振動数といいますかね、電磁波の。そうなるかとうとうどうなるかという、要すに長波、長いやつは通過するわけですよ。自分の波長よりも、波をイメージしていただくといいんだけど、大きな波は小さな波があっても無視していきますよね。たらいの隅をたたくとわかるように、小さな波はお互いどんどん反射しますね。つまり、こういうふうな高周波というのは、言ってみたらなかなか届きにくいという面があるみたいですね。だから、こういうふうな住宅地の中にどんどんどんどん建っていくというふうなことで、問題になっております。

そして、この高周波というのは当然、この周波がこの波長だけじゃなくて、振幅等も関係ありますけど、つまり出力も関係ありますけども、それだけエネルギーが強いわけですね。そうして、我々のそのDNAと言われる、結局成長、特に子供が、これは何回も言ったと思いますけども、子供が成長するというのは細胞分裂ですよ。細胞分裂というのは、このDNAのコピーですよ。学校で習ったと思いますけど、染色体がこう並んで、そしてコピーが、そのコピーが正常に行われなかったらどうなるかと。これががん化したり、がん細胞になったり、そういうことがあるわけですよ。小さければ小さいほど、胎児なんかはもっと影響があると思います。そういうときにそういう電磁波が常時そういうふうな妊婦、あるいは子供、特に子供の脳というのは、まず脳の頭蓋骨が薄い、この耳の辺なんかは真っすぐで距離もない。そして、水分が多い。ですから、非常にこういうふうな電磁波の影響を受けやすいと言われてます。この携帯の電磁波、高周波というのは、いわゆる電子レンジに近いものですね。よく家電も危険ということも言われますけど、家電というのは基本的に電磁波出ないようにちゃんと一応されてますよね。されてます。IHにしたって、そういうふうなことはきちんとされていると思います。まず、計測しても大体そうらしい。

しかし、そもそも中継塔というのはですね、電波を発するようにつくられているわけですよ。全然だから違う。同じ電気を使ったって、照明とスピーカーは違うでしょ。音を出すのと同じように、電波を出すようにしている。それが目に見えないだけですね。目に見えないから、そのぐあいが悪い人がおっても、あんた気のせいばいとか、アンテナ見るからそげんなるったいとかと言うけど、でも実際なるんですね。そういう症例は細々説明しませんけれども、たくさんあります。もう重篤な例がたくさんある。

そういった中をちょっと少しご理解いただいでですね、井上市長、今回ちょっとお答えはあれですけど、前回はおおむねですよ、おおむね科学の発達には当然リスクがあると。そのとおりだと思います。要は、科学的に実証されているかどうかということ。また、地上デジタルのアンテナ設置では放送局に説明会の要望等行ったとか、住民の理解を十二分に得ながら国に確固たる科学的な検証を求める必要があるとお答えをいただきました。その最初の科学の発達に

もリスクというのは当然あります。車は便利ですけど、事故を起こします。その他もろもろね、薬も過ぎれば毒になると。しかし、車はできて100年か200年かたちますけども、その間道路等々の社会資本はもちろんのこと、厳格なルールができたと思います。今、車を運転して、歩きよう、おまえが気つけんから悪いなんていうことはありません。少々歩行者が悪くても、はねた車のほうが悪いはずですよ。それはなぜかということ、車が危ないからですよ。便利だけど危ないと。だから、その社会はそういう認識でそういうルールをつくってきたということがまずあります。

次に、科学的に実証ですけど、これはもういつも公害問題はいつもこれですよ。水俣、イタイイタイ病等々もちろん、アスベストにしたってすごく便利でよかったわけですよ。でも、今はないですよ。だから、科学の言うことは全部いいのか。あるいは、もう一步言うならば、科学のその現場ですね、先端から届くのはマスコミなんですよ。マスコミがいつもそういうふうな適切な情報をくれているかどうか、これもうはっきりわかりません。この件に関して複数の新聞なら新聞を見ても、はっきり言って全然違うんですよ。非常に推進派もおれば、疑問もおるしですね。原発のように大きな問題が起きた。本当にその今からですね、10年、20年先にそのはっきり疫学調査等々、疫学を待たなくてもですね、本当に脳腫瘍じゃ何じゃいっばい出て、こりゃ間違いないとなったら、恐らくどンドン記事にも何にもなると思いますよね。恐らく擁護しよったのも手の平返したように書くと思います。しかし、今はそれが無い。理由はいろいろ考えられますけど、それはここでは特にね、言いません。国の5兆円産業等々とか言われるような非常に有望な経済の軸の一つであるということも、関係があるのかなと思ったりしますが、ただ先ほどちょっと言いましたけど、裁判がいっばい進行しています。特に、九州でも後調べていただいたらわかりますけど、弁護団も二十数名ですね、著名な人が集まってやっている大裁判とかあっているんですよ。恐らくそういうことを知らない。もうだって、新聞でもテレビでも言わないんですよ。でも、それは現実にあっています。

そういうふうな現状の中でですね、認識と申しますか、3番目のデジタルのアンテナ設置で説明会、アンテナとあれは違う、アンテナはただ電波を受けるだけですね。それと、そもそも地デジの電波とはまたちょっと違うと思いますけど。その中で最後に一つ、国に確固たる科学的な検証を求める必要があるとお答えをいただいたんですけど、何らかのそういうですね、やられたか、やるに至ってないまでも、何らかのそういう調査、研究を命じられたか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） この携帯電話中継基地に係るところの市民の皆様方からそのことを不安に思われ、解決に向けて相談にお見えになっております。私も直接何度かお会いし、指示をいたしましたのは、私もこの専門的なものはわかりません。ですから、そういった状況があるのであれば、話の途中の中で極端なんですけども、電波を切れというふうな形申し上げました。どういった影響が出てくるのかというようなこと。私ども一般的に、常識的に考えまして、この携

携帯電話とかいろんなものの普及が表であれば、裏の部分としてはやはり弊害というようなものが出てくる。マイナス面が出てくる。このこと等については、どういうふうに考えたらいいかというようなこと。そのために基準値もあるであろうというように思いますけれども、私が指示しましたのは市民レベルで市民と一緒に悩んでほしいと。そして、2回にわたる協議の場も設定をさせましたし、私自身も6月にNTTの本社のほうに出向き、向こうの幹部とお会いし、そして解決に向けて全体的な3つほどの会社があるそうですけども、その連名でもっての経過説明も求めてきたところでございます。そこに不安を感じてある市民がいる以上、そのことについてどう解消していくかというようなことを考えるのが、役所の私どもの仕事の一つでもあるというような視点から、今日まで積み上げてきたところでございます。

最終的に、どういうふうな状況になるかわかりませんが、いろんな客観的、あるいは総務省のほうの指針も含めた考え方に立って、私どもは考えていかないと、最終的にはこれは全国レベルのそういった数値をよりどころにしたところが正しいと思わなければ、私自身もその専門的な知識がございませんで、そういった方向に専門家に任せながら、その意見を聞きながら、市民の不安解消に向けて努力したいというふうに思っておるところでございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 私は議長の許可いただきまして、一般質問の資料として1枚このグラフですね、調査結果を配付いたしております。これは地元の方が非常にこの健康被害に悩んでありまして、そして子供たちのことを心配ということで大変なご苦勞をされて、こういうふうなデータを収集されてあります。本当はまだたくさんあるんですけど、その一部ですね、少し編集してここに載せさせていただいています。

これ読んでいただいたらわかりますね、この太宰府東小学校の子供ですね。ですから、これ見ていただいたらわかりますように、影響があるということですね。高学年、低学年の違い等見ていただいたらわかる。それと、特に子供の場合ですね、鼻血がよく出るみたいですね。最近ですね、携帯電話基地局問題を知らせる会というのがありまして、これ私最近購入して読んだんですけどね、特に目新しいというのはないんですが、特にこの中に新城さんと言われる方、お医者さんですね。琉球大学の分子生物学の先生で、奥さんが看護師さん。詳しく本当は読んでいただきたいんですけど、簡単に言いますと、皆さん、子供を4人ですか、とご夫婦と大変健康だった。子供3人ですか。ところが、ある日奥さんの肩が、どうも手が動かんようになってですね、それがだんだんだんだんひどくなって、そしてその不眠から何からもう次々と症状が出て、そして最後はもう鼻血が出るとか、とにかくひどい状況になって、医者もあっちこっち行くけど原因不明、原因不明ですね。最後に行ったところで、何かややこしい名前の病名を告げられて、もう最後は手とか全部切っちゃわないかんような、もうそういうこれは難病だと。国の難病指定もあると、そこまでいったそうです。それで、ところが健康だったご主人ももうとにかく眠れんとかですね、頭が痛いとかありまして、そして長女、二女ですか、もうとにかく鼻血がすごくてですね、何か静脈じゃなくて動脈が結局両方切れて、そしてもう大

変なことになって、そして物すごい元気のよかった男の子がですね、とにかく何をやっても突然ぱたんと寝るそうなんですよね。そして、もうとにかく極端な話、もう自殺までも考えたぐらいのときに、ふと見るとそのベランダの向こうに何か建つとるわけです、いつの間にか。その基地局がぼんとマンションの上に建っていると。これが原因かもしれないということでいろいろ調べたと。そして、ご主人、お医者さんですから、ずっと疫学的に全部きちんととってやっていると、もう驚く事実がいっぱい出たということは、もうご想像のとおりですね、もうあると。まあ、あってですね、ちょっと結論急ぎますけど、結局そこは賃貸じゃなかったもので、管理組合でもうこれは撤去しろとって、これはもうさっと撤去されたそうです。そうすると、もううそみたいに皆さんよくなかったということ、きちんとしたですね、科学者ですから、きちんとしたもう文献にまとめられて、また我々がちょっと理解できんような詳しい説明も含めてですね、これは科学的証拠、明確な私は科学的証拠じゃないかとまずは思います。

これらがどんどん認められて、今後こういうふうな調査結果が出てきて、そしてだんだんだんだんにそういうのが積み重なっていくことになると思うんですが、この前からですね、請願のことですね、請願は通ったと。しかし、何も変わらんということではということですけど、請願の内容は今さっき部長がお答えいただいたようなことですね。条例を初め施策を立案実施は先ほど申されたようなことと。そして、電話各社に関して指導する、設置のときには学校から離す、保育所から離す、あるいは周辺住民に対する説明を行う。それで、既に設置されている基地局については撤去してくれというのがあったら、誠実な対応する等々はさっき言った理由で全部だめですよ。その一番最初の科学的なところということですよ。

そういったことはわかるとるんですが、ただこれは日本全国同じです。その日本全国同じの中で、各地で条例をつくったところがあるということも、もうお調べのとおりと思います。ごく一部ですね、さつと言いますと、2002年3月滝沢村ですね。これは早い時期ですけど、予防原則。つまり、悪いから、じゃあやめようじゃなくて、悪いかもしれないんだったら、やめとこうですね、もう。要するに、悪いとわかるまでは安全と逆ですよ。その安全とわからないんだったら、これを悪いとみなそうという考え方ですね。予防原則ですね。これがみんなあったら、いわゆる公害はなかったと思う。産業はスローペースだとは思いますが。2006年12月の篠栗町も、すぐその篠栗町ですね。これご承知のように、よそのあれですから余り言えんですけど、いろいろと高さの問題とかですね、15mだったら10cm短かったら、もう別にひっかからんとかいろいろあるんですが、ただ近隣住民の定義として基地局の供用範囲、つまり1kmなら1km、その電波を大体この辺考えがあるわけですね。そこまでをもう関係者にするところ画期的です。また、2010年3月、去年ですが、鎌倉市ですね。これは何かいろいろトラブルもあったというふう聞いておるんですが、ただ画期的なのは地縁団体への説明責任ですね、自治会。自治会ときちんと話すと。ただ、話の持っていく方等でトラブルもいろいろ起きているようなことは聞いております。

その他、意見書を出す、これは議会のほうですけども、出ておまして、簡単に3つほど

まとめますと、電磁波強度の規制強化、もうこれが本当の意味での規制があったらかなり違うと思う。それから、電磁波による健康被害について公立中性な第三者機関による調査。全国的な疫学調査をやると。本当にそれで悪いんだったら、全部調べてみよう、を全国規模で国がやると。国が委託した第三者機関でやるということ。また、基地局設置には地域住民への説明と合意を義務づけると。説明だけじゃない。説明したからもうこれでいいですよじゃなくて、合意が必要だよというふうなことを、これを国がやってくれということは、これはぜひやるべきだと思います。

そういった中で最後に、古川部長、長いつき合いです、裁判の件はいいんですが、各地の条例ですね、こういうふうな、今できる範囲、今の理解のですね、行政のぎりぎりのところでやれることもあるんですが、この辺の研究等やって前向きに考えるのか、いや、考えない、いやもうつくる必要ないといったら言ってください。そのときは議会に責任があると思う。我々が発議なりを真剣に考えなあかんと思うんですが、お答えを聞かせてください。

○議長（大田勝義議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（古川芳文） いろいろご意見いただきましてありがとうございます。

非常にこの電磁波というのは目に見えないものでございまして、おっしゃるとおりなかなか判断が難しいと。したがって、より基準になります指針がベースになってくるのかなという気がいたしております。ただ、昨年12月議会で請願が採択されました以後、いろいろ取り組みをしてまいりました。また、一定の市の考え方、実行指針といいたしましょうか、条例をつくらないうまでにしても、そういう一定の同じような対応ができる考え方、そういうものをまとめていきたいという方向性としてはですね。今までの取り組みの経過と、そういうふうなある程度の一定の考え方がまとまりましたら、議会のほうにもご報告を申し上げるようになるのかなというふうに考えておりますので、その辺でご了承願いたいと思います。

以上でございます。

（13番門田直樹議員「2件目お願いします」と呼ぶ）

○議長（大田勝義議員） ここで休憩をいたします。

17時30分まで休憩いたします。

休憩 午後5時15分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後5時30分

○議長（大田勝義議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 市長の答弁となっておりますが、私からご回答いたします。

四王寺山登山道の復旧につきましては、この登山道は特別史跡大野城跡の中を坂本から大石垣を経由し、山を周回する土塁に至る道であり、古来より歴史のある道でございます。その復旧につきましては、昨年度国から認定いただきました歴史的風致維持向上計画に基づき、今年

度整備を実施する予定にしております。これにより、大宰府政庁跡から四王寺山までつながり、歴史的風致をめぐる回遊性の高いネットワークの形成に寄与すると考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ありがとうございます。

ここが通行どめになったということは、ずっと知っていたんですけど、これは私が間違いじゃなければ平成19年の豪雨からだったですよ。間違いないか、そこだけ。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 平成15年ですね。平成15年の豪雨のときに流れました。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） ああ、じゃあ平成15年からだとすると、長いですね、すごく。いや、私は平成19年と思うたが。平成15年からだとすると、本当に長いということで、非常に皆さんですね、行くと。私はたまにしか行かんから、今年登ってですね、あら、まだ直ってないのかと思って、ちょっとお聞きしようと思ったわけですね。

関連しますので、こういったこと、なかなか直らんということはやっぱりその所管官庁等々いろんな横、縦の問題があると思います。あるいは、予算の問題等あると思いますが、これは予算は県とか市の手出し等はどうなっているのか。それと、ここだけじゃなくてですね、これはいわゆる登山道ですが、四王寺山系であちこちあるいわゆる林道ですね、いわゆる森林組合等もありまして、なかなか復旧がなされてない部分もあるようですが、その辺のところは簡略で結構ですので、そういうふうな予算組みのところをお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 建設経済部長。

○建設経済部長（神原 稔） 復旧が遅れたというのは、その前に優先順位といいますか、砂防ダムであり、治山ダムであり、それから通行量の多い道路の復旧というのが優先されたというのが事実としてあると思います。今回、予算といいますか、先ほど言いましたように歴史的風致維持向上計画、これ認定いただきました。10年、今年から10年の計画で事業費ベースでございますけど、約5億円ほどを見込んでおります。その事業の内容にもよりますが、国費が半分ほど、あとは単費といいますか、自主財源というような形になろうかと思います。林道につきましても、この歴史的風致維持向上計画というのはこう字のとおり、歴史的なその風致を維持向上させるためというようなことであります。歴史的にある道とか建物とかというものには補助といいますか、つきますけど、普通の道路といいますかね、また別のメニューでやらなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 工事が随分かかったということで、先ほど部長が言ったこともございますが、あそこは大石垣という石垣がありましてですね、それが流れてしまっておりますので、そ

の復旧に非常に手間取ったということと、あそこは史跡地でございますので、重機等を簡単にどこからでも入れて工事するというふうにはいかないもんですので、そういう点でもやっぱり長引いた原因じゃないかと思います。ただ、復旧は随分していただいて、大変ありがたく思っております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） はい、わかりました。

じゃあ、3件目をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） 市長答弁ということでございますけれども、私のほうから回答させていただきます。

災害時の情報伝達手段につきましては、災害対策基本法によりまして、市町村による住民への情報伝達義務が定められております。県内市町村の災害時の情報伝達手段につきましては、防災行政無線、携帯メール、有線放送、コミュニティFM、オフトーク通信、CATVなどがございます。ご存じのように、本市におきましては平成15年の大災害を体験いたしまして、平成18年度にコミュニティ無線を市域全体に設置しまして、平成19年度から開局、運用をしております。風の影響とか高い建物の反響等で聞こえにくいというお声も耳にしておるのも事実でございます。聞こえにくい地域につきましては、土砂災害等の警戒区域を優先いたしまして、平成21年度に3基、平成22年度に2基、子局の増設を計画的に行ってまいりました。これと並行しながら、今後につきましては費用対効果も含めまして戸別受信機でありますとか、携帯メールなどあらゆる情報伝達手段の調査研究をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 予算ですね、今まで建てるのにどれだけかかり、そしてまた年間の維持がどれだけですね、そういったところも問題になると思います。何より問題というのは、その費用対効果といたしますか、とにかく聞こえないわけですね。私は国分に住んでおりますが、特に遮るものもないんですけど、何か割れるんですよ。音が当たって割れて、女性の声ならといいますけど、やはり女性の声というのはわかるけども、肝心のところが何言っているかもうほとんどわからない。ましてや、雨天等はもう全然ですね。果たしてこれが、じゃあ聞こえづらいところに増やして、増やしてそれがじゃあ聞こえるのかということ、それも非常に疑問があります。その辺の声ですね。私が言ったのは、区の自治会の総会がありまして、そういう声が非常に生まれて、そうだそうだという声が出てですね。これでいくのかどうかというのは、もうそろそろ考えてですね。今部長お答えなったような戸別の無線ですね。いわゆるその災害時要援護者宅等々ですね、もうそこに置いたほうがよっぽど安くて確実。それからまた、福津市だったですかね、いろんなメール発信で情報を配信するというので、そういったことをあわせてやるということで、まあこの辺は今後またよくですね、考えていただきたいということ

で、この件は終わります。

最後、4件目お願いします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 市長答弁ということでございますけど、私のほうからご回答をさせていただきます。

第2次地域福祉計画についてお答えをいたします。

第2次地域福祉計画の策定に当たりましては、昨年度8回の策定委員会を開催し、各委員さんから熱心に審議をしていただき、貴重なご意見をいただいております。よりよい計画書にしたいという思いから、今年度に繰り越しをし、継続して審議していくことにいたしております。

策定委員につきましては、平成22年度中に策定完了する予定で進めておりました関係上、昨年度末での任期切れとなりましたことから、委員会規則に基づき構成団体に対しまして再度委員の推薦をお願いしているところでございます。また、より地域に密着した計画にしたいということから、自治協議会から1名のご推薦をいただき、増員を図っております。

現在は、昨年度委員さんからの貴重のご意見をいただきました内容などを関係課と再精査を行っており、早い時期での策定委員会開催に向けて準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員。

○13番（門田直樹議員） 通告を55分にしておりますので、あと6分。

私はこれ傍聴にいつも行つとるわけですが、まず1回目は出とらんのですが、第1回のこの地域福祉計画策定委員会ですね、平成22年8月26日に開催されたわけですが、そのとき井上市長が第1回のあいさつの中で、平成22年度から計画を持す予定でしたが、総合計画とあわせるという形で1年繰り延べるといふことで、つまり平成23年度にはある予定だったのがないというのは、今部長お答えになったような任期切れというんですけど、実際任期切れの前にその結論を出してですね、もう3月に印刷とかというたしか段取りだったと思います。

なぜそういうふうな策定の経過をたどったのかといいますと、まず当初ですね、一番最初いわゆる事業所、NPO、自治会等のヒアリング、アンケート、そういったことはやられてますが、一般市民の参画がそこであったのかなかったのかということですが、何かどこかこういうふうなやりとりといいますと、第五次総合計画のことと若干似とるわけですね。その福祉のことにしまして行政は経験と、まあプロですよ。だから、素案は大体の土台はつくって、そこからいろいろな市民に集まっただいて、ご議論いただいて、さらにそこをよりよくしていこうというお考えだったと思います。ところが、実際私もずっと傍聴入って聞いておりますと、もうすごいご専門とか非常に見識持ってる方がもう積極的な意見出されてですね、その辺でちょっと、何といいますかね、もう一回じゃあどこからこれを変えるかと、いく

かということで、こういうふうな経緯になったのかと思っております。

まず、その中でですね、いわゆる第五次総合計画との整合性とか、あるいはこの進行管理についてのPDCAサイクルですね。これも総合計画と同じようなことが指摘されてますけど、その中ちょっと気になったものでいきますと、まず包括支援センターですね、地域包括支援センターの役割。それからまた、この委員会そのものが福祉課が事務局をやっておられますけれども、自治会が非常にこれはかかわってくると。そうすると、その協働のまち推進課がかかわるべきじゃないか、出てくるべきじゃないか。あるいは、その包括支援センターはもう実際現場ですから、やはり出てくるべきじゃないか。そういった意見が非常にありました。そこも含めて今再開の準備をされてあると思います。

最後にですね、さっきの社協が話題になりましたが、こういったサービスの縦割り、横割りとかという単純には言えないと思いますけれども、要はその総合的なサービスを利用できる仕組みですね。そういったものを考えたら、まあそれがそのいわゆる社協なのかどうかというのはまたその中の議論ではあるとは思いますが、その辺のことを今お答えいただいておりますと、もう時間がなくなりますので、その辺のことを期待してまた傍聴に出てまいります。そうということでよろしく申し上げます。終わります。

○議長（大田勝義議員） 13番門田直樹議員の一般質問は終わりました。

次に、2番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔2番 神武綾議員 登壇〕

○2番（神武 綾議員） 議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておきました件について質問させていただきます。

井上市長の施政方針の重点施策の第1点として上げられていました福祉と教育のさらなる充実にかかわる2件について質問させていただきます。

まず、1件目が子供の医療費無料化の年齢引き上げについてです。

昨年、日本共産党太宰府市委員会で市民アンケートを実施いたしました。その中で、子育て支援策の中において子供の医療費の負担の軽減がトップに上がりました。今、子供たちはアトピーやアレルギーやぜんそくなど、長く病院にかからなければならない子供がちが増えており、さらにアトピーとぜんそくなど2つ、3つと複数の病気を抱えている子供たちがいます。病院にかかる子供たちの原因は、子供本人や保護者だけにあるわけではありません。私たちが子供のころと比べても、食べ物の安全性の問題や水や空気、自然環境が侵されているなど、社会的に子育てがしづらく、子供たちが育ちづらい環境にあります。

県内では、吉富町、苅田町、みやこ町、築上町の4つの自治体が入院、通院とも中学校卒業まで無料化を実現しており、宗像市においては9月より小学校6年生まで入院、通院とも拡大になります。全国的に見れば、1,750の自治体のうち723の自治体が小学校卒業まで、492の自治体では中学校卒業までが無料としています。子供の医療費の無料化の年齢引き上げが全国的に年々広がり、子育て支援の一つとして子育て中の世帯の方、すべてが歓迎される支援策だと

いうことは明白です。他の自治体にできて、太宰府市ではできないことはないと考えます。現在、太宰府市では通院、入院とも小学校入学前までが無料となっておりますが、小学校卒業まで拡大することについての見解をお伺いいたします。

2件目は、保育行政について質問いたします。

1つは、待機児童解消についてですが、慢性的な待機児童解消として平成23年度より認可保育所が1カ所開所し、120名の子供たちが元気に登所していると聞いております。しかし、まだ70人を超える子供たちが入所を待っています。今回入所できず、託児所つきの職場を優先し、希望職種をあきらめた方や、職場復帰の時期を逃して市役所からの返事を待っていたり、届け出保育施設で待機中だった方が保育料の負担がきついの声が聞かれました。

平成23年度の補正予算で1カ所認可保育園の増築を行うことが予定され、30名の子供たちが入所できる見通しがついているようですが、待機児童ゼロ作戦の推進のためには思い切った対応が必要です。保育所がないために子育て中の若い世代が就職できない、仕事を失い生活苦に陥るなどという事態を起こしてはなりませんし、女性がみずからの能力を十分に発揮し、働き続けるためにも待機児童ゼロ作戦の推進は先送りできないことだと考えます。第五次総合計画や次世代育成支援対策後期行動計画にこころプランでは、親が安心して子供を産み育てられることができるまちづくりを推進しますとあり、保育所の新設も掲げてあります。今後の待機児童解消のための対策と新設の見通しについてご回答をお願いいたします。

2つ目は、保育料の負担軽減についてです。

私が子供を保育所に預けていた10年以上前から、保育所の保護者会で保護者の声を行政に伝えるため年1回アンケート活動に取り組み、その中の上位に上がった項目を要望書として提出していました。今現在もその活動が続いておりますが、毎年多く寄せられているのが保育料の負担軽減です。平成21年度は政令都市同様、市の負担を確保してほしい。平成22年度には、所得階層の区分の細分化を求め、引き下げを希望しますとの要望書が市長と担当課あてに届いていると思います。保護者の方からお給料の半分を保育料として払っているとか、フルタイムで残業が常にある方は保育料に加えてベビーシッター代でお給料のほとんどが手元に残らないなど、何のために働いているのかわからないとの声が聞かれます。また、所得に対しての保育料が高く、家計を圧迫しています。太宰府市の認可保育園の保育料は、国基準に沿って8階層になっていますが、福岡市では15階層に区分され、さらに全15階層が国基準の20%を軽減しています。保育料の負担軽減についてどのようにお考えかお伺いいたします。

再質問につきましては自席にて行います。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） ただいまご質問いただきました1件目の乳幼児医療費制度の拡充についてお答えいたします。

小学校卒業までの医療費無料化の拡充についてでございますが、乳幼児医療制度は都道府県及び市町村の条例により実施されている制度であり、自治体ごとに認定基準や対象範囲が異なる

り、転入出時に戸惑う市民も多い状況でございます。

全国的な制度であるにもかかわらず、国において法整備が行われていないため、自治体にとって非常に財政負担が大きい制度でもございます。社会保障の基盤をなす医療制度は、全国一律のサービスを提供すべきであると考えておるところでございます。子供に必要な医療を提供するためにも、国において全国一律の乳幼児医療費助成制度を創設することを要望しているところでもございます。

太宰府市の乳幼児医療制度は、福岡県の補助対象者拡大に伴い平成20年度に就学前まで対象者を拡大し、独自に所得制限を撤廃し、就学前の乳幼児全員が対象となるようにいたしました。厚生労働省母子保健課の調査結果によりますと、太宰府市の給付内容はほぼ全国的な水準であるということになっております。

子育て支援対策及び定住促進対策として、対象者を義務教育対象者へ拡大する動きが見受けられますが、小学生以上は県の補助制度の対象外であるため、全額市費負担となってまいります。子育て支援対策の重要性は十分認識しているところでございますけど、財政状況が非常に厳しい中、太宰府市の単独事業としてご質問の内容をそのまま実施することは、大変困難であると考えております。国による全国一律の制度創設、並びに県による助成制度の拡充及び市町村負担の軽減などについて引き続き要望をしまいたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 財政的に厳しいというお答えはいつも聞いておりまして、全国的なレベルであるということで理解いたしますが、さきの選挙中にですね、私が市民の皆さんから聞いた声の中にお孫さんがアトピーをかゆがって眠れずについて、お母さんが病院に連れていっているんだけど、夜の看病と通院の医療費の負担がきついと言っていたとか、子供がアトピーを持っていて、ひどいときは朝起きたら夜中かゆがってシーツに血がつくほどかきむしっていたというお母さんにも出会ったことがあります。先日もラグビーをしている6年生の男の子がですね、いつも元気なんですけど、ぜんそくで2日間学校を休んでいるとか、中学生でもですね、季節の変わり目には夜中ぜんそくが出て吸入器が離せないとかですね、そういうお話がたくさんありました。珍しい事例ではないと思います。小学校に上がると、子供たちは活発になって社会体育にも参加し始めて、小児科、内科に加えて外科に通ったり、あと視力の低下を及ぼしている子供が今ちょっと多いんですけど、眼科に通ったりする子供たちも増えてきています。学校ではですね、小学校の保健室の先生がお給料日前だから病院に行けないと言っている子供たちが増えてきているということで、子供たちが病院に行くタイミングを逃して、治りづらくなっているケースが増えてきているようです。

市民の皆さんの暮らしも今厳しいものがあります。けれども、自治体本来の仕事である住民の命を守るということに立って、成長期にある子供たちが受診できないことによって取り返しのつかない事態が起こらないように、太宰府市の条例、乳幼児医療費の支給に関する条例

の目的第1条にあります疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図ることに沿った対応をお願いしたいと思います。そして、6年生までというのがちょっと厳しいというお話でしたけれども、学年を区切るなり、段階的に引き上げている自治体もあります。県内で言いますと、7つの自治体で小学校3年生まで無料のところがありますし、近隣の市町四市一町のうち春日市では10月から小学校3年生まで入院費が無料となることになりました。わずかながら前進しています。財政的に厳しいということをおっしゃられましたけれども、とりあえずですね、6年生まで医療費を無料にしたときの学年ごとと、6年生までした場合の総額の試算があれば、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 小学生の段階的にどれくらいの費用がかかるということでございますけど、現在就学前までの医療費の助成を行っておるところでございますけど、小学生まで年齢を引き上げた場合にかかる金額につきましては、多少小学生でも低学年と高学年になりますと若干医療費のかかる経費が違うかと思いますが、大体平均して1学年で2,000万円ということで試算しております。ということで、6年生までもし引き上げた場合には市費の持ち出しといたしますか、市費で費用がかかるのが1億2,000万円ぐらい必要になるんじゃないかなということで考えているところでございます。

先ほども申しましたように、年齢の引き上げに要する費用につきましては、県の基準外となりますので、全額市の単独費ということになりますので、1億2,000万円程度かかるんじゃないかなというふうに試算しているところでございます。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 試算を聞きまして、そうですね、前向きに検討していただきたいと思えます。県の補助金が小学校入学までになっておりますので、市の負担がそれだけかかるということはよくわかります。あわせて、その医療費を抑えるために病気に強い子供たちの体づくりを行って、財政面での負担を抑えていく方法も必要だと考えます。学校教育の中で推進している事業があれば、お聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 教育長。

○教育長（關 敏治） 学校のほうでは、特にですね、体力を向上させようというところで体力向上プランを各学校とも作成して、そして取り組みをしているところでございます。なお、体力の向上のためには学校もさることながら、ご家庭の協力とか地域のいろんな援助等がまた大事だと思いますので、そういう点もあわせてお願いしながら進めているところです。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 学校教育での事業の推進とあわせて、小さいころからの保護者へのアドバイス、乳幼児健診だとか、あと小学校での食の指導も含めて進めていただきたいと思えます。そして、施政方針で述べられていました5年連続の黒字決算を、小学校6年生まで医療費

を無料にするために使っていただくことも検討していただくように強く要求いたしまして、1件目の質問を終わります。

続けて2件目の回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 2件目の保育行政についてお答えをいたします。

1項目めの待機児童解消についてでございます。

転入者や夫婦共働き世帯の増加により、保育所への入所を希望する児童は増加の一途をたどっており、この4月にこくぶ保育園を新たに開設したところでございますが、認可保育所への申し込みをいただきながら入所できなかった児童数は、4月1日現在で147人となっております。このうち仕事を探してある方や、特定の保育所だけを希望されている方などを除いた国の基準における待機児童数につきましては、78人となっております。

今後の待機児童解消につきましては、まず今年度は私立保育園1園において増築工事を行い、これにより30人程度の定員増を図りたいと考えております。その後につきましても、今後の児童人口の状況や保育需要を考慮しながら、分園の設置や既存保育園の活用、また施設の拡充により一人でも多くの児童の受け入れができるよう努めてまいります。

2項目めの保育料の負担軽減についてでございます。

保育所保育料につきましては、国が示しております徴収基準額に基づきまして各市町村でその額を決めることになっております。近隣の市町と比較しますと、ほぼ同じ程度の額となっているかと思いますが、保育料を徴収基準額よりも低くすると、それにより市の負担が増えるという仕組みになっており、保育料の引き下げにつきましては、子育て支援施策全体を見通しながら検討すべきであると考えており、直ちに引き下げるのは困難な状況でございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、保育料は基本的に前年の所得で算出していることから、昨今の経済情勢もあり、病気やリストラなどにより年収が減少することも考えられますので、こういった場合の減免措置を講じております。引き続きこういった制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 保育所問題につきましては、子育て政策全体の見直しをしないとできないようなご回答でしたけれども、まず待機児童解消についてですけれども、保育所入所を待っている70人を超える子供たちだけの問題ではなくて、今保育所に通所している方たちにも影響を及ぼしていると思います。

国の規制緩和によって定員の120%まで受け入れが可能となっております。このために保育所に子供たちを詰め込み、子供の育ちが侵されていないかとても心配しています。伸び伸びと遊べているか、狭くてお友達とぶつかったりしてトラブルになって泣いたりしていないか、大の字になってゆっくりとお昼寝ができているのだろうか。保育士さんたちの状況はどうでしょう

か。定員を超える子供たちと一人一人向き合って、子供たちの育ちにかかわっているでしょうか。配慮の必要な子供に目が行き届いているでしょうか。保護者の方たちが仕事と子育て、家事と目まぐるしく毎日を過ごして、ゆっくりと休む暇もなく子育てで悩んでいることに気づける保育士さんのゆとりがあるでしょうか。保育所を新設して120人の子供たちが保育所に入れることは、待機児童ゼロ作戦の推進を達成することのみならず、定員枠内でのゆとりのある保育を保障することにつながります。詰め込みの息苦しい狭い保育環境を改善することができると思います。そして、保育士さんも悩みを抱える保護者の方に寄り添い、今以上にしっかりと悩みを聞き、アドバイスするゆとりも生まれ、児童虐待を早期発見することができ、お母さんたちが救われることとなります。

今回、この保育行政を一般質問に取り上げるに当たって、保育所に預けているお母さんたちにアンケートに答えていただきました。その中で、新しく気づいたことがあります。文章をそのままお話しいたします。第2子出産の際、年中クラス以下は育児休暇中は退所を余儀なく迫られます。待機児童が多いから仕方がないのかもしれませんが、小さいころからなれ親しんだ園を退所し、3歳以上になると生まれたばかりの子供の面倒を見ながらの家庭保育も厳しいし、それからの保育園探し、復職すればまた保育園となる子供の精神的負担も大きいので、保育継続をお願いしますとありました。先ほど長谷川議員の中でわかりやすい現状のお話もありましたが、保育所を増やす、そして定員を増やすことは、保育所で1日のほとんどを過ごす子供たちが大好きな園で卒園まで途切れることなく、お友達や先生と過ごせる保障にもつながります。その面からも、認可保育所の増設を一刻でも早く取り組んでいただきたいのですが、いかがでしょうか。ご回答をお願いいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 認可保育所の増設ということでございますけど、先ほど申しましたように今年度は1園の増設でございますけど、今後におきましても分園なり、またこれは先々検討していくことも必要かと思っておりますけど、届け出保育施設のまた認可という制度ですかね、そういったことも含めて今後定員増につきましては検討していきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 今のお答えだと新設は考えられないということでしょうかね。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今年度こくぶ保育園の新設が1園あったわけですが、ちょっと先ほど申しました届け出保育施設、以前無認可保育園と言っておりましたけど、届け出保育施設をもし認可保育園にした場合にはですね、これは新設という取り扱いに基準的にはなりません。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 新設という取り方がちょっと違ったみたいですので、そうですね、福岡市のほうではですね、900万円の助成制度を設けたりして積極的に認可移行を進めています。

太宰府市のほうでも届け出保育施設が8カ所ありますので、積極的に進めていただけるようにお願いいたします。

先ほどのアンケートの中に実際に保育所に預けてよかったなあということの欄に、子供たちの生活の場である保育所で子供も親もお友達や保育士さんに支えられてありがたいとか、保育士さんの細やかな指導にいつも感謝していますとか、また小さいころからの集団生活で子供がたくましく育ち、安心して働ける、保育士さんが仕事をしている親のことを理解していただいている。また、仕事で疲れてお迎えに行ったら、先生に職場の愚痴をこぼし、いやされて元気になって、子供と仕事を両立し続けられるなどという声がたくさんありました。

届け出保育施設を認可に移行したり、また今待機児童が70人いるから30人定員の増設をするというような緊急避難的な対応も必要とは思いますが、親が安心して子供を産み育てられることができるまちづくりの一つとして、今後の保育所新設を強く希望いたします。

続けて次の保育料についての再質問をいたします。

保育料の負担軽減のため、井上市長が1期目の公約とされていましたが第3子の保育料につきましては無料になり、現在市内の24世帯の方が利用され、多子世帯には喜ばれていますが、該当世帯は認可保育所で753世帯中24世帯の3%にすぎず、アンケートでも3人目が無料でもほか2人で保育料がかかり過ぎるとありました。やはり保育料自体が経済的に負担に感じると答えた方が80%にも上ります。ほかの自治体の保育料を調べてみましたが、福岡市は政令都市だから比べられないとよく聞かされていましたが、お隣の筑紫野市でも第6階層を2階層に分けたり、田川市につきましては11階層に分けて、世帯数の多い階層については市独自で保育料を引き下げています。太宰府市の利用者では第5階層の方が全体の26%を占めていますので、その部分で見ると、福岡市と比べて1万2,600円、田川市と比べると7,500円高くなっています。次に、割合の多い第6階層を見てみると、福岡市で1万6,400円、田川市とこの階層を2つに分けてある筑紫野市では8,000円の差がありました。階層によっては、太宰府市と比べると1万円以上高い方がいらっしゃいます。私も子供を2人預けていたころは8万円近く払っているときがありましたので、この数字を見て正直びっくりいたしました。以前井上市長が行政にいらっしやったころは、太宰府市独自で保育料を下げている時期があったと聞いております。再びそのような対策がとれないのかお尋ねいたします。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 今お尋ねになられております以前太宰府市独自で保育料を下げていることがあるということでございますけど、一応所管、担当のほうにも確認をしたところでございますけど、そういった事実はないということでございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） わかりました。

認可保育所に入れず、待機されている方で届け出保育施設に通っていらっしゃる方がいます。この方たちにもまた負担が大きい現状がありまして、認可と比べて2万円以上高い方がい

らっしゃいます。これもですね、10年ほど前には一律5,000円の補助があったと聞いておりますが、今その制度は継続してますでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 確かに、以前はそういった制度を設けておりました。しかし、平成17年ですかね、やっぱり何と申しますかね、その5,000円補助と申しますけど、それにはやっぱりいろいろ条件と申しますか、認可保育所にももちろん申請をして入れなかった場合とか、そうやってきますとそういった方がやっぱり届け出保育施設に行かれたときに、そういった補助をもらってあると、何て申しますかね、いずれ認可保育園のほうに一定行くというようなところで、やっぱりなかなか認可保育園と届け出保育施設の調整と申しますか、そのあたりがうまく連携とれていないということもあったかと思っておりますが、またこちらのPR不足もあったかと思っておりますけど、やはりこの制度を設けておりましたけど、実際のところはその制度を利用された方がないということで、たしか平成17年ぐらいにもう取りやめ、廃止しております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） また福岡市での話なんですけども、この待機児童解消のために保育所を整備する計画がありまして、平成22年から平成25年までの措置として、先ほど部長がおっしゃった認可保育園に入れなかった方たちに対してですね、保護者に一定の所得階層以下の方に限りますけれども、補助金を支給しているという対策をとっているところもあります。

先日、太宰府市内の7つの届け出保育施設を訪ねてまいりました。それぞれ特色を生かした保育を行っておられましたけど、やはり国の補助がなく、ぎりぎりの運営をしておっしゃる方がほとんどでした。この届け出保育施設の補助について、国の補助など一切ないということで、このことについてはまた別の機会にお話しさせていただきたいと思うんですけども、そこで聞いた話なんですけど、以前はその5,000円の補助があって、たくさん保護者の方が助かっていたという話を聞いてまいりました。それを確認してくださいということだったので、今回ちょっとお話しさせていただいたんですけども、届け出保育施設に余儀なく入られている方もいらっしゃいます。思ったより保育料がかかっているとおっしゃっている方がいらっしゃいますので、前向きに検討をしていただきたいと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井上和雄） 届け出保育施設に入所しております児童についての助成ということでございますけど、これにつきましてはやはり認可保育所につきましては太宰府市在住の子供たちになりますが、届け出保育施設になりますと近隣からも通園、通所しておりますので、そのあたりともいろいろ検討しないといけないところがたくさんあるかと思っております。そういったところで、今すぐ助成につきましては即検討していきますという形にはちょっと難しいかと思っておりますので、総合的なところを見ながらやっぱり判断をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） 保育行政につきましては、国のほうでは子育て新システムの検討もされて、保育環境がこれから大きく変わるのではないかと保護者の方が心配されています。私が7年前に保育所に通っていたところに、都府楼保育所の民間移譲の反対運動がありました。その際には、その当時助役であった井上市長、それから総務部長であった平島副市長には大変お世話になりまして、お世話になったというか時間を割いていただきました。その際にですね、井上市長がこの民間移譲を行う際には保育の質は下げないということでおっしゃいまして、保護者のほうも同意したわけですが、今そういうふうには保育環境も変わってきてますので、今の井上市長の見解をお聞かせください。

○議長（大田勝義議員） 井上市長。

○市長（井上保廣） 子育て支援等については、その当時から変わりません。ただ、財政状況をよくする、同じ子供たちを保育、養育するにおいても経常的な経費がかからないような、そういった創意工夫を行うというような、その一つが外部委託であったわけでございます。子供たち等については将来を担う大事な宝であるわけですから、これは私ども大事にして、保育所に限らず、家庭で養育をなさっている方々等々含めて、先ほどにもお話し申し上げておりましたけれども、大体4,000人ほどおると。そのうちの2,000人、2,000人がご自宅と幼稚園、保育所等で養育をされておると。両面が私は必要だというふうに思っておりますので、そういった視点で今の子育て支援等については、今以上に力を入れていきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員。

○2番（神武 綾議員） ありがとうございます。これから期待してまいりたいと思います。

太宰府市だったら、保育体制が充実していて安心して預けられる保育園があるから、もう一人産みたいとか、太宰府市に住みたい、そして太宰府の文化と緑を守っていききたいと思えるようなまちづくりを進めることによって若い世代の人口も増えていくと思います。今後、太宰府市が発展していくことにもつながると思いますので、お母さんたちに対して子供たちはしっかりと行政が守っていくよというふうなスタンスで、全国に誇れる保育環境の改善を大胆に行うことをお願いいたしまして、私の一般質問とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 2番神武綾議員の一般質問は終わりました。

次に、9番後藤邦晴議員の一般質問を許可します。

〔9番 後藤邦晴議員 登壇〕

○9番（後藤邦晴議員） いよいよ最後になりました。最後までおつき合いよろしくお願ひします。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。

まず、1件目の総合体育館建設についてお伺いします。

施政方針では、「人にやさしい、環境にやさしい、社会にやさしい総合体育館」をコンセプト

トにして太宰府市にふさわしい体育館建設の調査研究を行い、実現に向けて進めるとありますが、これは太宰府市にふさわしい体育館はどのくらいの予算規模で、建設場所はどこにするのか、駐車場の確保はどのくらいか、大会の実施は国体レベルあるいは県体レベルにするのか、そのほかアクセス道路の整備も含めて総合的な調査研究だと思いますが、具体的にどのような調査研究を実施するのでしょうか、お伺いします。

私は以前この総合体育館建設について質問し、次のようなことを提言、要望してまいりました。総合体育館は多目的グラウンドに隣接することが望ましく、野球、ソフトボール、テニス、その他レクリエーションなどの軽スポーツと一つのエリアにし、子供から高齢者までのだれもがそこに行けば何らかの屋内外スポーツができること、そして利用者数に見合った大駐車場の確保、できれば合宿などが可能な宿泊用ロッジの設置、さらに極力最少の予算で建設、このことは不可能で夢のようなことを言っているように聞こえるかもしれませんが、提案の内容は既に太宰府市が取得している膨大な土地があり、予算上も極力少額な上、実現は十分可能であると考えています。

以上のことを踏まえての調査研究を望みますが、お考えをお伺いいたします。

次に、2件目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府」についてお伺いします。

太宰府市はふだんから積極的に防災に取り組まれておりますことに対しまして、まずもって感謝を申し上げます。しかし、災害というものはいつどのような形で発生するのか全く予想がつかないため、ふだんから市民みずからが危機感を持つことが大変重要であります。仮に、市域全体に災害が発生したときには、行政としては若干の時間差をもってしか、現場での実働はできません。しかも、人手が足りずに一部の現場になるかもしれません。そこで効果を発揮するのが、市民みずからで構成する自主防災の行動です。全自治会の住民がそれぞれの自主防災メンバーとしてあらかじめ決められている役割を実行し、近隣のいわゆる災害弱者の救出、避難の誘導を素早く行うことが大切だと思います。そのために、行政は迅速に確実な情報を伝えることが重要です。コミュニティ無線の増設は急務かもしれませんが、台風などの雨音や風の音は雨戸を閉め切った家庭ではなかなか聞こえづらいものがあります。このような事態を想定して、そのほかにも伝達方法を考えておられるのかお伺いします。

また、ふだんからの用心のためにハザードマップの有効活用や、非常用の食料、水、毛布などのいわゆる防災グッズなどを含む家庭でできる防災対策を市民の各自に呼びかけ、指導されていますが、絵にかいたもちにならないようにしなければなりません。どのくらい浸透し、どれだけの家庭で準備できているのか、あわせてアンケートなどの追跡調査を定期的にされているのかお伺いします。

次に、3件目の「若者が集い、そして活躍できるまち」についてお伺いします。

市長が施政方針で言われるように、さまざまな可能性を持った若者たちの活気に満ちた元気あふれるまちにしたい、このことは太宰府市に住む若者のやる気を喚起し、まさに太宰府市の発展につながることでと思っています。以前、某テレビ局が都会の若者に就職問題について

アンケートのようなインタビューをしていました。その中の質問の一つ、就職したら定年まで勤めようと思いませんかというのがありましたが、結果ははいと答えた若者はわずか三十数%で、あとはよくわからないとか、勤務しながら自分に合った別の仕事をじっくり探すというものでした。このことはこの就職難の時代において、とりあえず就職しなければという危機的な気持ち優先した結果だと思えます。このような若者が多い中で、ここ太宰府の地でやる気のある若者が起業できれば、一生のやりがいのあるすばらしい仕事ができるであろうと思えます。

そこで、市長は起業できるように支援すると言われておりますが、具体的にはどのような支援をされるのかお伺いします。また、そのために若者が自主的に学び、考え、行動できる場づくりを支援するとありますが、具体的な支援策をお伺いします。

以上、3点にわたって質問させていただきますが、回答は件名ごとにお願ひします。

あとは自席にて再質問をさせていただきます。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 1件目の総合体育館の建設につきまして、1項目、2項目あわせまして回答をさせていただきます。

総合体育館の建設につきましては、本年3月に総合体育館建設調査研究委員会に太宰府市にふさわしい総合体育館の建設の場所、規模、当然駐車場も含めてでございますが、これらの関係について諮問をし、現在審議をさせていただいているところでございます。総合体育館建設調査研究委員会におきましては、体育協会所属の各協議団体や太宰府よか倶楽部などへのアンケート調査を実施し、広く今後意見、要望を把握する予定でございます。今後、本年9月末にはいただけます予定の答申内容を尊重しまして、またさまざまなご意見を今までもいただいておりますが、これのご意見、ご要望を踏まえまして、今後総合体育館の基本構想を策定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

名称は今お聞きしました太宰府市体育館建設調査研究委員会ということですので、何人で、そのメンバーは今言われましたけど、どのようなメンバーの方々か、そしてもしよろしければ、そのメンバーの方々の一覧表といいますかね、それをいただければありがたいんですけど、どんなふうでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 総合体育館調査研究委員会のメンバーでございますが、現在10名の方に委嘱をして調査研究に当たっていただきまして、メンバーとしましては市内の大学のスポーツ科学の専門とされている教授の方、また高等学校の建築士のお資格をお持ちの方、また体育協会加盟協議団体のうち、主に屋内競技ですね、柔剣道といった武道の団体の代表者、それから体育協会総合型地域スポーツクラブ、及び体育指導員さんの委員さんも加わっていただ

いて、さまざまなご意見をいただいております。また、一覧表につきましては後日提出させていただきます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

その委員会にいきなり丸投げで白紙から検討していただけるものではないと思いますが、もちろんこの大事業でありますので、まず市としての構想は持ってあると私はと思いますが、建設場所や規模など具体的にありましたら、教えていただければありがたいと思います。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） この総合体育館につきましては、以前も太宰府市のスポーツ振興審議会と申しますか、ここにも構想についてですね、いろいろと調査した経過もあります。そして、このたび先ほど言いました調査研究委員会のほうに今諮問をしておりますので、その諮問を受けまして、太宰府市としてもそういう太宰府市内の市の庁内でも当然プロジェクト的な会議のメンバーをつくって、具体的に規模、場所含めて一定の方向を出していくという形になっていくと思います。それから、そういうものができ上がり、当然もう議会のほうにも報告もさせていただきますし、内容も提示させていただきますし、それから基本設計という運びになってくるかというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

私の考えですけど、建設場所、そして費用は平成25年度17億5,000万円ぐらいの予算を持っておりますけど、建設場所ぐらいはやはりその委員会に最初これだけのスペースがありますよというような格好でお伝えして、この範囲のスペースの中でこういうものを建てようかという委員会にしたほうがいいんじゃないかなと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 当然、委員会の中には我々事務局も入っておりますので、太宰府市のさまざまな情報を提供し、委員会の中でいろいろ議論をいただいておりますので、こういう場所にはこういう課題があるとかというさまざまなご意見をいただけたらと思っておりますので、そういうご意見を反映し、基本構想につなげていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私が平成15年9月の1年生議員のときに一般質問をさせていただきました。そして、そのときにその時期が来たときにはいろんな検討をしますとのお答えをいただいております。今その時期が来ていると思います。当時、私が建設場所やその周辺を巻き込んでの総合運動公園や体育館、合宿施設、キャンプ場などの提案をしましたが、その点はどのように検討されていますでしょうか、私の質問に対して。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 現在まで後藤議員さんほかいろんな議員さん方からも、一般質問の中でもご提言をいただいておりますので、さまざまなご意見を今後太宰府市として基本構想を組み立てていく中でどれだけ、すべて反映できるかどうかは約束ということではできませんけれども、ご意見を聞かせていただきながら基本構想の策定ですね、太宰府市としての基本構想の策定をしていきたいというふうに考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ということは、私はその当時に質問をしたものに対しての検討は確実にされてなかったということになると思います。これは私の質問だけじゃございませんけど、一般質問で質問されたもの、これによつての答弁の検討、実施の責任はあると思いますので、その場限りでは終わらないでほしいと思います。

それで、平成15年度9月議会で私が一般質問した部分の一部を読まさせていただきます。再度読まさせていただきます。

北谷運動公園の上に使っていない空き地があるが、その用地は3筆で、総合体育館用地として十分活用できる。利用者の9割はマイカーを使っているようだし、子供やそのほかの方はコミュニティバスを回せば万全である。考えてみれば、たくさんの利点がある。具体的に言うと、資金の大部分である土地代が要らない。現在、市有地がございます。駐車場用地も十分であると。北谷運動公園として野球場やテニスコートなど、屋外スポーツ施設も設置しており、併設することで屋外、屋内の総合施設になる。ますます利用の拡大が期待できる。バンガローを配置すれば、宿泊、合宿、キャンプなどの自然体験施設としても利用できるし、用地取得当時の目的であるキャンプ場の問題もこじつけでも解消できると。総合運動公園として家族連れで憩えると。そして、地元区民に働きかけ、地元産物の販売コーナーも設けることにより、生産者、消費者の利便性にも一翼を担えるなど多くの利点があり、アイデア次第では大きな予算をかけないすばらしい施設として全国レベルのモデル的なものになると思いますが、総合体育館はいろんな方の質問もありましたけど、複数の建設は無理なため、駐車場や観客席などを含めて、その規模は総合的に完全なものを建設する必要があります。後から不足分を増築するなど不経済でデザイン性に欠けるような手法はやめるべきである。つまり、中途半端なことはやめてほしいということで要望しておりました。

これに対しまして、市長、いろいろ提案、意見を私今述べましたけど、建設調査研究委員会のほうの決定にはもちろん従いますけど、このような私たちが出した意見というものを今部長も言いましたけど、その委員会のほうにしっかり伝えていただけるよう、ご指導、ご指示お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 総合体育館につきましては、かねてから申し上げておりますように、やはりその時期が来ているというふうに思っております。それから、これは将来的に四市一町合併を

いたしましたとしても、太宰府エリアの皆様方が健康増進のために集う場等々は要るというような判断を持っております。箱物の行政に対する批判がある中でございますけれども、これだけは必要最小限の市民の皆様方からも2,300を超える方からの陳情も受けておるところでございます。私は真剣に考え、実現に向けて皆様方の声を聞きながら、そしてこのことが不足したというようなことがないような形、万全を尽くしてやりたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

それじゃ、2件目の回答をお願いします。

○議長（大田勝義議員） それでは、2件目の回答をお願いします。

協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） それでは、2件目の「安全で安心して暮らせるまち・太宰府」につきましてご回答いたします。

まず、1項目めの情報伝達手段の件でございます。

コミュニティ無線につきましては、ご指摘のとおり豪雨時の雨戸を閉め切った状態では聞こえづらいと思っております。先ほどの中でも述べましたように、今後は戸別受信機や携帯メールなど、さまざまな情報伝達手段を費用対効果も含めまして調査研究してまいりたいと考えております。

2項目めの実態の把握についてでございます。

2年ごとに行っております市民意識調査で防災の項目を設けております。その内容は、まず1点目でございますけれども、2日分の食料、飲料の備蓄についての回答ですが、45.6%。2番目、避難場所を知っているは、59.6%。3番目、避難勧告などの災害情報がどこから来るか知っているは、34.1%。最後、4点目でございますけれども、家具の転倒防止策をとっているは、23.4%となっております。いずれにしても、まだまだ高い数字とは言えませんので、今後は積極的に地域に出向きまして防災意識の高揚、それからハザードマップの有効活用を推進しますとともに、広報やホームページなどを活用しまして啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） よく調べていただいております。1項目しゃべるのが減りました。

ハザードマップを全世帯に配布しても、なかなか今おっしゃるように浸透できないことはよくわかっております。しかし、せっかく立派なものをつくっていただいておりますので、できれば行政区ごとの説明会を開催し、命にかかわる危機感を周知して、自己管理ができるよう指導する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大田勝義議員） 協働のまち推進担当部長。

○協働のまち推進担当部長（今泉憲治） このためだけに地域を回るということではなくてですね、自主防災組織の組織化支援のために今後地域に出向きたいというふうには考えておりま

す。その中で当然こういうふうな各自の災害時の確保、これは当然PRしていかなくちやなりませんので、セットで考えていきたいと思っております。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 災害に関しての備えは命にかかわるものです。市民の自己管理も大切ですが、それでもなお未整備の市民には再度の指導もしなければならないと思います。そのためには、市としてもその実態をよく把握し、市民の安全・安心を念頭に置いて対処していただきますようお願いしたいと思います。市長、最後またこの答弁をお願いします。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） 今、後藤議員から最後の見解を求められました。

安全に安心して暮らせる太宰府等々については、私は必要だというふうに思っております。あらゆる災害に負けない力強い太宰府を目指してやっていく必要があると、それが一つにはハザードマップ、あるいは緊急時の防災無線の充実強化等含めて、あらゆる部分、そして地域に出ながらこういった啓発も含めて努力していきたいというふうに思っております。

○議長（大田勝義議員） 教育部長。

○教育部長（齋藤廣之） 3件目の「若者が集い、そして活躍できるまち」についてお答えをいたします。

まずは、広く若者を対象にメンバーを募集したいと考えております。例えば、ジュニアリーダーズクラブOBやキャンパスネット、また少年の船スタッフ卒業後の若者を考えております。これらの若者グループで構成します、仮称でございますが、げんき若者活動実行委員会なるものを立ち上げまして、この委員会にまずは補助金を交付するというようなことを考えております。実行委員会での活動内容といたしましては、商工会青年部などとの交流やワークショップの開催、またグループに分かれての実践活動などを予定しておりまして、この実行委員会での若者の意見を聞きまして、具体的なこの支援内容あるいは方法等を決めていくというふうな形で考えております。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） 私、今尋ねているのは企業を興すということの一つの質問だと思います。起業に関するノウハウなども、起業をする者にとっては必要だと思いますが、逆にこの点はどのように考えられていますか。

○議長（大田勝義議員） 市長。

○市長（井上保廣） これは若者が集まり活躍できる太宰府をつくるということ、この引き金となりましたのは、私のところに、まだ市長に立候補する前でございますけれども、多くの若者が私のところに来ました。一つには、商工会の若者もいます。千梅ちゃん初め、ああいうふうなイベント的なものをつくり上げていったというようなパワー、あるいは奈良市から仲川市長の紹介のもとに地域大学、奈良の中で山手、山間部のそういった農産物、地産地消になろうかと

思いますけれども、そこを都会に持ってきて企業を興すというふうな若者等が、その集まりが  
ございます、全国的にも。

あるいは、私は人事等々もずっと長くしております、就職難というようなこともございま  
して、私の周りにも若者が来るわけですけども、本当に能力を持ちながら、今雇用するところ  
がない、あるいはチャンスを逸脱しているというふうな状況等がある。その子がだめではない  
と、能力を十分持っている。そういった雇用の場がなければ、起業したらどうかというよう  
な形の中で、今話をずっとしておるところでございます。将来的なそういったソーシャルビジネ  
スというふうに、一つの提起としていたしましたのもそれです。

行政ができる分野は何だろうかというふうに考えた場合、社会のひずみとして多くの問題が  
横たわっておるわけです。高齢化の問題、少子化の問題、ごみの問題。その中に、産業のすき  
間の中に起業できる、ビジネスとして成り立つものがある。そういったところに着目して、若  
者が永久就職でなくてもいいと。一つの一時期力をつける、家でじっと、契約社員の形でじ  
っとしているんじゃないかと、そういった起業等を支援しながら、そして将来的な自分の目的に  
向かっていくような方向になればいいと、そういった支援を何がしかどっかの行政が、私ども  
がやってやるというふうなことが大事ではないかと。そのことが大きくまちづくりに生かすこ  
とができるんだと。老壮青が太宰府市の住民の中におきましてもかみ合って初めてまちづくり  
ができるというふうに思っております。いい考えを持ちながら、眠っておるというような状況  
等も知ることができました。

私はこの選挙中もそうですけれども、あいさつに朝早くから立ちました。その中で、一番こ  
たえてくれたのは若者です。やはり、高齢者、成人等々のほうがそっぽ向いていくというふう  
なことのほうが多かったようです。いわゆるずんだらしたようなそういった若者のほうがきち  
っとしたあいさつにしてもこたえてくれると。そこに私は再発見といいましようかね、改めて  
力になり、どうにかしてやりたいなというふうな意欲が出てきたところです。そういった方  
向で1年、2年でできないかもしれないけども、今もそういった若い者が集まってきておりま  
すので、どうにかして物になるような形をとっていきいたいというふうに思っておるところで  
ございます。

以上です。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員。

○9番（後藤邦晴議員） ありがとうございます。

若者が起業するには、それぞれの個人がいろんな前準備をして臨むことになろうと思いま  
すが、そのためには、市の支援や受け皿的なものもなくては難しいと思います。太宰府市と商工  
会や観光協会など、あらゆる関係する団体と協働してこそ支援体制が整い、若者の起業への道  
が開かれるものと思います。将来の太宰府市の発展に向けて私も大変期待をしておりますの  
で、市長の手腕に改めて期待をし、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（大田勝義議員） 9番後藤邦晴議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大田勝義議員） 以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の本会議は6月24日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後6時46分

~~~~~ ○ ~~~~~